

駿台雄辯

2021 年度



明治大學雄辯部

明治大学校歌

見玉花外
山田耕祚
作詞
作曲

一
白雲なびく駿河台
眉秀でたる若人が
撞くや時代の暁の鐘
文化の潮みちびきて
遂げし維新の榮になふ
明治その名ぞ吾等が母校
明治その名ぞ吾等が母校

二
権利自由の搖籃の
歴史は古く今もなほ
強き光に輝けり
独立自治の旗翳し
高き理想の道を行く
我等が健児の意氣をば知るや
我等が健児の意氣をば知るや

三
霊峰不二を仰ぎつつ
刻苦研鑽他念なき
我等に燃ゆる希望あり
いでや東亞の一角に
時代の夢を破るべく
正義の鐘を打ちて鳴らさむ
正義の鐘を打ちて鳴らさむ

第一應援歌 紫紺の歌

明治大学応援団
古賀政男
作詞
作曲

一、

光輝みつわれ等が
母校明治の名をおいて

若き血に勇める

猛き精鋭今ここに

起てり土を蹴りて

闘志はもゆる神技の精華

無敵の明治明治明治

輝く栄冠戴く我等

才明治明治われらが明治

二、

高らかにわれ等が

振う紫紺の旗風に

雲は散り煙めく

若き日射は微笑みぬ

見よや眉上げて

勝利に進む誉の使命

無敵の明治明治明治

輝く栄冠戴く我等

才明治明治われらが明治

三、

天を衝くわれ等が

意気は真紅の火ともえて

向うとこ敵なく

すでに陣頭正と

敵をうちとりて

制覇を果す歡喜の絵巻

無敵の明治明治明治

輝く栄冠戴く我等

明治大学雄弁部 部歌

一、

聖鐘聽くや駿台の
歴史が薫る縁の地
万感胸臆に抱きつつ
集いて来たる益荒男が
万が人の倅を得ん
おゝその名は駿台健児
吾等が雄弁部

二、

不二の峻嶺まで青雲を
心の幅は海に似て
一度起てば鮮血が
飛剣となつて闘わん
真理に生きる真の人
おゝその名は駿台健児
吾等が雄弁部

三、

日輪仰ぎ希望在り
実に博愛は月魄に在り
吾等は日頃慈しむ
進取の気質培わん
自由の庇護者吾此処に
おゝその名は駿台健児
吾等が雄弁部

部長挨拶

雄辯部長 小西徳應（政治経済学部長）

どんな状況にあっても

雄弁部へようこそ。そして明治大学へのご入学おめでとう。雄弁部長として、また明治大学の教員としてあなたを歓迎します。

さてコロナ禍のなか、新しく入学したあなたは、そして在学生もこれからどうなるのだろうと、さまざまな心配や疑問を抱えていることと思います。人類が長年経験したことがない災禍ですから、その心配はもっともなものです。

しかし視点を変えれば、コロナ禍も悪いことばかりではありません。卑近な例でいえば、昨年予定されていた雄弁部の創立130周年記念式典が本年秋に延期されたことで、あなたが自身の眼で式典を見て、リアルに体験することができます。また今年1月に創立140年を迎えた明治大学に入学でき、雄弁部に身を置く機会を得たのもコロナの影響があったからなのかもしれません。

さらにはオンライン授業が4月以降も一定の割合で展開されることで、コロナ禍発生前に先輩たちが十分に体験できなかった、自身を見つめなおしたり、何かについて深く考えたりする時間ができるかもしれません。外国語や専門的事項を学ぶなどの時間的余裕も作れます。時間と空間をかなり自由に使うことが可能になります。

平常時でも大学に入ることで、それまでとは別の次元へと移り、新しいステージで多くの体験を積むものです。そうした状況に、今からコロナ禍における別のシーンが加わります。ただ単に現状を嘆いたり不安に思ったりするのではなく、新しい環境を、みずからが一步を踏み出すチャンスだととらえてください。今回のように世界中が揃って苦しむようなひどい状況はさほど多くないと思いますが、これから先も想定外のことがたくさん起こってくることは間違いありません。その時のために、ぜひ今回の「天祐」を生かしてください。

雄弁部もまた、あなたがどんな状況にあっても力を発揮できる一層の機会を提供できると考えています。あなたもそうした機会を利用し、また機会自体ををみずから作り出し、自身の力をつけるとともに、雄弁部で仲間づくりをしてください。そうした環境の中で、伝えることの重要性、すなわち伝える内容と伝える手段の大切さを考えてください。対面の時とオンラインとの併用状態では伝えること、伝わることに違いがあります。さまざまな状況を想定し、力をつけてください。

雄弁部であなたにとって一生大切だと思うものを得られることをお祈りするとともに、部がその機会を確実に提供できることを願っています。

OB 会長挨拶

明治大学雄弁部 OB 会会長 熊澤雄造

「更なる飛躍を期して」

2021 年度『駿台雄弁』の発行にあたり、OB 会を代表してご挨拶申し上げます。

明治大学雄弁部は、昨年 11 月 20 日に創立 130 周年という記念すべき節目の年を迎えました。

開催を予定していた記念式典は、新型コロナウイルスの蔓延により開催を延期せざるをえませんでした。130 周年記念誌等は関係役員、OB、OG 各位のご努力により完成し、今月末までに会員全員に郵送等でお配りすることとなっております。なお、延期後の式典開催はコロナワクチン効果等によるコロナ感染終息を願い、2021 年 11 月 20 日(土)を予定しています。

世界全体を覆った新型コロナウイルスの影響により我々の生活は一変いたしました。雄弁部活動もその例外ではなく、新入部員の勧誘、弁論活動等ができるのか、非常に心配しておりましたが、現役担当常任幹事を通じまして、現役部員は新入部員も多く、基本的にオンラインで弁論大会などの部活動を行っている聞いております。

当初はオンラインでの弁論大会が可能なのか、可能なら実施方法はどのようなのか等訝しんでおりましたが、Zoom など新しい技術を用い、工夫し、司会進行の下、新しい形式の雄弁活動にチャレンジしている現役部員の姿勢こそ、明治大学の「前へ」の精神を感じさせるものであり、非常に頼もしく感じております。

本年、1 月 17 日に明治大学は創立 140 周年を迎えました。大六野学長のリーダーシップのもと本学が更に飛躍をするものと確信しておりますが、我が雄弁部も、この先の 140 周年、150 周年を目指して更なる飛躍をしていかななくてはなりません。

OB 会としましても会員交流活動を充実し、現役部員のサポートに努めてまいります。

また、この春卒業する新 OB の方は、是非、OB 会の会合に顔を出してください。多世代の交流が OB 会の活力であり、魅力です。皆さんとお会いできることを楽しみにしております。

結びに、現役部員諸君のますますのご活躍と社会に有意な人材に成長されることを期待して発刊のご挨拶といたします。

歴史ある「変革の場」として

新型コロナウイルスの猛威が収まらない中で、私の雄弁部代表としての任期後半が始まりました。新入生の皆さんにとっても大変な一年を終え、大変な半年が始まることでしょう。

私は決して悲観しているわけではありません。確かにオンライン活動だけで、実際に仲間と会えない日々を“良かった”とは言えません。しかしこの1年で雄弁部が、大きく変わることができたこともまた事実です。Slack・Zoomを始めとしたオンラインツールの利活用、SNS ツールを積極的に用いた新歓活動など、これからの雄弁部にとって重要な変化もコロナ禍という必要に迫られた状況でなければ、これほど急速に進展させることは難しかったでしょう。そういった意味でこれまでの1年とこれからの半年は雄弁部にとって大きく前進できる期間だと言えます。

雄弁部における2020年度の活動は、極めて特殊なものでした。例年であれば弁論大会とそれに向けた準備が活動の多くを占めますが、今年度においては、大会は中止、開催してもオンラインでした。その一方で部員数が増加した影響もあり、弁論以外の活動が非常に盛んに行われた一年でもありました。特に、興味関心を共にする仲間と企画を行う研究会の盛況は今後の雄弁部における活動の質を高め、幅を拡げていく上で大きな財産となるでしょう。新入生の皆さんも是非覗いてみてください。また、「雄弁部とは?」「雄弁部は今後どうしていくべきか?」という部への根源的な問いを部員間で共に考える企画等にも、例年より多くの時間を割くことが出来ました。

厚生労働省は、今年前半までに全ての国民に提供できる数量のワクチンを確保すべく動いているようです。これが仮に上手くいけば半年後のキャンパスライフは完全にとはいかなくとも、ある程度復していることとされます。あと半年。決して楽とは言えませんが雄弁部としても、私たち自身としても**変わるべきところは変わり、そして変えるべきでないところを再認識することが出来る**ある意味でチャンスの期間でしょう。雄弁部がこれまで標榜してきた**自己変革と社会変革**をさらに実現していけるように、また私たち一人一人がより高みを目指していけるように行動していけたらと思います。

任期が半分終わり、私も後輩にバトンを渡す準備をする時期になりました。今

後も雄弁部が発展し続けられるよう上手くバトンを繋いでいけたらと考えています。また代表を引く時、新入生の皆さんとこれをお読みの全ての方々に心からの労いをいただけるよう、そして何より雄弁部が**部員の自己変革と社会変革をなす場**としてあり続けられるように、これからも精一杯より良い環境構築と活動の盛り上がりには力を入れて参ります。

最後になりますが、関係する全ての皆様のご健勝とご多幸をお祈りして代表の挨拶とさせていただきます。

目次

第零章	部長・OB 会長・代表による挨拶	……4 頁
第一章	2021 年度役職者による挨拶	……9 頁
第二章	明治大学雄辯部 部則	……15 頁
第三章	2020 年度活動記録	……25 頁
第四章	2020 年度における所感	……30 頁
第五章	2020 年度 弁論大会原稿集	……36 頁
第六章	2020 年度 研究活動原稿集	……57 頁
第七章	雄辯道	……79 頁
第八章	明治大学雄辯部 部員紹介 (都合により不掲載)	
第九章	卒部の辞	……101 頁
編集後記		……115 頁

第一章
‘21年度役職者挨拶

副代表挨拶

大屋敷輝喜(政経学部 2 年)

副代表の大屋敷輝喜です。

副代表の主な業務は代表の補佐となります。一概に代表の補佐と言ってもよくわからないという方が多いとは思いますが、私は副代表とは代表の良き「協力者」であると同時に、代表の強力な「ストッパー」であることが求められる役職であると考えております。

副代表就任以降、そのような副代表となるために精進して参りました。今後ともその気持ちを忘れることなく、雄辯部のナンバー2として、倉持代表を全力で支え、時には全力で意見をぶつけ合わせながら、雄辯部の発展に貢献していく所存であります。

また、私は今季からは副代表の業務に新しく OB 対応を加えました。雄辯部の 131 年の歴史は、ある日突然得たものではありません。そこには先輩方の血の滲むような時代時代の努力と苦悩があったからこそ、今日まで紡ぐことができたということを決して忘れてはならないのです。

私は、この長い歴史の中で輩出され、各業界でご活躍されている諸先輩方は、部の非常に大きな財産であり、雄辯部を今後より発展させ、倉持代表の掲げるプラットフォーム化を目指し、「自己実現」「社会貢献」の場とするためには、OB のお力をお借りすることが必要不可欠であると考えております。

私は残りの雄辯部人生を賭して、共に雄辯部を愛するもの同士である現役と OB の関係をより一層良好なものとするべく、現役と OB の架け橋となり、雄辯部のために尽力することを誓います。

至らない点もあるかとは存じますが、今後ともお力添えをよろしく願いいたします。

駿河台本部長挨拶

天野僚(政経学部 3 年)

初めまして駿河台本部長の天野です。さようなら。

和泉支部長挨拶

生方遥斗(情コミ学部1年)

ディープステートの陰謀によって和泉支部長になりました、生方遥斗です。自由意志があると感じられなければ人間は生きる気力を失ってしまうため、私たちは自由だという錯覚を抱き締めているのだと思います。あるいは自由意志を疑える程度の自由なら与えられてるのかもしれないね。

冗談はさておき、和泉支部長はそれなりに裁量を与えられています。ゆえに、裏の政府に操られて就任することになったとはいえ、私もそれなりの気力を持って働くことが出来るでしょう。もしも一時的に気力がなくなったとしても、何とかしてくれそうな同期に恵まれているので、心配はいりません。

演説で述べたとおり、雄辯部の心理的安全性を高められるように、色々と頑張っていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

生田支部長挨拶

森田拓実(理工学部1年)

生田支部長となりました、森田拓実です。

伝統のある生田鍋の開催を、コロナ環境に対応してしっかりと受け継いでいきたいと考えています。私自身も、この一年で交流の場が如何に大切かを実感したので。

文字通りに一所懸命努めていきたいと思います。よろしくお願いします。

弁論局長挨拶

高野俊也(政経学部2年)

今年度弁論局長に就任いたしました政治経済学部地域行政学科高野俊也です。雄辯部の活動の核となる「弁論」の全てを取り仕切るものとして全力で取り組む所存です。明治大学雄辯部を魅力のあるものとして発信していき、頑張らせていただきたいと思います。まだまだ未熟者ではありますが今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

広報局長挨拶

武知璃々花(文学部1年)

広報局とは、雄辯部の活動、理念を効果的に伝える為に存在しています。対面による新歓活動の行われなかった昨年、私と共に入部した131期は広報活動により雄辯部に魅力を感じたものと思われています。コロナ渦の続く今年も、広報の果たす役割は引き続き重要になってきますが、その役目を私が引き継いだことを嬉しく思うと共に、今後も我々の活動を広く知らしめる為に尽力していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

書記局長挨拶

峯村京佑(法学部1年)

書記局長に就任しました、峯村京佑です。書記局長として公正正確な記録の作成、部への貢献に邁進していく所存です。

文字とはとても大事なものです。雄弁部の主要な活動の弁論はもちろん声に出すことで聴衆に訴えかけるのですが、実際に文字に起こして見ることで、声に出す時や聞く時とはまた違った発見があるものです。書記局はその文字で記録を残していきます。記録を残すことで新たな発見につながり、また将来への布石となれるように邁進して参ります。

書記局長ということは即ち総書記ということですが。総書記であるのであの方と同等の力を持つことになります。途中から部員が何人か姿を消しても決して僕が粛清をしたわけではないので疑わないでください。

前書記局長の中村先輩は去年この欄で、書記局長が天野僚、中村稜と続いたので次は涼君を期待する、と書かれていましたが、残念ながら僕は京佑です。せめて京(きょう)佑であれば、ちっちゃい「よ」と「う」が付く繋がりです。盛り上がったのですが残念ながら僕は京(けい)佑です。

陸上短距離で鍛えた忍耐力で頑張っています。では、また議事録でお会いしましょう。

企画局長挨拶

神原一輝(法学部1年)

この度企画担当に就任した神原一輝です。私は企画担当として、部員の興味を惹ける企画を提供できるよう努力していきます。企画の中で少しでも部員の皆様に役立てれば嬉しい限りです。まだまだ未熟者ではありますが、これからどうぞよろしくお願ひします。

研究局長挨拶

(都合により不掲載)

渉外担当

白君義秀(法学部 1 年)

この度渉外担当に就任致しました白君義秀です。雄弁部を部員が成長できる場にする為には、変容する社会情勢に対応しながら我々雄弁部も変わっていく必要がある訳であります。

雄弁部の利益追求を行う上で、弁論界は必要不可欠であると考えます。

しかし中には社会・時代の変化に対応しきれず、衰退してしまった弁論部も数多くあります。

弁論界の隆盛の為にも、まずは我々雄弁部が高い質の活動を維持し、我々雄弁部が社会にとって重要である事を知らしめ、更なる地位向上に努めていく必要があるのです。

雄弁部、ひいては、弁論界の発展・飛躍の為に、他大学と連携し、尽力して参りたい所存であります。

総務担当挨拶

藤川太暉(法学部 1 年)

この度総務担当を拝命致しました藤川太暉です。総務担当というのは一見すると地味で目立たない存在であり、且つ職務の遂行に伴って感謝されることも少ない役職であります。しかし、実際のところは雄辯部が存続していく上で欠くべからざる、重要極まりない業務が多くあります。残念ながら、当世の情勢というのは厳しいものがあって、本来請け負っていたであろう職務が霧消することも今後あるかもしれません。しかし、それで動じることのない、安定感ある総務担当でありたいと考えています。愛すべき雄辯部のため、部員全員が活動による恩恵を当然に享受できるよう、滞りなき職務遂行に努めます。

不人気役職からの脱却もしていきたいので、何か良い案があったら、是非ともご一報ください。宜しく申し上げます。

会計担当挨拶

上林未侑(商学部 1 年)

この度、会計担当に就任いたしました上林未侑です。会計担当は雄辯部の財政を管理する非常に重要な役職です。信任してくださった部員のみなさんの期待に応えられられるよう精一杯努めて参ります。

会計監査挨拶

安藤拓海(政経学部 2 年)

この度、会計監査を拝命いたしました。政治経済学部 2 年の安藤拓海です。会計といった財政運営は部の円滑な活動のために不可欠であり、会計監査として強い責任感を感じています。至誠をもって業務に臨み、部に貢献していきたいと思っております。

第二章
明治大学雄辯部部則

第二章 明治大学雄辯部部則

根本原則

明治大学雄辯部は部員自らの良心と責任に於いて自由に発言できる場である。
この団体は、学術系の活動をする組織である。それ以外の活動は部の活動とはなり得ない。
雄辯部員は常に己の幸福を追求し続けなくてはならない。
そのような考えの下、常に自己の変革を至上の命題とすることを義務とする。
部に於いては、イデオロギーの共存・言論の自由を原則とし、部員の諸権利は自由・平等に最大限保障されるが、
部内に於いて、上記に反する言論以外の行動をとる者・部内秩序を著しく乱した者は部員としての資格を失う。
従って、部員は雄辯部員である事を踏まえ、良心と責任を持った行動をすべきである。また、部を通じた部外活動によって部活動そのものが疎かになってはならない。以上の行動原則を基に、以下の各章条文を設ける。

第一章 総則

第一条【雄弁部の設置】

本会は明治大学雄辯部と称し、本部を駿河台校舎内（千代田区神田駿河台一の一）に置く。

第二条【雄弁部の構成】

本会は明治大学学生を以って構成し、明治大学人文・社会グループに所属する。

第二章 部員

第三条【入部】

本会に入部しようとする者は、所定の手続きをしなければならない。

第四条【部員資格・権利能力】

一項 部員を正部員と準部員に分かれる。

二項 正部員は発言権・議決権・選挙権・被選挙権を有する。準部員は発言権のみ有する。

第五条【部員資格の移行】

一項 入部希望者は入学から一ヶ月が経過し、個人情報登録した時点で準部員の資格を得る。

個人情報の登録及び保管の手続きは代表が行う。

二項 準部員は入部から四ヶ月が経過し、所定の部費を納入した時点で正部員の資格を得る。

その手続きを経たものには部章を交付する。

三項 正部員は入学から二ヶ年が経過した十二月末日をもって正部員の資格を失い、準部員へと移行する。

四項 休学・停学した者についての取り扱いは、執行部の判断と承認による。

第六条【休部・退部】

一項 休部を希望する者は、その旨を書面によって代表又は各本支部長に届けなければならない。

休部の届け出を受けた者は、執行部会議にてその旨を報告しなければならない。

休部の期間は最大で一年とする。

二項 休部の解除を希望する者は、その旨を書面によって代表又は各本支部長に届けなければならない。

休部の解除の届け出を受けた者は、執行部会議にてその旨を報告しなければならない。

三項 退部を希望する者は、その旨を書面によって代表又は各本支部長に届けなければならない。

退部の届け出を受けた者は執行部会議にてその旨を報告しなければならない。

第二章 明治大学雄辯部部則

四項 退部者が再入部を希望する場合には、再入部の認否、また再入部を認める場合には再入部後の当該部員の処遇に関して特別部会で審議しなければならない。

第七条【部籍失効】

正当な理由及び会計担当への事前の届け出なくして、所定の部費を期日である該当年末日までに納めなかった者は、その日をもって自動的に部籍を失う。

第三章 部会

第八条【部会の設置】

部会として総体部会と本部会・支部会（以下本支部会）を置く。

第九条【総体部会の地位】

総体部会は部の最高意思決定機関である。

第十条【総体部会の開会】

総体部会は正部員の二分の一以上の出席を以って開会し議決することができる。

第十一条【執行部会議・特別部会】

総体部会は選挙で選ばれた役職者を中心とする執行部会議と特別に開会する特別部会に分けられる。特別部会は部員からの発議に伴い開催される。特別部会で執行部会議と異なる議決をした場合には、特別部会の議決を総体部会の議決とする。

第十二条【部会の招集】

総体部会の招集・運営は別項に定める選挙によって選出された代表が行う。議事進行は、代表もしくは、

代表が指名したものが行う。代表は部員の要求に応じて総体部会議事録を公開しなければならない。

第十三条【議決方法】

議案は以下の二つの方法で議決される。

執行部会議

一項 予算が付く議案は全執行部員の三分の二以上の賛成で議決とする。

二項 その他の議案は全執行部員の過半数の賛成で議決とする。

特別部会

一項 予算が付く議案は、出席した正部員の三分の二以上の賛成で議決とする。

二項 その他の議案は、出席した正部員の過半数の賛成で議決とする。

第十四条【欠席】

総体部会に欠席する部員は、代表若しくは代表が指名した者に、欠席の旨を届け出なければならない。

第四章 執行機関

第十五条【欠席部員】

正部員数の過半数の出席がなければ、総体部会を開会することができない。

第十六条【本支部会】

本支部会は連絡・協議機関であり、次の三会を置く。

一 駿河台地区の全部員で構成される駿河台本部会

二 和泉地区の全部員で構成される和泉支部会

三 生田地区の全部員で構成される生田支部会

第十七条【本支部会の招集・運営】

本支部会の招集・運営は本支部長が行う。本支部会の各条件は総体部会に準じる。

第二章 明治大学雄辯部部則

第十八条【執行機関の定義】

部の執行機関として次の五局・三担当・各本支部長及び代表、副代表、会計監査、を置く。
業務は特別部会によって決定される。

- 一 書記局
- 二 広報局
- 三 弁論局
- 四 研究局
- 五 企画局
- 六 総務担当
- 七 会計担当
- 八 渉外担当
- 九 駿河台本部長
- 十 和泉支部長
- 十一 生田支部長

第十九条【入局】

一項 各局は総体部会の正部員承認に於いて入局を表明した正部員で構成される。

また、各局員は各局長の業務の補佐を行う。

二項 各局員は各関連局長及び総体部会での承認によって所属している局を変更できる。

第二十条【担当・局長・補佐の選出】

一項 各担当・局長は別項に定める選挙にて選出される。任期は一年間であり、再選はこれを妨げない。

また、任期途中で各担当・各局長に変更が生じた場合、新たに選出された者は各担当・局長の任期を引き継ぐ。

二項 代表、演練担当、研究担当、企画担当の四役については、補佐として二名までを選出することが出来る。

選出は当該役職者の指名により行い、総体部会においてその旨を報告する義務を負う。

第二十一条【活動審議会】

一項 活動審議会は、代表の主催によって部の活動内容を審議し、その根幹となる活動大綱（骨太の方針）を決定する。

二項 活動審議会は前後期の授業開始迄に開催し、それぞれ前期、後期の活動内容を審議する。

三項 活動審議会は執行部の構成員及び二名以上の執行部外者をもって構成員とする。

四項 執行部外者は半数以上が部員でなければならない。執行部外者の出席は執行部会議における承認を必要とする。

五項 活動審議会は構成員全員の参加をもって開催の要件とする。なお委任状は会の定足数に含める。

六項 会の参加者全員の承認をもって決定とする。

第二十一条の二【活動計画】

一項 活動審議会で決定された骨太の方針をもとに、代表は半期の業務内容及び詳細な日程を作成し、公表しなければならない。また、各役職者は活動審議会で決定された骨太の方針をもとに、半期の業務内容及び運営計画を作成、提出し、特別部会における承認を必要とする。

二項 各役職者は上記の業務内容・運営計画に従い、自らの職務を遂行し、特別部会においてその業務実績を報告しなければならない。

第二章 明治大学雄辯部部則

第五章 研究会

第二十二條【研究会】

研究担当の主催する研究会の他に、社会問題の研鑽の為、部員の希求の下、部内研究会を設置できる。

第二十三條【研究会の分類】

次に掲げるものを研究会と言う。

- 一 非公認研究会
- 二 準公認研究会
- 三 公認研究会

- 一 非公認研究会は総体部会の承認は必要とせず活動が出来る。但し、部の名称は使用してはならない。
- 二 準公認を求める場合は、研究会代表が総体部会にその旨を申請しなければならない。承認を得たのち準公認に昇格した際は、部の名称使用ができる。一年間に千円のコピーカード二枚まで申請ができる。
- 三 公認を求める場合は、研究会責任者が準公認の承認を得てから一年の期間が経過した後、総体部会にその旨を申請することができる。承認を得た場合、部の名称使用と予算申請が認められる。
- 四 公認・準公認研究会責任者は、年に一度、研究会の活動内容を総体部会に於いて報告する義務を負う。

第二十四條【研究会の改廃】

- 一 総体部会に於いて議決があった場合は、研究会責任者は研究会を再編成又は解散させねばならない。
- 二 公認・準公認研究会に意欲的な活動が見られない場合又は非行のあった場合は、部員はその研究会の再編成又は解散を求める旨の議案を総体部会において議決することができる。

第六章 代表

第二十五條【代表】

部の対外的責任者及び各種業務の管理の為に、別項に定める選挙によって代表を選出する。

任期は一年間であり、再選はこれを妨げない。

第二十六條【代表の兼任不可】

代表は副代表・各本支部長・各担当・各局長・会計監査と兼任することが出来ない。

第二十七條【代表の法定外業務・連絡業務】

- 一 代表は総体部会、活動審議会、役職調整会議の招集及び活動日の調整、卒部生との連絡業務を以って充てる。

第二十七條の二【役職調整会議】

- 一 役職調整会議は代表の主催によって開催し、役職間の調整を目的とする。
- 二 役職調整会議は執行部員をもって構成員とする。
- 三 役職調整会議は構成員全員の出席をもって開催の要件とし、執行部全員の承認をもって完了する。

第二十八條【代表の業務決定】

代表の業務は選挙の次の総体部会において決定される。また、次の業務について緊急の対処を行うことができる。

- 一 当該業務をつかさどる役職が未定かつ緊急の業務

第二章 明治大学雄辯部部則

ニ 当該業務をつかさどる役職のものが不在でかつ緊急の業務
但し上記の緊急の業務を行ったとき、一の場合は次の総体部会において、
二の場合は役職者の追認を得なければならない。追認が為されない場合その業務は無効となり、
代表は業務以前の状態へ回復、また事後処理をする責務を負う。

第二十九条【代表の情報公開】

代表は部員の要望があった場合、その業務内容及び業務によって知り得た情報を随時公開しなければならない。

第七章 会計

第三十条【予算】

部の予算は、部費・寄付金・助成金その他諸収入を以ってこれを充てる。

第三十一条【会計年度】

会計年度は毎年四月一日から始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第三十二条【部費】

部費の金額は、総体部会で決定される。

第三十三条【予算提出】

会計担当は毎年五月までに予算案を総体部会に提出する。

第三十四条【会計監査】

会計状況の監査は列項の選挙に於いて選出された会計監査が行う。任期は一年間であり、再選はこれを妨げない。

会計監査と会計担当を兼任することはできない。

第三十五条【決算】

会計担当は決算を作成し、会計監査の監査を経て総体部会に提出する。

第三十六条【会計帳簿公開】

会計状況に関して部員の要求がある場合は必要情報を公開しなければならない。

第八章 選挙

第三十七条【選挙】

代表・副代表・各局長・各担当・各本支部長・会計監査・書記を選出するため、選挙を行う。

第三十八条【選挙管理人】

選挙実施の為に総体部会において選挙管理人を選出する。選挙管理人が各役職に立候補している場合は、代表がその役職選挙に於いてのみ代行する。

第三十九条【選挙の運営】

選挙管理人は選挙の公示・運営を行う。

第四十条【選挙の条件】

一項 選挙は、正部員の過半数の参加をもって開催の要件とする。

採決は、出席した正部員の過半数の信任で当選とする。

二項 立候補者が三名以上で、なおかつ一度目の採決で過半数の信任を得る者がいない場合、上位二名で再び採決を行い、出席した正部員の過半数の信任で当選とする。

第二章 明治大学雄辯部部則

第九章 補則

第四十一条【部長及び顧問の選出】

部長及び顧問は、OB 会との協議の上、総体部会に於いて決定する。但し、部長は本学専任教員より選出する。

第四十二条【部則の改正】

本部則の改正は特別部会に於ける出席部員の三分の二以上の賛成をもって議決とする。

但し、部則執行の際に問題が生じた場合、問題ある条文を凍結し、随時話し合いの場を持つ。

第四十三条【失職】

代表・副代表・各本支部長・各担当・各局長・会計監査に休学、重病、失踪、事故等で自らの意思表示が出来ず、かつ部の運営に支障が生じ、今後もその状況が予想される場合、総体部会の承認により、職を失する。

第四十四条【最高法規、規則の制定】

一項 この部則は、本会の最高法規であって、その条規に反する規則、議決及びその他行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

二項 総体部会の議決に基づき、規則を制定することができる。

第四十五条【部則の施行】

この雄辯部則は、平成 25 年 1 月 20 日から施行する。

第二章 明治大学雄辯部部則

総体部会法

第一条

総体部会は、随時代表が招集し、部の最高の議決機関であって、提出された議案を審議して議決する。

議決内容は保管し常に公開できる状況になければならない。

第二条

一項 総体部会は、執行部会議と特別部会に分けられる。

二項 執行部会議は選挙で選ばれた役職者によって構成される。

また、参考人を執行部の過半数の了承で参加させることはできる。

三項 特別部会は正部員および準部員で構成される。特別部会の決定は執行部会議の決定に優越する。

執行部の決定に異議申し立てである場合は、執行部の決定内容の告知から一週間以内とする。

その期間内に代表にその旨を伝える。それ以降の異議は認められない。

第三条

入部希望者の準部員への資格移行は、住所、連絡先、学籍番号等、個人情報の登録をもって行い、手続きは代表が行う。この手続きは通年で行う。準部員は、特別部会に出席することができるが、議決権は持たない。

第四条

入部4ヶ月経過し、所定の部費を納入した準部員は、正部員となる。

第五条

総体部会は、部則に特別の定めがある場合を除いては、執行部会議は執行部の要請によって開催され、

特別部会は部員から発議があるときに開催される。

第六条

総体部会の議案は、その3日前までに部員が代表に提出する。但し、複数の部員が共同して提出することは、

妨げない。

第七条

総体部会の議案は、その2日前に代表が公示する。

第八条

総体部会は、部則に特別の定めがある場合を除いては、執行部会議は執行部の、

特別部会は正部員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

第九条

総体部会を欠席する正部員及び準部員は、開会までにその理由を付して、

代表もしくは代表の指名した者に連絡しなければならない。委任状は、会議の定足数に加える。

第十条

総体部会の議事は、以下の議決要件に基づき行う。

執行部会議

一項 予算が付く議案は全執行部員の三分の二以上の賛成で議決とする。

二項 その他の議案は全執行部員の過半数の賛成で議決とする。

特別部会

一項 予算が付く議案は出席部員の三分の二以上の賛成で議決とする。

第二章 明治大学雄辯部部則

二項 その他の議案は出席部員の過半数の賛成で議決とする。

第十一条

総体部会に於いて、代表もしくは代表の指名した者は、会議の秩序を保持し、議事を整理し、会議の事務を監督する。

第十二条

代表に事故がある時又は代表が不在の時又は怠慢により代表の職務が行われていないときは、副代表が代表の職務を行う。代表および副代表にともに事故がある時又は不在の時は、執行部の構成員が代表の職務を行う。

第十三条

一項 総体部会の開会及び散会は、代表が宣告する。議事がすべて終了するまで散会することができない。

二項 総体部会の開会日に散会することができない場合は、代表は休会を宣告する。

但し、速やかに再開しなければならない。

第十四条

総体部会に於いて、出席者は、代表もしくは代表の指名した者の許可がなければ議事中に退席することができない。

第十五条

総体部会に於いて、議題となった議案を修正し又は撤回するには、代表もしくは代表の指名した者の許可を経て議案の提出者が行う。

第十六条

総体部会に於いて、正部員及び準部員は、代表もしくは代表の指名した者の許可を経て議案の提出者又はそれを補助するものに対して質問することができる。

第十七条

総体部会に於いて、代表もしくは代表の指名した者に許可された発言は、その中途に於いて濫りに妨げてはならない。

第二十条

総体部会に於いて、代表は、出席者がこの総体部会法に違ひその他会議の秩序を乱す時は、これを制止し、又は発言を取り消させ、又は退場を命ずることができる。退場を命じられた者は、審議及び表決に加わることができない。

第二十一条

総体部会に於いて、侮辱を被った正部員又は準部員は、これを代表に訴えて前条の処分を求めることができる。

第二十三条

総体部会に於いて、代表は、表決を採ろうとする時は、表決に付する問題を宣告する。代表が表決に付する問題を宣告した後は、何人も議題について発言することができない。

第二十四条

総体部会に於いて、代表が表決を採ろうとする時は、問題を可とする者を挙手させ、挙手の多少を認定して、可否の結果を宣告する。

第二十五条

総体部会に於いて、議決の結果、議案中互いに接触する事項、条項、字句、数字その他の整理を必要とする議案がある時は、代表が議決後に整理することができる。

第二章 明治大学雄辯部部則

第二十六条

一項 部内の秩序を乱し、他の部員の士気低下を招き、言論の自由に反する言論以外の行動をとった正部員又は準部員のあるときは、執行部にその処分を要請することができる。

二項 執行部は、前項の要請のあった日から30日以内に当事者および執行部構成員1名及び籤により選出されたその他の正部員5名による合議体を発足させ、同時に籤により補欠1名を選出する。この合議体は、当該部員の行動について審査し、その発足の日から20日以内にその処分の内容を決定する。但し、当事者は表決権を有しない。

三項 前項に於ける合議体の決定に基づき、執行部代表は、当該部員に対して退部を勧告することができる。この勧告により、当該部員の部籍が消滅する。

第二十七条

不信任案は、総体部会で提出できる。執行部会議においては、執行部の過半数で可決し、臨時部会においては、出席した正部員の過半数で可決する。可決した場合、その役職は失職となる。

第二十八条

総体部会法を改正するときは、正部員が特別部会に改正案を提出し、その審議を経なければならない。

第二十九条

この総体部会法は、特別部会の審議を経て、執行部代表の名に於いて定める。

第三十条

この総体部会法は、平成25年1月20日から施行する。

第三章
‘20 年度活動記録

第三章 ‘20 年度活動記録

4 月

4/27.29

新歓説明会、座談会が行われた。

5 月

5/2

新歓 4 年生対談会が行われた。

5/5

前期業務承認、活動審議会、前期予算が行われた。

5/9

新歓 SPD の第 1 回目が行われた。品川達也（政 2）が「地政学ってなんだ ランドパワーとシーパワー」のテーマのもと行った。

5/16

新歓 SPD の第 2 回目が行われた。中村稜（営 2）が「合理性ってなんだ 行動経済学と進化心理学の合理性論争」のテーマのもと行った。



5/23

新歓 SPD の第 3 回目が行われた。鈴木豪太（政

3）が「危機突破学概論〜偉大なるマキャベリスト達から学べ〜」のテーマのもと行った。

5/31

新歓 SPD の第 4 回目が行われた。大鋸魁星（文 3）が「哲学対話」のテーマのもと行った。



6 月

6/6

結団式が行われた。

6/13.20

新入生との交流の機会として、語る会が行われた。



6/20

研究講習会が行われた。

6/21

政治学研究会で鈴木豪太（政 3）による企画「内

閣人事局の正体」が行われた。

6/27

北爪伶（政 3）による企画「香港デモの人類学」が行われた。

7 月

7/4

鈴木豪太（政 3）による企画「第 1 回理念会議 雄辯部員の目標を掘り下げよう」が行われた。



7/11

日比野哲也（文 2）による企画「他者を知り、自己を知るための雑談力」が行われた。

7/18

倉持太介（政 2）による企画「企画を作ろう企画」が行われた。

7/25

高野俊也（政 2）による企画「日本政府よ！これからは農業だ！」が行われた。

8 月

8/1

前期納会を行った。

8/15

第三章 ‘20 年度活動記録

代表選挙と弁論局長選挙を行った。代表に倉持太介（政2）、弁論局長に高野俊也（政2）が当選した。

9 月

9/5

弁論講習会が行われた。

9/9.10.11

新歓実行委員会主催説明会、座談会が行われた。

9/13

秋新歓として雄弁部主催説明会、座談会が行われた。

9/14

経済学研究会で天野僚（政3）による企画「複雑系経済学入門」が行われた。

9/19

副代表・駿河台本部長選挙を行った。副代表に大屋敷輝喜（政2）、駿河台本部長に天野僚（政3）が当選した。

9/22

新入生との交流の機会として、語る会が行われた。

明治大学 オンライン
雄弁部 秋新歓
新歓実行委員会主催 説明会
中野 9/8(土) 11:40~12:00
生田 9/10(日) 11:30~11:55
和泉 9/11(月) 15:00~16:15
実際に春新歓で入部した1年生が、どのような活動を行っているのか説明してくれます！
説明会の後は雄弁部主催の座談会を行います！
大学生活の相談であったり、新たに友達を作るチャンス！
参加方法
Twitter(@yubenbu/@meijiuben)のDMまで
もしくは以下のアカウントに公開の返信を下さい
和泉: @shinkanmeiji 生田: @ikutanew 中野: @nakano_sirkan
雄弁部主催 説明会&座談会
9/13(日) 21:00~
より詳しく雄弁部が何をしているサークルなのか説明します！その後、部員数人と新入生複数人で相談や談話をしてもらいます。話す内容は自由です！
サークルのことも大学のことも可！
参加方法
Twitter(@yubenbu/@meijiuben)のDMまで

9/26

後期業務承認、役職説明会を行った。

9/27

大学弁論部合同懇親会が行われた。

大学弁論部会
合同懇親会
政治、経済、ジェンダー、教育、哲学...
“世界”をみんなで語り合おう。
日時 9/27 15:00~18:00
場所 オンライン (ZOOM)
参加方法 各団体のTwitter DMまで

10 月

10/3

部内新人弁論大会が開催された。総勢 15 名の弁士が弁論を行った。優勝は中間結理（文2）、準優勝は上林未侑（商1）、第三席は白君義秀（法1）がそれぞれ受賞

した。

10/10

研究成果発表が行われた。

10/12

第1回目の新歓講演会が行われた。1回目には国民民主党代表の玉木雄一郎氏をお招きした。

日時
10月12日 16:00~17:30
玉木 雄一郎氏
国民民主党 代表
参加無料
10月6日、香川県高松市で開かれた「高松市議会議員選挙」の選挙結果を踏まえ、高松市議会議員選挙で初当選した玉木雄一郎氏が、10月12日（日）に本学で開催される新歓講演会に出席し、自身の政治活動や選挙について、学生と対話する機会を提供する。玉木氏は、国民民主党代表に就任した。

★場所：オンライン(ZOOM)
★参加方法：Twitter(@yubenbu)のDMまで

●主催：明治大学 雄弁部 ●お問い合わせ：meijiuben@gmail.com



10/17

zoomにて、中央大学主催第42回全国学生新人弁論大会が開催された。我が部からは中間結理（文2）が「黙認」、上林未侑（商1）が「公利

第三章 「20 年度活動記録

公益」の演題のもと出場し、中間結理が第三席を獲得した。

10/21

GD 研究会（現キャリア研究会）による企画「就活座談会」が行われた。

10/24

正部員昇格式を行った。

10/31

第 2 回目の新歓講演会が行われた。2 回目には内閣府特命担当大臣の河野太郎氏をお招きした。



日時
10月31日(土)
9:50~11:30

河野 太郎大臣

参加
無料

★場所：オンライン(ZOOM)
★参加方法：Twitter(@yubenbu)のDMまで

●主催：明治大学 雄辯部 ●お問い合わせ：meijiuben@gmail.com

原田拓実（情 4）による企画「イマヌエル・カント入門」が行われた。

11 月

11/7

守護あい（政 1）による企画「イブ・サンローラン」が行われた。

結団式、新歓決算・新歓反省会が行われた。

11/14

zoom にて、法政大学弁

論部主催第 45 回春秋杯争奪全日本学生雄弁大会が開催された。我が部からは大屋敷輝喜（政 2）が「日本」の演題のもと出場し、第三席を獲得した。

11/21

zoom にて、第一回国學院大學学長杯争奪 全国学生弁論大会が開催された。我が部からは天野僚（政 3）が「自転車暴走をどうしよう」の演題のもと出場した。

11/23

GD 研（現キャリア研究会）による企画「グループディスカッション」が行われた。

11/27

大鋸魁星（文 3）による企画「鬼滅の刃企画」が社会学・哲学・心理学研究会哲心と作家作品研究会の合同で行われた。

11/28

新歓議案、OB の小野順也先輩による OB 講演会、GD 研（現キャリア研究会）による企画「デザイン講習会」が行われた。

尾崎行雄を全国に発信する会主催第 18 回尾崎行雄（号堂）杯演説大会が開催された。我が部から

新井一真（情 4）が「日本の民主政治-政治の現代化を求める」の演題のもと出場し、最優秀賞を獲得した。



12 月

12/5

弁論局による企画「知っているようで知らない弁論における理念」が行われた。

12/6

品川達也（政 2）による企画「資料収集法講習会」が行われた。

12/12

倉持太介（政 2）による企画「第 2 回理念会議」が行われた。

キャリア研究会による企画「グループディスカッション」が行われた。

12/19

特別部会、後期納会を行った。

1 月

1/16

今年度からの部内大会として局長杯が開催された。9 名の弁士が出場し

第三章 ‘20 年度活動記録

た。優勝は井上梨乃（文2）、準優勝は神原一輝（法1）、第三席は川嶋健吾（政1）、第四席は高見遼太郎（法1）がそれぞれ受賞した。

2 月

2/13

zoomにて、中央大学主催第60回花井卓蔵杯争奪全日本雄弁大会が開催された。我が部からは川嶋健吾（政1）が「人間の死」、神原一輝（法1）が「脱現ナマ」の演題のもと出場し、川嶋健吾が第二席を獲得した。

2/19

紫紺杯リハーサルが行われた。

2/20

zoomにて、明治大学雄弁部主催第24回紫紺杯争奪全国学生雄辯大会が開催された。新井一真（情4）が「新井一真のたゆまざる政治改革宣言」、原田拓実（情4）が

「“誰が” 大学教育を変えるのか」の演題のもと出場し、新井一真が第一席を獲得した



2/27

前期役職選挙が行われた。この選挙で書記局長に峯村京佑（法1）、広報局長に武知璃々花（文1）、総務担当に藤川太暉（法1）、会計担当に上林未侑（商1）、会計監査に安藤拓海（政2）、渉外担当に白君義秀（法1）、企画局長に神原一輝（法1）、和泉支部長に生方遥斗（情コミ1）、生田支部長に森田拓実（理1）、研究局長がそれぞれ当選した。

第四章
‘20 年度所感

紫紺杯実行委員長所感

上遠野紘晟(法学部 3 年)

第 24 回紫紺杯争奪全国学生雄辯大会はコロナウイルスの感染拡大を防止するため、zoom での開催となりました。前例が無い、実行委員の方々と度重なる協議を繰り返し、協力体制を築き、大会を運営して参りました。至らない点も多かったと思いますが、雄辯部の皆様や先輩方のおかげで大会を成功に導くことができました。この場をお借りして御礼申し上げます。来年こそ、対面で紫紺杯が開催されることを願っております。先輩方が築いて来られた紫紺杯という伝統を更に発展させていきたいと思います。来年度の紫紺杯実行委員に期待する！

企画局長所感

高野俊也(政経学部 2 年)

今年度から企画局に生まれ変わり再始動させていただきました。
私は企画局長として、部員各位に少しでも興味を持っていただけるような企画を提供していきたいという考えを第一にして取り組んでまいりました。時には、不評に終わる企画もございましたが、試行錯誤し 1 年間やることのできるのには私にとっては非常に財産となりました。
また、部員がここで得た知識を弁論や日常において発揮されればこれほど嬉しいことはございません。その為にも次期局長にはさらに企画局の発展のために汗を流していただきたいと考えています。コロナ禍という難しい 1 年間ではありましたが貴重な体験ができたのには変わりありません。
部員の皆様には企画局の活動に理解をし、ついてきていただきました。このことに心から感謝申し上げます所感とさせていただきます。

弁論局長所感

高野俊也(政経学部 2 年)

今年は「勝ちに行こう」のテーマのもと動き出させていただきました。近年、なかなか結果が残せずうまくいかない日々が続きながらも前任者から始まった弁論局改革をもとにここまで歩んできました。
「勝つためにはどうすべきか。」
やはり弁論研究や質疑研究への原点回帰こそが一番近道であると思っております。現在、私の代になって全大会入賞中という快進撃を続けております。この流れを絶やさず、任期中全大会を入賞すべく頑張りたいと考えております。今後とも弁論局の活動を見守っていただけると幸いです。
今後ともよろしく願いいたします。

研究局長所感～雄辯部の「ハイエンドコンテンツ」を求める部員たちへ～

品川達哉(政経学部 2 年)

「研究」は「弁論」「企画」と並び雄弁部における活動の 3 つの柱の 1 つである。だが、従来の「研究」は不人気なコンテンツであった。その理由は他のコンテンツよりもハードルが高かったためだ。

いかにして基本文献を見つけ、読み、整理・分析し、文章にするのか。それがわからなければ迷いの森に入るし、ある程度わかっている、自分の部屋にある大量の文献を燃やしたくなる（ときもある）。

言うならば、歴戦のプレイヤーが挑む「雄辯部のハイエンドコンテンツ」なのだ。そのため、部員数が少ない時代は、どうしても少ないマンパワーを「弁論」や「企画」に割かざるを得なかった。

だが、もちろん「ハイエンド」なメリットもある。一言でいえば、**学び、語りたいことを、好きなだけできることだ。**

「弁論」や「企画」では内容に限界がある。「弁論」ならば聴衆がわかっている内容を前提に 10 分で話をまとめなければならない。だから、例えば国際政治や哲学の話は語りきれない、理解されない、関心を持たれないことがよくあり、あまり弁論向けではない（これらの話を選挙演説でしているところを想像してほしい）

そして、現在の雄辯部には「**研究への追い風**」が吹いている。

まず、近年で最大規模の部員がいる。人口動態が社会に大きな影響を与えるようにやはり数は力である。部員の増加は、そして各コンテンツに割けるマンパワーの増加を生み出している。そして、コロナで「弁論」や「企画」に制限がかかる中、「研究」がこの恩恵を一番受けられる状況にある。

研究のハードルも下がっている。私は任期中、これらの「研究の作法」のマニュアル化を進めた。もちろん 1 大学生にできることは限られているが、これを読めば従来の倍以上に効率よく「研究」ができるようになるものだと自負している。そして、後任の新研究局長は研究局の組織化と部員が今まで以上に「研究」を盛り上げるための計画を練っている。

これらの状況を活用し、部員の協力を得られれば、雄弁部での歴史において「研究」はまさに「**高度経済成長期**」を迎えることができるだろう。

繰り返すが、「研究」は「**雄辯部のハイエンドコンテンツ**」である。

しかし、遠慮する必要はまったくない。何かを徹底的に知りたい・語りたいと思う部員は研究局の門をたたいてほしい。

一緒に「**雄辯部のハイエンドコンテンツ**」を盛り上げ、クリアしてみようではないか。

マッスル研究会会長所感

日比野哲也(文学部 2 年)

おつかれさまマッスル！マッスル研究会会長の日比野です。あれ？お前、去年もマス研会長所感でしゃべってなかったか？と思ったそこのあなた、よくぞ覚えていらっしゃいました、その通りです。そろそろ会長交代しろよ、という圧力が上からかかっているのですが、急情故に後任選びや引き継ぎがまだ終わっていません。そんなこんなで所感の締め切りは今日だぞ、とせき立てられる日を迎えてしまい、急いでスマホの画面と向き合っているわけでありませぬ。スマホで長文を打ちこむというのは疲れますね。だったら PC くらい起動しろ！という声が聞こえてきそうですが、実はワタクシ、先日東京から愛知県の実家まで 2 日かけてロードバイクで帰ってきた関係で、自分の PC が手元にないのです。2 日連続で 190 キロ、合計で 400 キロ近く走り続けるというのは初めての経験で少しでも荷物は減らしておきたかったので PC は置いてきました。しばらくはこの自転車帰省ネタでイキり散らかしていきたいと思えます。マス研会長らしい(?) こともやっていますよ、っていうアピールでした。かつてはマス研のみんなでジムに行こう！みたいなこともやっていたんですが、最近はそういうわけにもいかないの、このような形で各々がマッスルを鍛えるようなことをした場合に Slack 等でアピールして、みんなで褒めて高めあおうというのが主な活動(?) になっております。カッコイイらしいような雄弁部内にも、ゆるゆると学問に関係ないことをやる研究会があっても良いよね。以上、マス研会長所感でした。来年の駿台雄弁を編集する頃までには会長職の引き継ぎを終えている予定ですので、新会長をよろしく。では！

経済学研究会会長所感

中村稜(経学学部 2 年)

経済学研究会会長の中村です。2020 年度は主に 4 回の企画を行いました。それらの企画では行動経済学、複雑系経済学、経済人類学などを扱いました。これらに共通するのは、主流の経済学に対して批判的な視点に立った企画が大半だということです。ここにはコロナ禍という未曾有の社会変化を前に、既存の経済学の枠組みではとらえきれないという認識が企画者たちの中に通底しているように思われます。初年度は経済学の教科書を使った基礎的な活動、即ち経済学の啓蒙に力を入れていました。それに対して、今年は前代未聞の社会変化の最中だったことから、もう一つの理念である社会分析に力を入れていたと言えるでしょう。

今後も経済学の見識を深め、ともに学び合える環境づくり、ひいては部員の自己研鑽につながるよう尽力する所存です。

キャリア研究会会長所感

上林未侑(商学部 1 年)

キャリア研究会会長の上林です。キャリア研究会ではグループディスカッション、プレゼン資料の作り方など雄弁部のキャリア形成に役立つような活動を行っています。月に 2 回活動し、そのうち 1 回がグループディスカッション、もしくはグループワーク、もう 1 回はそれ以外の活動で、その時々で会員からのニーズがあるものを企画しています。私が就任してからはグループディスカッションを 2 回、フレームワーク講習会を 2 回行いました。キャリア研究会は雄弁部員の自己実現を手助けするために存在しています。自身のスキル向上のためにぜひキャリア研究会を利用してください。キャリア研究会の発展のためこれからもより一層尽力して参りますのでよろしくお願ひいたします。

政治学研究会会長所感

高野俊也(政経学部 2 年)

政治学研究会の活動はオンライン活動になったことでとても進んだと考えております。昨年度は 2 回しかなかった企画も今年度は 12 回とたくさんの皆様にご協力頂き充実したものとす事が出来ました。また、今年の企画は振り返るとタイムリーなものが多かったように感じます。黒人差別問題やアメリカ大統領選挙などは満足度も高く非常に高評価でした。また 131 期の新歓等でも政治好きを集める一つのコミュニティとして活躍できたのはよかったなと思っております。もうすぐ自分も会長を後任に託しますがこの研究会を盛り上げていってもらいたいと考えております。

作家作品研究会会長所感

安藤拓海(政経学部 2 年)

作家作品研究会会長の安藤です。

当初は、博物館の見学といったフィールドワークなども構想していたのですが、コロナの中うまく活動できないもどかしさもありましたが、今年の活動として映画の鑑賞など昨今流行した漫画の人気の理由を分析する企画などを行いました。そもそも、作家作品研究会は部員の文化的な需要を基に楽しさを取り入れながら、教養的なものを作っていく研究会だと考えています。これまでの活動をしっかりと見直し、いろんなことを学べ、交流できるような研究会へと発展させ、部員の能力向上に貢献できればと思います。

社会哲学研究会会長所感

笠旭(文学部 2 年)

社会哲学心理研究会会長の笠です。この一年はコロナというかなり特殊な一年ではあったものの、社会哲学心理研究会の活動 2 年目でもありました。コロナ禍の社会というものは今まで我々が社会の中で蓋をしてきた様々なものが顕在化し、貧困や経済だけでなく、私たちの身近な学校教育という場においてもその問いかけが行われました。現在この研究会では、社会学を主体としていることもあり、皮肉なことですが社会に対しての見解を深める機会ともなりました。

実際の活動実態としては、YouTube への動画投稿という新しい取り組みも行いました。しかし、これに関しては追隨する企画を行えなかった点が非常に悔やまれます。また、企画の回数自体は他の研究会に比べると少ない方であり、企画を行う準備などに時間がかかるなどの原因はあるものの新入生が入部した中でより研究会の活動を活発化させるべきであったと感じています。一方で実際に行った活動の質は担保できていたと感じており、この質を維持しつつ、活動頻度を維持することが来年度の目標です。また、私自身春から 3 年生になるので、引き継ぎをきちんに行い、社会哲学心理研究会を途絶えさせないことが急務であると感じています。

来年度も社会秩序の存在の不思議さという社会学の目的を念頭におきつつ、会員の興味関心を学べる場として活動することを誓って所感といたします。

歴史研究会会長所感

木村壮太(文学部 1 年)

歴史研究会会長の木村です。

当研究会は発足してまだ間もないですが、歴史や史学の研究を通して雄弁部の理念である社会貢献を目指していこうという方向性で活動していく所存です。実際、ここ最近話題になっている社会問題の多くには少なからず歴史問題が絡んでおり、そういった問題について考える際には歴史を遡らなければ適切な分析は困難でしょう。

拙い挨拶となりましたが、他研究会に見劣りしないよう精力的に活動していきたいと考えております。

第五章
弁論原稿

～目次～

- 第42回全国学生新人弁論大会大会 主催：中央大学辞達学会
辯士 中間結理（文学部2年） 「黙認」 (都合により不掲載)
辯士 上林未侑（商学部1年） 「公利公益」 (都合により不掲載)
- 第45回春秋杯争奪全日本学生雄弁大会 主催：法政大学弁論部
辯士 大屋敷輝喜（政経学部2年）「日本」 ……38頁
- 第18回尾崎行雄（罌堂）杯演説大会 主催：尾崎行雄を全国に発信する会
辯士 新井一真（情コミ学部4年）
「日本の民主政治—政治の現代化を求める」 ……41頁
- 第1回国學院大學学長杯争奪全国学生弁論大会 主催：國學院大學弁論部
辯士 天野僚（政経学部3年） 「自転車暴走をどうしよう」(都合により不掲載)
- 第60回花井卓蔵杯争奪全日本雄弁大会 主催：中央大学辞達学会
辯士 川嶋健吾（政経学部1年） 「人間の死」 ……43頁
辯士 神原一輝（法学部1年） 「脱現ナマ」 ……46頁
- 第24回紫紺杯争奪全国学生雄弁大会 主催：明治大学雄辯部
辯士 新井一真（情コミ学部4年）「新井一真のたゆまざる政治改革宣言」
……49頁
辯士 原田拓実（情コミ学部4年）「“誰が” 大学教育を変えるのか」
……52頁

第45回春秋杯争奪全日本学生雄弁大会 主催：法政大学弁論部

辯士 大屋敦輝喜（政経学部2年）「日本」

「彼を知り己を知れば百戦殆からず」この言葉はここにいる皆さんも知っているだろう。そう、孫氏の格言である。孫氏は他者と相まみえるとき、相手を知りつつ自らも知る必要があると説いている。世界がグローバルを叫ぶこの御代で相手を知ることの大切さは理解しているが、一方で自らを知ることを疎かにしてしまっているのではないだろうか。

グローバル化していく社会で必要となることは何か。異文化に対する理解を進めることの重要性ばかりが強調されがちだが、果たしてそれでグローバル化された社会が成り立つのだろうか。それは断じて否である。確かにそれらは必須要素だが、それだけでは真のグローバル化はなしえない。グローバル化をするうえで忘れてはならないことは異文化と交流する中で、自らの軸と他者の軸を比較し相互理解を深めるということだ。ここでいう軸とは、自分の価値観や行動様式を決定づける拠り所となる根源的なものである。國學院大学の赤井学長は「ローカルとローカルを構築したうえで、グローバルの概念が成り立つ」と述べている。あくまでもグローバルの前提はローカルとローカルの擦り合わせにある。異文化との交流をし、自身の共同体と比較する過程において、その相違点に気づくことにより相手を理解できる。その結果、グローバル化の価値が高まるのだ。

故に本弁論の目的は、これからグローバ

ル社会で生きていく日本人が外国人と対等に活躍するために自らの軸を見つける必要性を訴えることである。

では自らの軸を見つけるとは何なのだろうか。それは、私たち一人一人の考え方の素地がいかんにして形成されたのかを異なる文化的背景を持つ人に理解してもらえるように説明できる状態を指す。人の価値観や考え方には本人の自覚にかかわらず、母国の歴史や文化、社会風潮が少なからず影響を与えている。つまり、自らの軸を見つけるためには母国である日本を知る必要がある。私が本弁論において日本人の活躍にこだわるのは、日本という国、そこに生きる人々に対し非常に強い同胞意識を持っているからだ。つまり、日本のことを愛しているのだ。これからのグローバル社会において海外で活躍するであろう日本人が少しでも幸せになってほしい。だからこそ私は訴えたい。日本人にグローバル社会で戦うための武器として、自らの軸を見つけてほしいと。

今の日本における問題点は大きく分けて二つある。

一つ目は今の日本人のグローバル化の誤認だ。日本人大学生を対象に行った千葉商科大学教授の調査によると、グローバル化に必要なことについての項目で、「高い語学力を持った人」「異文化に理解のある人」と答えた学生が多かったのに対し、「日本人としてのアイデンティティを持った人」と答えた学生は少なか

第五章 弁論原稿

ったということが示されている。また、文科省はグローバル人材の定義において、その要素として「語学力、コミュニケーション能力」「日本人としてのアイデンティティ」が挙げられている。それにより最近では語学力を養うことや異文化を知ることに注力がなされてきているが、一方で日本人としてのアイデンティティに関してはあまり意識されていない状況にある。このような事例からもわかるように、グローバルと聞くと私を含め多くの日本人は外国を知ること、英語が堪能であることが重要だという印象を持ちがちだ。そして視線がおのずと外へ向くためローカルの重要性を軽視してしまう傾向にあるのだ。冒頭でも述べたようにローカルを軽視してしまえば真のグローバル化はなしえない。ただ単に世界に出ることがグローバルではないのだ。

二つ目は母国への理解の甘さだ。我々日本人は世界最長の皇室があり、今に根付く社会風潮、文化があり、どのような歴史をたどってきたかを漠然とは知っているものの、それらの詳しいことや、どのように自分の考え方、価値観の形成にかかわっているかを理解できていない。これは自らの軸を見つけるうえで非常に問題がある。なぜならただ漠然と日本、日本人について知っている気になっているだけ、自分のことを理解しているような気になっているだけでは突き詰めると自分が何者なのかを確立できず、それにより異文化を有する相手に思考の理由を問われたときに十分に説明できず、相手からの不信感を買ってしまうからだ。

これらの問題は非常に深刻である。私には留学経験のある友人が多数いる。彼らに留学時の話を尋ねると口をそろえて言うことがある。それは「日本という国への理解が甘かったために、

日本や自分をうまく説明できず悔しい思いをした」ということだ。留学したことがある人は今日この場でも決して多くはないためピンと来ないかもしれないが、異文化を有する人と交流をすると自分の母国、自分自身について強く意識するようになる傾向がある。外国人に決まって聞かれるのが「日本って、日本人ってどんなものなの?」「君はなぜそう考えるの?」ということだ。これは実際に私も酒場や学校で何度も聞かれた。人が人を受け入れ理解しようとするときその人の背景やそれに付随する価値観をまず知ることが基本である。しかし多くの日本人がその問いに対し外国人が理解できる形で答えることができないのだ。母国や自分について自分でもよく分かっていなければ当然相手にも伝わらないし理解もされない。そのため信頼関係を築けなくなる。これは友人関係のみならずビジネスなどの公的な面でも同様だ。日本との文化的差異から外国人との共同事業で苦勞したという例は多くある。人が人と接するとき私が最も大切だと考えるのは信頼関係である。互いを受容し理解できなければ信用されず、徐々に敬遠され、相手にされなくなってしまふのだ。グローバル社会で文化の異なる人と接する可能性が高くなりつつある今、これは克服しなければならない大きな問題だ。

第五章 弁論原稿

この問題の原因は何だろうか。それは日本が島国であり、移民の受け入れが先進国の中でも著しく少ないことからわかるように異文化との直接的な交流の機会が少なかったことがあげられる。インターネットの普及により世界は急速に狭くなった。日本人のみのコミュニティにいと互いに同じような価値観を共有するため自分の軸というものを意識する必要はあまりなかった。その場の雰囲気を感じてさえいれば相手との意思疎通ができ信頼関係を築けたのだ。しかし急速なグローバル化により雰囲気を察するという文化は通用しなくなり軸を見つけることが必要になったことに日本人は応じられていない。これが一つの原因として挙げられる。

我々を守ってくれていた雰囲気という言葉はもういない。急な親離れを強いられた我々は自分が何者であるかを見失いかけているのだ。しかし我々は意を決し独り立ちをしなければならない。独り立ちした子供がまずしなければならないのは、日本を知る、自分を知る、そして軸を見つけるということなのだ。グローバルとはローカルの集合体である。グローバル社会で活躍するためにローカルは重視しなければならない。方法はいくらでもある。本を読み歴史や母国語の知識をつけるのもいい。古典を読み文化や情緒を省みるのもいい。現地に行き文化にじかに触れてみるのもいい。積極的に外国人と接し異文化から自国の文化を再確認するのもいい。諸君にはどのような形でも日本を振り返り、自らの軸を見つけてほしいのだ。

知識を理解するだけでは不十分であり、意識を持ち主体的な行動の中でこそ見えてくるものなのだ。そして国内外でグローバルに適応できる人材となりこれからの社会で活躍してほしい。

近い将来、ともに日本人として世界で活躍しようではないか。

これにて私の弁論を終了します。ご清聴ありがとうございました。

第18回尾崎行雄（罌堂）杯演説大会 主催：尾崎行雄を全国に発信する会

辯士 新井一真（情コミ学部4年）

「日本の民主政治—政治の現代化を求める」

【導入】

「このままの政治ではやっていけない」。この言葉は1990年代の政治改革の際に、若手議員が口にした言葉です。

あれから約30年が経ちました。選挙制度が変わり、行政改革や民営化、マニフェストなどの言葉が登場しました。そして平成が終わり、令和となった現在。皆さん、政治はどう変わりましたか。政治家は、不都合な事実に向き合っていますか？

【主張と現状分析】

私は、そうは思いません。一部の政治家や政党は、国家観を欠き、不都合な事実から目を背けて時代に遅れていると思うのです。

例えば、2019年の言論NPOの調査では、「日本の政党や政治家」が、国の「直面する課題を解決できると思うか」という問いがありました。これに対して、「期待できる」が20.6%、「期待できない」と答えた方は70.9%でした。

昨今のカジノを巡るの汚職、選挙での買収疑惑、説明責任を果たさない政治家を見れば、この数字は妥当です。

また、2020年、OECDの調査によると、GDPに占める教育機関への公的支出の割合は、2.9%で38か国中37位でした。少子化で人への投資が重要になっていくにもかかわらず、この数字なのです。

他にもアメリカと中国に大きな差をつけられた科学技術の予算などがあります。

実際に、私は、先日、不都合な事実を直視しない政治の弊害を耳にしました。私は埼玉県春日部市に住んでおり、先日、地元の元代議士と地域の方から農業政策についてお話を伺いました。地域の方は「米を作っても安い、継承者もいない。役所や議会も動かない。八方塞がり」と仰っていました。

こうしたことを前にした時、私は、政治が過去の成功に浸り、現代化できていないと思うのです。

もちろん、近年、発足した内閣の支持率は高い傾向にあります。しかし、世論調査は一過性のものに過ぎず、今、求められているのは小手先の改革や、選挙で耳障りの良い事を言うことでもありません。必要なのは政治が不都合な事実を直視し、私たち国民に説明するという「政治の現代化」なのです。

【政治の現代化について】

政治の現代化。それはかつての成功体験を脱して現実を直視し、「国のかたち」を考えていくことです。まさに政治家が「経済成長すれば国の傷が何でも癒える」という成長神話から思考を転換することです。

第五章 弁論原稿

具体的に申し上げれば、人口減少と少子高齢化などの課題を直視すること。また、高度経済成長期の考えから抜け出し、際限のない富の分配から負担の分配・わかちあいへと発想を変えることなのです。そして量的拡大だけでなく、質的充実に目を向けていく。これこそが政治の現代化なのです。

確かに、政治にとって富の分配は重要です。人口が増え、消費景気に支えられる右肩上がりの社会なら、富の分配に甘んじていけばいいのかもしれない。しかし、皆さん、時代は変わったのです。産業構造改革ができないまま経済成長は鈍化し、人は減り、国の「かたち」は明らかに変わっているではありませんか。

このまま政治が過去の成功体験に浸り、不都合な事実を直視しなければ、どうなりますか。

政治は必ずや信頼を失います。私には、1922年生まれの98歳になる曾祖母がいます。曾祖母は、次のような言葉を口にします。「5.15事件で犬養総理が暗殺された時のように、政治がダメだと思われてはどうしようもない」と。

まさに政党政治の信頼が失墜し、我が国は戦争へ突入したのです。

19世紀にトクヴィルという思想家が「民主政治は真理を経験からのみ手にいれることができる」と言っているように、不都合な事実から目を背け続けたら、国家は危機に陥るということを、私たちはもう一回、認識しなければなりません。そして過ちを繰り返さないためにも、不都合な事実であっても直視し、国民に説明、説得するという政治の現代化が必要です。

【まとめ】

私は22歳で被選挙権を持っていませんし、来年からは大学院に進学します。仮に将来、選挙に出るとして政治家になることが目的だとは思っていません。ただ単に、私は不都合な事実を直視して国民に説明し、説得できる政党政治と、政権交代可能な政治文化の創出に寄与したいと思っていますだけです。

もちろん、政治を変えるためには制度改革が必要です。ですが、いくら立派に制度を変えても、政治家を選ぶのは私たち国民です。だからこそ、政治家にさきがけて主権者である私たちの意識を政治の現代化へと変えていこうではありませんか。

そして私は、生涯にわたって国の理想を説いた尾崎弐堂のように、声のある限り訴えていくつもりです。

ご清聴ありがとうございました。

第60回花井卓蔵杯争奪全日本雄弁大会 主催：中央大学辞達学会
辯士 川嶋健吾（政経学部1年） 「人間の死」

【導入】

人はいつか必ず死ぬ。人であれば、誰しもが遅かれ早かれその人生の終着点である死にいやおうなく向き合うこととなります。人間が人間らしく人生を終えようと思っても、現実には達成できないことが多々あるのです。現在日本では、病気に伏す患者をできるだけ生き永らえさせなければならないという生の呪縛がかかっています。しかし私は問いたいのです！それは本当に正しいことなのでしょうか。それによって苦しむ人々が確かに存在しているのです。本弁論の目的は、この日本で、不治の病などで死の間際にいる人々が、積極的安楽死という死に方を選択できる未来を実現させることである。

【現状】

皆さんは、安楽死という言葉を知っていますか？安楽死とは、痛みや苦しみに耐えられない患者が、自らの意思で死に臨むことです。また、安楽死には二種類存在し、一つは積極的安楽死です。これは医師による医療行為によって本来死までにかかる時間を短縮し、積極的に死を迎える方法です。二つ目は消極的安楽死です。これは、患者に施されている延命治療、つまり命を長引かせる治療を途中でとりやめ、自然に死期が来るのを待つ方法です。イメージしやすいように例を挙げると、薬物を患者に投与することによって死にいたらしめる。これは積極的安楽死の一つです。また、患者の意思によって今続けている治療を中断

する。これは消極的安楽死の一つです。ではこの日本では安楽死がどのように扱われているのでしょうか。積極的安楽死は直接的にそれを規定する法律はありませんが、嘱託殺人罪などで有罪になることすらあるのです。実は積極的安楽死を実行してもよい条件を裁判所が提示したことがあるのですが、法律で基準が確定しているわけではございません。そのように医師側に罪を問われた例が存在するので、患者がいくらのぞんでいても医師は積極的安楽死を行うのをためらってしまう現状があるのです。消極的安楽死についても明確な法律こそ存在しませんが、ガイドラインが制定されその通りに実行すれば罪には問われません。しかし、消極的安楽死を選択できたとしても患者が長く苦しむことには変わらず、根本的な解決にはなっていないと考えています。

【問題点】

ここで積極的安楽死の必要性を考えさせられる一つの例をご紹介します。大阪地裁安楽死事件。末期状態の胃がんで入院していたHさんは、次第に容体が悪化し、激痛を訴えるようになります。Hさんは付添婦の経験から自分の余命を悟り、夫に、「長く生きられないのだから早く殺してくれ」と泣きながら請いました。夫はそれを医師に言っても医師は、「あと一週間ほどだから我慢してくれ」と応じてはくれませんでした。一日中激痛に苛まれる患者にとって、一週間という期間は我慢してくれと言われて納得

第五章 弁論原稿

できるものではないのです。日本国憲法では、公共の福祉に反しない限り私たちには自己決定権と自由を保障されています。私たちはその権利のもとに死を選ぶ自由があるはずなのです。私は決して、まだまだ人生途中での自殺を肯定したいわけではございません。まだまだ人生途中で命を捨てることを肯定してしまえば、助かるはずだった命を見捨てることとなります。これはやはり肯定すべきではありません。あくまで救うべき対象は終末期医療にかかり死を目前に控えた人たちなのです。なぜなら自殺をしたくなる理由は様々でしょうが、肉体的な死が目前に迫っているわけではない人は、生きて幸福になる可能性が残されているからです。しかしながら、私はもうすでに死が間近に迫っており、死を待つしか選択肢が残されていない患者には、その死の自由を認める必要性があると考えているのです。それをなすうえで問題となってくるのが積極的安楽死に対する扱いがいまいなことと、医師が実行を躊躇ってしまうことです。最近でも2019年11月に、ALS患者が主治医ではない医師二人の協力のもとで医師ほう助自殺を図りました。それが原因となって2人の医師は嘱託殺人の罪に問われました。積極的安楽死の扱いが曖昧なことが、このような不適切な事例を誘発した一つの原因でもあります。二度とこのような事件を起こさないためにも、私たちにはできるだけ早く法律の制定が必要なのです。

【原因分析】

国会議員の間で安楽死を規定しようとする動きもありましたが、人権派などの

猛反発にあい断念しています。反対派の言い分としては、法律によって社会的弱者に社会から死への無言の圧力がかかり、死が促されてしまうのではないかという懸念、または積極的安楽死が無条件に許されるのかという誤解によるものでした。また、医師の安楽死の判断が慎重にならざるを得ないのは先ほど述べた通り明確な基準がなく、また医師が罪に問われやすい状態となっており、それがためらう原因になってしまっています。

【解決策】

そのような現状を踏まえ、私はここで二つの解決策を提示します。一つ目は積極的安楽死が適用されうる基準を明確にすることです。これは過去に起きた安楽死事件の判例と、実際に積極的安楽死を法律で定めている国や地域の基準をもとに安楽死が許容される基準を法律に定めます。こうすることによって、積極的安楽死を安心して選択できる患者・医師を増やすことができるうえ、障害者などの社会的弱者が終末期でないのに安楽死を迫られる危険を防ぐことができるのである。その基準とは、病院外の医師も含めた複数の医師による認証があること。治療行為をやめた場合の余命が半年以内であること。現在の医療技術で死が避けられないこと。対象は18歳以上であること。患者本人の意思であることです。二つ目は、反対派への対応として、安楽死の誤解を解きながら反対派が今まで懸念してきたことに対してこの政策で対応していることを、説明します。さらに反対意見の聴取をする場を設け、新たな観点からの反対意見が出た場

第五章 弁論原稿

合、検討の上それに対応する制限法律を追加していきます。また、今まで賛成派でも反対派でもほとんど議論されてこなかった生の呪縛の問題の周知もしていきます。患者に無言の圧力がかかる可能性があるといいますが、そもそも私たちには生の呪縛がかかっており、現在はより生きることが当たり前、それが義務だという観念が存在します。現在ではそのように生の呪縛が一辺倒にかかっているために終末期患者がその選択を一方向に引っ張られています。終末期においての自由は、この生の呪縛を弱めて死への圧力とのバランスを取らなければ達成しえないと私は考えるのです。この解決策を実行することによって、終末期患者は自分が望まない生によって苦しみを続けることから救われることができるのです。

【締め】

無理にでも患者を生き永らえさせることは、我々にとって本当に正しいといえることでしょうか。そこに自由はなくただ苦しむ人々が今も増えています。積極的安楽死を本当は望んでいたのに関わらず、生の呪縛から、見るに堪えないほど苦しみながらその尊い人生を終えることしかできない方々がいるのです。そのように他人から生きることが当然だと言われて生き永らえるのは本当の幸せなののでしょうか？まだ終末期など、ほど遠い人々は人生の途中における自由や権利については注目しますが、最後の瞬間の自由にはあまり目を向けられないのかもしれませんが。しかし私はこの生の呪縛の問題を真剣に考えるべきだと考えているのです。人間の最後の瞬間ま

での自由をねがって。ご清聴ありがとうございました。

第 60 回花井卓蔵杯争奪全日本雄弁大会 主催：中央大学辞達学会
辯士 神原一輝（法学部 1 年） 「脱現ナマ」

【導入】

皆さんは普段どのようにお金を払っていますでしょうか。私の財布には普段千円札 3 枚、カード数枚、マイナンバーカードしか入っていません。これだけで普段の生活は問題なく、とてもコンパクトで携帯性抜群です。お店でお金を払うときもカードかスマホを取り出し、タッチするだけで支払いが完了します。しかし未だにレジの前でお札を用意し、じゃらじゃらと小銭を探す姿をよく見かけます。令和の時代になってそのような姿をさらすことはスマートとは言えません。令和はキャッシュレスの時代です。そんな中 2019 年 4 月 9 日に新紙幣の発表がありました。それを聞いて私は失望しました。日本政府は 2025 年に向けて、キャッシュレス化の比率を現在の 20% から 40% に引き上げる！という国策にも相当する政策を打ち出していたにもかかわらずです。よって本弁論の目的はキャッシュレス決済が普及しない要因を指摘し、その解決を訴えることにあります。

【現状分析】

現在の日本でのキャッシュレス決済比率は、26.8% という数字で、韓国では 90% 以上、イギリスや中国では 70% 以上、その他先進国と比べても大きな差があるんです。そして現在日本では現金決済インフラを維持するために ATM の維持費、現金の輸送費、発行費などで年間約二兆円かかっています。これだけを見ても莫大な金額がかかっていることがわ

かります。それに加え小売店などではレジで現金を取り扱う業務で一日平均 176 分かかっているという実態があるのです。しかしこれらの作業をしたとしても、売り上げが上がるなどの成果は発生しません。対価の発生しない作業が現金を使い続けることで発生し続けているんです。こんなことをやってるうちは生産性向上は見込めるはずがありません。

【問題点・深刻性】

私が望む社会はキャッシュレス化を進めたことによって今よりも効率的な社会の実現です。その社会は皆さん、日本にとって無駄な時間やコストが減るといふかけがえのない価値が生まれるんです。しかし現在の日本では、キャッシュレス化があまり進んでいるとはいえ、以下の問題が発生しています。現在の日本の決済状況の問題点は現金決済とキャッシュレス決済の維持という社会コストが 2 重にかかっているということです。再度申し上げますが現金決済維持のためには、ATM 維持費、現金の輸送費や発行費などで年間約 2 兆円かかっているのです。これだけでも莫大なコストであります。この二兆円という数字には飲食店やスーパーなどの小売業者が、現金を集計したり、銀行に預けに行ったりするなどの手間はコストに含まれていないんです。つまり二兆円より多くの金額が現金決済インフラの維持のために現在発生しているということです。これらの無駄なコストは日本の労

第五章 弁論原稿

働生産性が低いという原因の一つにもなっているんです。先進国の中でも生産性が低い日本ではありますが、特に日本人労働者の過半数が働いている第三次産業の生産性はアメリカの約半分です。少子高齢化がすすんで、労働人口が年々減っているため、いままでの日本の国力を人口の量で維持することはできないんです。日本が経済大国としてあり続けるには業務の効率化を図り生産性を向上させる必要があるんです。現金を使い続けるがためにレジの現金残高の確認作業に1店舗当たり平均176分かかっており、そのための人件費で年間5000億円かかっているんです。キャッシュレス化を進めることができれば日本社会全体のメリットとして、外国人観光客による消費支出額の増加、盗難・横領被害の減少、地下経済・脱税の抑制、社会給付の効率化などがあります。キャッシュレス化を進めることで、これらの問題が解消されるのならば、進める必要があるんです。

【原因分析】

ではなぜ日本ではキャッシュレス化が進んでいないのでしょうか。まず初めに思い付いた原因は、日本ではキャッシュレス決済手段が普及していないのではないかとことです。しかしこれは直接の原因ではなかったのです。日本はキャッシュレス決済をするために必須の銀行口座の保有率も世界でトップクラスであり、所有しているクレジットカード、デビットカードも世界でトップクラスです。このようにキャッシュレス決済手段は普及しているといっているでしょう。ではなぜ、日本ではキャッシ

レス決済比率がこんなにも低いのでしょうか。一つ私が考えたのは現金決済が不自由なく使える環境が整っていることです。日本は世界有数のATM設置台数を誇っており、石を投げればATMにあたります。この現金をいつでも引き出すことができる装置がたくさんあることが、現金決済のままでいいと人に思わせてしまうのです。例えばスウェーデンでは銀行支店の6割に当たる約900支店は、現金を扱っていません。ATMの数も少なく、キャッシュレス化をしないと不便であるという感覚を持たせることができるためスムーズにキャッシュレス化が進んだ要因の一つであると考えます。

【解決策】

そこで私はキャッシュレス化を進めるために二つの解決策を提示します。一つ目は硬貨の一部撤廃です。二つ目は決済手段の無料配布です。まず一つ目の硬貨の撤廃についてお話しします。具体的には、一円玉、五円玉の撤廃です。さらにこの硬貨の撤廃と併せて現金払いの場合は金額の端数を切り上げた値段で支払うということにするんです。これは実際にカナダで行われている政策で、わずかでも損をしたくないという心理から、キャッシュレス化を進めることができます。日本でも在来線の運賃で同じような例があります。現金で切符を買う場合は10円単位での値段でしか払えませんが、suicaなどのicカードを使う場合には、一円単位の値段になり、結果としてicカードを使った場合の方が安くなるんです。次に二つ目の決済手段の無料配布についてお話しします。現在日本全体で、キャッシュレス決済端末の未導入店

第五章 弁論原稿

は約 45 万店舗です。都市部や、駅周辺の店では今でも現金なしで買い物をすることができます。しかしそれ以外の場所では未だにキャッシュレスに対応していない店が多く残っているんです。これでは私のようなキャッシュレスの生活をしている人たちは未対応の店をさけてしまうんです。このような状況だと、キャッシュレス未対応の店から徐々にお客さんが離れてしまう可能性があります。そのためだけに決済端末の導入費を払うことが難しい店舗もあります。そこでキャッシュレス決済端末を無料配布をするという政策を打ち出すのです。この二つの政策を同時進行させることで、消費者と事業者両方がキャッシュレス決済を使いやすい環境を整えることができるのです。これらの政策を実行している過程で、日本のキャッシュレス化の進みを遅らせている原因の一つである ATM 台数は少なくなっていくと考えられますこのような現金を使うよりもキャッシュレスのほうが使いやすく、お得であると感じさせることが、今の日本がキャッシュレス化を進めていくうえで効果的な政策なのです。

【理念】

私の弁論の目的はキャッシュレス化の推進であり、私が目指すのは高いキャッシュレス決済率を誇る社会の実現です。他国と比べ、キャッシュレス化の進みが遅い日本ではキャッシュレス決済の利用がお得であり、使いやすい環境を整えるという政策が不可欠なんです。また、キャッシュレス化を進めることのメリットは非常に大きく、再度繰り返します

が日本社会全体への影響として、外国人観光客による消費支出額の増加、盗難・横領被害の減少、地下経済・脱税の抑制、社会給付の効率化などがあります。キャッシュレス化が進んだ社会では現金中心の社会より健全で効率的な社会になるでしょう。さあ、皆さんもキャッシュレスの生活に足を踏み入れませんか？

第24回紫紺杯争奪全国学生雄弁大会 主催：明治大学雄辯部

辯士 新井一真（情コミ学部4年）

「新井一真のたゆまざる政治改革宣言」

・導入（問題意識の共有と問題提起）

「コンクリートから人へ」「子供手当」これらを掲げた民主党が政権を去ってから今年で9年目になります。虚偽答弁をした総理から「悪夢の民主党政権」と言われ、離合集散の結果、残念ながら日本政治は、緊張が無く政権交代可能な状況とはかけ離れています。

しかし、昨年9月、新しい立憲民主党が誕生しました。とはいえ、支持率が低く、到底すぐに政権を担えるとは思えません。ですが、日本政治が、政権交代可能な政治に向けて小さな一歩進み始めたのは確かです。

さて、本題はここからです。新立憲民主党結党時に、立憲のブレンともいえるある学者がこんなことを言っていました。「改革は民主主義を犠牲にすることもあったが、今回の立憲は違う」、「野党の若手に見られる「ぼくのかんがえたさいきょうの改革」には、もううんざり。そうした雄弁部的なことをしたいなら、自民党や維新に移籍したほうがいい」と言っているのです。要するに、政治改革は今、必要ではないと言うのです。

雄弁部に対する偏見もいい所ですが、何よりも問題にしたいのは、90年代の政治改革を新自由主義的改革と一括りにして、改革そのものを否定する姿勢です。

他にも、細川内閣での選挙制度改革に対して「あれは失敗だ、投票率が下がっ

たから失敗」という声も耳にします。中選挙区には賛否両論がありますが、私が問題にしたいのは、政治改革を一度きりだと考え、一度の改革ですべての政治改革が終わったかのような風潮です。

そこで本弁論の目的は、まず、2つの姿勢に疑義を呈します。第1に政治改革自体を否定する姿勢、第2に、一度の改革ですべての政治改革が終わったかのような姿勢です。本弁論の目的は、この2つに疑義を呈した上で、これからの政治改革の理念を示し、「たゆまざる政治改革」が必要なんだと皆さんに思っていたくことです。

念のために申し上げますが、私は、「身を切ること」が目的になっているような政党や、提案することを中道している政党を理想としているわけではありません。

・反論（＝現状の政治状況）

それでは、現状の政治を踏まえた上で、2つの姿勢に反論し、なぜ、たゆまざる政治改革が必要なのかを説明したいと思います。

まず、第1の政治改革そのものを否定する姿勢について。端的に言えば、現状の政治状況に政治改革が必要だからです。

例えば、90年代以降、首相官邸機能の強化がなされてきました。しかし、一方で、立法府改革、特に国会の監視機能は特段、強化されていないのです。皆さん、現状

第五章 弁論原稿

どうですか、公文書の改ざん、選挙で選ばれていない官僚が国民の代表が集う国会で虚偽答弁、そして一国の総理が虚偽答弁を繰り返す有り様じゃないですか。つまり、立法府の監視機能の強化を含めて政治改革が必要なのです。

また、自身の疑惑に虚偽答弁を続ける政治家が解釈改憲できるような状況も危惧すべきことです。虚偽答弁をした政治家は、憲法9条の改正を謳っていますが、それよりも憲法裁判所の設置の方がよっぽど重要です。もちろん、「美しい国」と言いながら虚偽答弁をする政治家は批判されて然るべきですが、護憲をリベラルだと勘違いする一部野党議員も問題です。これらの姿勢を見直して、権力を縛るというリベラルの観点からの改革も必要なのです。

他にも、民主政治の参加という要素を高めるために、要介護認定の方の投票方式も見直していく必要があります。あるいは若手官僚の退職が増える中での政官関係の在り方や首相の解散権なども見直すべきです。

このように現状を見れば、多くの問題があり、たゆまざる政治改革が必要だということは一層明らかです。

それでは、次に、一度の政治改革であたかもすべての政治改革が終わったような声に対して物申したいと思います。

そもそも制度に完全な正解はないのです。ですから、90年代の改革だけを見て政治改革それ自体の是非を問うことはナンセンスだと言わざるを得ません。民主政治も政治改革も、いわば未完であって不断な努力と定期的なメンテナンスが必要なのです。

・主張/理想（核）

ここまでは、なぜ「たゆまざる政治改革」が必要なのか申し上げてきました。それでは、私たちは一体、どのような考えを持って政治改革を志向すればいいのか。

まず、気を付けなければいけない点が2つあります。1つは、改革が目的になってしまうことです。改革は民主政治をよくする、機能させるための手段なのであって改革ありきで「何でも変える」という姿勢はいけません。2つ目は、政治工学的な視点を避けるべきということです。90年代の反省でもありますが、制度を変えれば思い通りになるという姿勢はやめるべきです。

こうした留意点を踏まえて私が考える政治改革の理念を提示したいと思います。それは、1つのイデオロギーや教条主義に埋没することなく、多元性と複数性を重視し、歴史観を備えた「たゆまざる政治改革」の姿勢です。

当たり前ですが民主政治には多元性が必要なんです。また、目先の利益や安易な二項対立に乗るのではなく、一度立ち止まって、これまでの先人たちの歩みを確認しましょう。そして「何を変えていくのか」を考え、国民と政治家が合意形成を図っていく必要があるのです。

我が国の議会制民主主義だって先人たちの努力があるからこそのものであります。しかしながら、そこに欠陥が生じているならば…議会や政治が機能していると信頼されるように、たゆまざる政治改革していく必要があるのです。

第五章 弁論原稿

ですから、単線、短絡的になって「絶対変えない」「なんでも変える」という姿勢は辞めましょうよ。政治改革は1度で終わりではないのです。

そしてそれは何も政治改革だけではありません。少子高齢化で国の形が変わっていく中で、明治以来の中央集権国家でいいのか、産業構造はどうするのか、格差が広がる中でセーフティーネットはどう見直すべきなのか。私たちは、政治改革はもとより、この国家を将来世代に継承し、より良い政治や国家のために、「たゆまざる政治改革」の姿勢を忘れてはいけないのです。

・ 結語

私は政治家志望ではありません。ですが、90年代、政治改革に尽力された後藤田正晴元官房長官や、羽田孜元総理、渡部恒三元代議士などご逝去されました方の思いを考えると、胸が熱くなるのです。そして、その思いを継承したいと思うのです。とはいえ、あの改革が全て正しかったとは思いませんし、現状に忸怩たる思いがあります。だからこそ、私は「たゆまざる政治改革」が必要だと思うのです。

もちろん、皆さんの中には、ここで言う意味があるのかと思われる方もいるでしょう。

ですが、我が国の政治体制はデモクラシーなのです。そして近代の代議制民主主義において究極の本人は、主権者たる私たち国民なのです。だからこそ、政治家でなくとも、我々が1人の国民として多元的な民主政治を支え、議論、討論、説得をしていくことは価値があるので

す。そうだからこそ私は今日、民主政治社会の一市民として「たゆまざる政治改革」を皆さんに訴えたのです。

皆さんが少しでも政治改革に関心をもっていただければ、望外の喜びです。

ご清聴ありがとうございました。

第24回紫紺杯争奪全国学生雄弁大会 主催：明治大学雄辯部
辯士 原田拓実（情コミ学部4年）

「“誰が” 大学教育を変えるのか」

<導入>

突然ですが、皆さん、
今皆さんが受けている、日本の大学教育
はオワコンなんです！
きたるべき社会課題に立ち向かえる人
間を育成できていない。

これが、本弁論で私が伝えたいことの1
つ目です。

2つ目に伝えたいことは、日本の大学教育
を変えるため、
いや、日本を世界の大学教育大国に変
えるためのアイデアです。
そして3つ目が、そのアイデアを実現す
るために、大学弁論部がすべきことです。

<前提共有>

まず、前提として、私たちが現在暮らす
日本社会の状況を確認しましょう。
日本社会は現在急速な停滞期に入りつ
つあります。

30年後には、人口が1億人、その内の3
人に一人が高齢者という時代を迎え、

「地方過疎化」

「格差拡大」

「福祉・生活水準の低下」

などが深刻な社会課題となるでしょう。
日本社会は現在、体中の器官が寿命を迎
えつつある老体なのです。

従って、日本社会を立て直し、人々の暮
らしの豊かさを確保することが喫緊の
課題なわけです。

<理念強調>

では、社会を変革し、課題を解決するの
は何なのか。

それは、人です。

そして人を育てるのが教育である以上、
大学教育には、社会変革をリードする人
間育成が必要とされます。

<現状分析・問題性>

では、日本の大学教育は、迫りくる社会
課題を解決できる人間を育成できてい
るのか。

答えは、NOです。

そもそも、これからの時代に必要な人間
とは何か。

それは、「普遍的なスキルを持つ人間」
でしょう。

社会が複雑化・高速化している現代では、
特定の職業スキルよりも、「主体性」や
「学び続ける力」「批判的思考」といっ
た普遍的なスキルこそ必要とされます。

しかし、日本の大学教育は、そのような
人間を育てていないのです。

2018年の大学生白書によると、
主体性を持つと言える学生の割合は僅
か20%程度です。

しかも、2010年代を通じてこの割合は
減少し続けています。

さらには、授業外学習時間も「4～5時間
程度」でアメリカの学生の2分の1のま
ま推移しています。

第五章 弁論原稿

これらのデータは、日本の学生の主体性や学ぶ力を大学が育てていない証拠と言えます。

また、その他の大学生調査によると、学生の**主体性や社会参加の意欲は年々低下**してきており、「頑張らず楽に働きたい」「今が良ければいい」「身近な人と和やかに過ごせればいい」といった「現状維持を望む個人主義的な学生」が大勢を占めているという結果が出ています。

大学教育は、主体性など「**普遍的スキルの育成**」だけでなく、**社会課題解決への意欲**を備えた学生も育成できていないのです。

大学教育が、このような惨状では、迫りくる**社会課題**を解決し、豊かな社会を形成することは難しいでしょう。

日本社会に残された寿命は長くありません。

私たちは今すぐにでも、大学教育を変えていかなければならないのです。

〈大学教育のあるべき姿〉では、どのように大学教育を変えればいいのか。

その話の前に、
「**普遍的なスキルを持つ人間**」を育てる大学教育とは
そもそもどういったものなのか、
あるべき大学教育の姿を確認しましょう。

ここでは、具体例として、最新の教育科

学に基づいた教育を実践する大学の一つ、

「ミネルバ大学」を紹介します。

「ミネルバ大学」は、2014年、「**高等教育の再創造**」をコンセプトに、
アメリカの起業家とアイビーリーグの教授たちが合同で設立した大学で、
「**学生の主体的な学び**」を実現している大学です。

その特徴を4つに分けて説明します。
まず1つ、全ての講義がオンラインによる**少人数制アクティブラーニング**であること。
学生は講義に必要な知識を事前課題で頭に入れた上で、講義ではその知識をいかに使うかを学びます。

2つ目の特徴は、学生の主体性を尊重しながら、「**教養**」と「**専門性**」をバランスよく身に付けられる**カリキュラム設計**です。

1年次には、**教養的な知識**とそれを効果的に使用するための**思考方法**を学びます。

2年次からは、より**専門化されたコース**で自らの関心に従い**専門性**を深めていきます。

3年次からは、教授や外部の**専門家**からマンツーマンの支援を受けながら、自分の研究テーマについて**理論と実証研究**を繰り返していき、4年生の最後にその結果を発表します。

このカリキュラム形式は、**足場型プログラム**と呼ばれ、

「**社会で生きる上で必要不可欠な教養**の上に自分の意志に基づいた思想を建

第五章 弁論原稿

設すること」を目指しています。

3つ目の特徴は、4年間世界7都市を巡る寮生活です。学生たちは、日頃から多様な人種や文化の人々と深く関わり合い、人間的な幅を広げていきます。

4つ目の特徴は、インターンシップの充実です。

学生は1年次から、現地の企業や行政機関でインターンシップを受けることができ、学生の約90%がそれを利用しています。

ミネルバ大学の実践は世界中の教育関係者や企業から注目を集めており、既に教育効果も確認されています。例えば、インターンシップでは、90%の割合で、ミネルバの学生が他大学の学生よりも優れていると評価されています。また、卒業生は、googleからアーティストまで、自分の進みたい道を主体的に選択し実現していきながら、社会に価値を提供しています。

皆さん、これが大学教育の最先端なのです。

これが、「普遍的なスキルを持つ人間」を育む大学教育の姿です。ミネルバの他にも、欧米の名門大学、近年では、中国や東南アジア諸国でも、官民合同での大学教育改革が進んでおり、最先端の大学教育を受ける学生の数は日々増加しています。

私たち日本の大学教育も、このような最先端の大学教育を取り入れていく必要

があるのです。

<解決策>

では、どのような改革案が、日本の大学教育を変えられるのか。

まず、私たちは、手元に残された手札が少なすぎることを自覚する必要があります。

私たちには、欧米のような知的伝統や人材もない。

中国のような資金力や、新興国のような進取の精神もない。

日本社会には、もはや正攻法で教育を変えるだけの余力がないのです。

だから、発想の転換が必要なんです。瀕死の状況を打開できるような、異次元のアプローチが必要なんです。

それはなにか。

私が解決策を2点提案します！

1点目は、日本の大学業界全体を飲み込む、**大学教育プラットフォームの創造**です！

つまり、かつてiphoneが圧倒的に優れたプロダクトを生み出し、市場を独占したように、圧倒的に優れた大学を創ることで、大学業界全体を飲み込むのです！

そんなことができるのか？できるんです！

なぜなら、日本の大学業界は市場化の度合いが弱いブルーオーシャンだからです。

この市場には、旺盛な需要があり、時代

第五章 弁論原稿

遅れのサービスを提供していても、その需要は一向に減りません。

さらには、エリート大学に絞れば、新規参入も100年以上ありません。

今なら、革新的な大学を創ることで、大学市場を独占できる可能性があるのです。

しかし、このアイデアを実現する上で大きなボトルネックが1つあります。

それは、大学市場が極めてブランドカの強い市場であることです。

つまり、どれだけ質の高い教育を提供していたとしても、名もなき大学であれば、学生も保護者も購入しないのです。

この点を解決するには何が必要なのか。それは、新たな大学を創る前に、その大学のブランドカを高めておくことです。どのように行うか。

そのために二点目の解決策を提案します！

それは、**全国学生プラットフォームの設立**です。

つまり、日本の全大学生が所属し運営するプラットフォームを創るのです。

このプラットフォームでは、学生のニーズに沿って多様なサービスを提供します。

例えば、都道府県を超えて趣味を通じて交流する場の提供。

授業評価・大学評価の口コミサイト。

その他にも様々なサービスが考えられます。

今、皆さんが大学にこんなサービスがあればと考えるアイデアを具体化してい

くのです。

このプラットフォームが実現すれば、実に300万人の大学生が所属する一大プラットフォームが完成します。

そこまでたどり着けば、あとは難しくありません。

なぜなら、膨大な学生データを基に実証調査・研究が行える土壌が完成し、世間での認知度も獲得できるからです。あとは、教育改革に燃える大学教員や専門家を招き、最先端の知見とデータに基づいた大学教育をデザインします。

そこから、300万人の声を背中に、政府や企業から資金調達し、協力大学を募り、全国に大学教育プラットフォームを構築するのです！

もし、ここまでできれば、日本の大学教育は世界でも最高水準のものになるでしょう。

全国の大学が一体となり、高品質な大学教育を全国レベルで実現できるのです。

では、アイデアにおいて、カギを握るのは何か。

それは、学生プラットフォームの実現の可否でしょう。

これが私の弁論最後のメッセージにつながります。

<弁論部へのメッセージ>

私は、ここにいる弁論部の皆さんに学生プラットフォーム設立を主導してほしいのです！

「弁論部がやるべきなのか」

第五章 弁論原稿

いや、弁論部がやらずしてどこがやるのでしょうか。

そもそも弁論部とは、自己研鑽と社会変革を目的に作られた団体のはずです。

弁論は、1手段であり、その他の多様な活動があっていいはずです！

また、この学生プラットフォームの設立は、皆さん個々人がやりたいことを実現できる自己実現の場でもあります。

はじめは自分のためがいい。

自分のやりたいことを新規事業として部内で実現して頂きたい。

その積み重ねにより、規模が拡大し、学

生プラットフォームが完成されていくのです。

以上が、私の大学教育改革案のあらましです。

教育は人を変えます。

そして、人が社会を変えていくのです。

日本社会が再び、活力と豊かさに満ちた社会になることを願い、

本弁論を終了させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

第六章 研究論文

佐藤栄作内閣首席秘書官・楠田實に関する一考察

—楠田による佐藤の演出と楠田の思想、人物像を中心に—

4年 新井 一真

はじめに

2020年8月28日、森友学園問題をはじめ首相個人への疑惑が解消されない中で歴代最長の首相となった安倍晋三は、政権運営の行き詰まりと自身の健康状態から辞意を表明した¹。安倍は数日前に連続在職日数が2799日となり、佐藤栄作が持つ連続在職日数の記録を塗り替えたばかりであった。

本稿は、安倍が戦後最長の記録を達成するまで、最長政権だった佐藤内閣を新聞記者という立場から支え、後に産経新聞を退社して首席秘書官を務める楠田實(1924—2003)に焦点を当てたものである。

楠田が佐藤の私的ブレイン・グループである佐藤オペレーション(以下、「Sオペ」)を結成して佐藤内閣の発足から退任までどのような考えに基づき、如何に佐藤内閣や佐藤を演出したのか、また楠田の人物像や思想について内政を中心に考察する。史料としては、楠田の『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)』²や『楠田實日記』³、楠田の自伝である『但盡凡心』⁴をはじめ、佐藤政権に関わった者の回顧録、記録などを中心に用いて分析する。

今日、楠田を分析する意義は2つある。第1に、政治家と新聞記者、メディアとの関係、第2に、政権の求心力の維持という点である。

安倍内閣の退陣後に発足した菅義偉内閣は、2020年9月29日、共同通信論説副委員長の柿崎明二を首相補佐官に起用することを決定した⁵。近年、報道機関出身者が内閣に関与した例は菅直人内閣の下村健一である。楠田は秘書官だったが、柿崎と同様に新聞記者の出身である。テレビの普及など政治が世論や大衆を意識せざるを得なくなった時期に、メディア対策を担った楠田を分析することは、戦後の政治史における政治家と新聞記者の関係

¹ 「安倍首相辞任表明」(『読売新聞』2020年8月29日朝刊)。なお、安倍は政権を放り投げた第1次政権を含めて2019年8月23日に佐藤政権の記録を抜き、戦後最長政権となった。

² 和田純編『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)』(丸善雄松堂、2016年)。

³ 楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』(中央公論新社、2001年)。

⁴ 楠田實『但盡凡心』(自費出版、1999年)。

⁵ 「共同通信の柿崎氏首相補佐官に起用」(『読売新聞』2020年9月30日朝刊)。柿崎は政策評価や検証を担当するという。柿崎は、就任に際し共同通信を退社しているが、楠田の場合は秘書官就任以前から新聞社に身を置きながらも佐藤政権を支えていた。そのため、楠田が佐藤内閣発足後、数年の間、政権中枢に関与していたことは、権力と対峙するジャーナリズムの1つの姿勢とは一線を画する事例だといえる。

第六章 研究論文

を考える上で意義がある。

政権の求心力と権力の行使という点でも楠田を分析することは意義がある。楠田は、内閣制度の欠陥に学者や官僚との交流を通して対応した。官邸機能の強化は平成期に実施され、小泉純一郎内閣では経済財政諮問会議が活用された。民主党政権下では政治主導のもと国家戦略室が設置され、第2次安倍内閣では内閣人事局が設置されたが、昨今、野党が政権の受け皿にならない中で首相のリーダーシップが強化されたことの弊害が目立つようになった⁶。そこで、非議員として官邸に入り、制度改革や派閥の締め付けとは異なる手法で政権の求心力を保とうとした楠田に焦点を当てることは、政治家や派閥の権力闘争を通して見た政治史とは違う政権や官邸の在り方を見て取ることができる。

楠田やSオペに関する先行研究では村井哲也が「時代の変化に合わせて社会開発を打ち出し、沖縄返還で戦後の終わりを描き、70年安保を平穏に乗り切った佐藤とSオペは、戦後最長政権を築き上げた。それは素人たる大衆には分かりにくいエリート的な退屈さを持ち合わせていたかもしれない」が、「武骨だが柔軟な保守主義を体現し、戦後政治に古さと新しさを、保守とりべラルを包括させるものであった」と評価する⁷。一方で、「その具体的な戦後政治史への位置づけは今後の研究課題」であると指摘している⁸。

村井良太は、Sオペが「官邸・官僚機構・与党の三者をつないでダイナミズムを不断に生み出していく政権のエンジン」であり、総理秘書官として楠田は「政策とマスコミ対策」だったと指摘している⁹。また、楠田が「佐藤に近づいたのは、佐藤が政権に近く、自らの構想実現にうってつけであったから」だと述べている¹⁰。

さらに、楠田について和田純は、早大時代の楠田が「商学部学生会」をつくり、「読書室の充実、学生ラウンジの自力開設」に尽力したことから「思想的には保守寄りでありながら、発想は自由で現実的な成果を優先し、衆議をまとめて組織を機能させる楠田の才覚を見て取ることができる」と述べている¹¹。五百旗頭真も楠田とイデオロギーについて、楠田は「イデオロギーを相対的にしか見ていなかった」と指摘している¹²。イデオロギー闘争に

⁶ 「『学問の自由破壊』『違法な決定』任命拒否された教授6人、意見表明 学術会議」

(『朝日新聞』2020年10月24日朝刊)。一橋大学大学院教授の中北浩爾は、「1990年代以降、政治主導が強まり、安倍政権では官邸が強大化した。内閣法制局長官の人事など暗黙のルールを次々と壊したが、支持を集め続けた。その流れの中で菅首相はもはや権力の行使にためらいがないのだろう」と指摘している。

⁷ 村井哲也「解題 第II節 Sオペレーションと総理官邸」和田純編『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)解題』(丸善雄松堂、2016年)。

⁸ 同上。

⁹ 前掲、村井良太「解題 第III節 国内政策—国会答弁、記者会見など国民への働きかけを含めて」和田純編『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)解題』。

¹⁰ 村井良太『佐藤栄作』(中公新書、2019年)124頁。

¹¹ 前掲、和田「解題 第I節「楠田實資料」の背景と全体像」和田純編『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)解題』。

¹² 前掲、五百旗頭真「解題—『楠田實日記』で読む佐藤政権」楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』958頁。

第六章 研究論文

とられず問題に対して柔軟な対応をしていたという指摘は楠田を分析する上で重要な指摘である。

本稿では、以上の先行研究を首肯しながら、「大衆的人気に乏しく、右寄り反共、タカ派の官僚政治家」¹³というイメージを持たれる佐藤を楠田が如何に演出したのかと、楠田の人物像を論じ、戦後の政治史における楠田の意義も考察する。

なお、紙幅の都合上、外交問題を巡る過程については言及できず、割愛したことを予めことわっておく。

1. 思想と人物像

1.1 楠田の思想

本節では、楠田の自伝や日記、発言から思想を中心に分析する。

楠田の経歴を確認する。楠田は1924年に台湾の台中に生まれた。「数え三歳で両親の故郷である鹿児島に引き揚げた」楠田は、「奄美群島喜界島での農業生活、東京への集団就職、少年戦車隊としての大陸経験を経て、二二歳で敗戦を迎えた」という¹⁴。その後、早稲田大学に入学した。早大では新たに「商学部学生会」を結成し、それまでの自治会とは異なりイデオロギー闘争をせず「現実路線に徹した」という¹⁵。早大を卒業すると、1952年に産経新聞社に入社する。産経新聞で楠田は編集整理部を経て政治部に着任し、三木武吉や河野一郎を担当した後に、1956年に佐藤派の担当になった¹⁶。1962年、政治部次長となり、1963年12月には新聞記者でありながらSオペを発足させ、佐藤政権の実現に尽力した。佐藤内閣発足後の1967年2月、楠田は産経新聞を退社して首相秘書官に就任した¹⁷。

一方の佐藤は、1901年3月27日、山口県熊毛郡田布施村に生まれた¹⁸。佐藤は東京帝国

¹³ 千田恒「明日へのたたかい」楠田實編著『佐藤政権・二七九七日〈上〉』（行政問題研究所、1983年）69頁。

¹⁴ 前掲、村井『佐藤栄作』123～124頁。

¹⁵ 前掲、和田「解題 第1節「楠田實資料」の背景と全体像」和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）解題』。

¹⁶ 前掲、楠田「「啐啄同機」の政治—あとがきに代えて」楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』845～847頁。

¹⁷ 同上、845頁。

¹⁸ 佐藤に関する先行研究は、村井良太「佐藤栄作と「社会開発」論—戦後民主主義の—基層—」『創文』509号2008年、19～22頁と服部龍二『佐藤栄作 最長不倒政権への道』（朝日新聞出版、2017年）152、381頁である。村井（2008）は、「政治家佐藤栄作の評判はとみに悪い。官僚的であるとか、場合によっては『腹黒い』といったイメージが流布し」ているが、「佐藤が安保問題を内においては治安の問題として対処する以上に繁栄の中の貧困の問題として扱い、外においては同盟国からの領土の平和的返還を実現することによって乗り切ったことは、日本の政党政治、さらには戦後民主主義に対して大きな貢献をしたと高く評価しておきたい」と評価している。また、服部（2017）は、「党人派の河野をしのぐような権謀術数であり、佐藤に元官僚の面影は薄くなっている。それどころか、記者らに本心を明かさないだけに、どこか腹黒いイメージが佐藤には付きまとう」と指摘する一方で、「戦後

第六章 研究論文

大学卒業後、鉄道省に入省した。戦後、運輸次官を経て第二次吉田茂内閣で内閣官房長官を務め、1949年の第24回総選挙で衆議院議員に初当選を果たした¹⁹。その後、大蔵大臣や通産大臣などを歴任し、1964年に内閣総理大臣に就任した。

端的に言えば、楠田の思想は、教条主義を嫌う保守中道で、組織における自身の立ち位置を冷静に分析し、昇進や課題解決のため答えを明確に出して実利を求める極めてリアリスティックなものであった。例えば、小学校6年生の楠田は、中学校を受験しようとし、父親にその旨を伝えた。しかし、「何回聞いてもナマ返事ばかり」の父親を見て、楠田は、家の主要な働き手であった「僕なしでは、我が家の生活設計は成り立たなくなってしまっていること」を理解し、「家の事情から見て進学は無理だ」と悟ったという²⁰。この段階で自身が置かれている環境を分析し自身の立ち位置を理解する能力を見て取れる。

また、陸軍士官学校を受験する話が楠田に舞い込み、受験するか迷った際、「軍隊は確かに将校にならなければだめだ。下士官、兵というのは人間扱いされない極端な階級社会。身分制度がこれほど確立されているところはない」と考え、受験を決意した²¹。

さらに、敗戦後、22歳で帰国した楠田は自身を「世間的には立派な大人だ。しかし学歴もないし、このまま世の中へ出ても中途半端な生き方しかできないだろう」と見つめ直し、大学進学を決意した²²。つまり、楠田は実利を追求する前提として組織や社会における自身の立ち位置を冷静に分析した上で、目的達成のために何が必要なのか、換言すれば、実利を追求する現実主義的な思考を持っていた。

そうした思考は、秘書官時代にも見て取れる。例えば、中曾根康弘が閣議で靖国神社国家護持について「憲法改正せよ」と発言したことに対して、楠田は「まったく何を言うのかわからん」と日記に記した²³。他にも中曾根を「かなり平衡感覚の欠如しているような気がする」と言い、「一種の精神分裂」だと批評している²⁴。つまり、楠田は長期政権を志向する上で、中曾根のようにイデオロギーを全面に押し出すことを嫌い、進歩的な保守を念頭に置いていた。

そのような考えを持っていたからこそ、楠田は社会党などの野党に先んじ経済成長の歪みの是正を政治の議題とした。言い換えれば、保守でありながらも長期政権という目的のために、野党の政策を飲み、政権の包括度を高めて野党の立ち位置を曖昧にした。実際に、楠田が新聞記者との会合で登場した「近代国家の保守政党の成功の秘密は内政、外交とも

で最も総理らしい総理」だったと評価をしている。

¹⁹ 衛藤瀋吉『日本宰相列伝②佐藤栄作』（時事通信社、1987年）263～271頁。

²⁰ 前掲、楠田『但盡凡心』41頁。

²¹ 同上、162頁。

²² 同上、256, 272頁、早大入学後も楠田は「僕は特に優れた学生ではなかった。大学へ入ったけれど、学問で身を立てようという気持ちはサラサラなかった。またそれほどの才能のないことも十分自覚していた。戦場では生き残ったが、今後の人生では、大学を卒業しなければ、社会へ出ても下積みで終らなければならないということを本能的に察知」した。

²³ 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1968年5月7日条、208頁。

²⁴ 同上、1968年9月20日条、261頁。

第六章 研究論文

に『左翼の政策を奪う』ことである」という発言を記録していたことから、社会党や革新自治体を頭から否定するのではなく、それらの政策を吸収することを念頭に置いていたのは明らかである²⁵。

以上のような実利を求める現実主義的な思想は、穏健な保守中道といえる。この思想は、幼少期の体験に根付いている。楠田は、幼少期に母親を亡くし、父親の仕事の都合上、祖父母に育てられた²⁶。楠田が小学校2年生の時に、母親は病のため、40歳で死去した。そのため、物心ついた楠田が母親と暮らしたのは2年足らずであった²⁷。祖父母の溺愛を受けながらも、両親と離れていた幼少期は、孤独であったと同時に、複雑な環境で育つ中、中学校の受験を断念したように社会の現実を垣間見てきたからこそ、現実を冷静に把握できたのであろう。

1.2 楠田の人物像

次に、前述した楠田の思想を踏まえた上で人物像を検討する。

楠田は卓越したバランス感覚を持つ一方、反骨精神とエリート主義の側面を備えていた。しかし、実利を優先する楠田は、そうした反抗心を表面化させず、したたかに戦略を練る人物であった。例えば、15歳で島津家の書生を務めていた際、書生という仕事に対して「最下級の召し使いにすぎない」「こんなことは馬鹿でもできる」と思い始める²⁸。また、軍隊の規律にも懐疑心を抱いたが、組織の規律に内心では抵抗しながらも、訓練では手を抜かず、職責を果たした²⁹。

また、楠田は世論を意識する反面、大衆社会に対してプロ意識を持っていた。例えば、兄との議論の中で「兄の言いたいことは分らんではないが、なんとなく生半可な政治知識で批判めいたことを言われると、つかかりたくなる」と発言している³⁰。

前述したように楠田は、中曾根のようにイデオロギーの強調を嫌った。無論、五百旗頭が「イデオロギーを相対的にしか見ていなかった」と指摘するように、楠田はイデオロギー

²⁵ 同上、1968年2月14日条、168頁。村井良太「佐藤政権と革新自治体：七〇年安保前後の東京と沖縄」日本政治学会編『年報政治学 2017-Ⅱ』（木鐸社、2017年）122～148頁。村井（2017）によると佐藤内閣と革新自治体は「『社会開発』論を掲げる佐藤政権と革新自治体は福祉国家を理念とする戦後合意を前提に政策の方向性を共有」していたという。

²⁶ 前掲、楠田『但盡凡心』17, 19頁。楠田は「實どん、實どん」と言われ、祖父母に溺愛された。

²⁷ 同上、28～30頁。楠田は、「母の存命中、幼少にも時々何かやりきれないような気持ちになることがありました」「母と話をしたい、何か構ってもらいたい、しかしそれができないこと、理解はできるけど寂しかった」と回顧している。

²⁸ 同上、86頁。

²⁹ 同上、112頁。楠田は、「軍隊では上官に反抗することは許されない。しかし、例え十六歳の少年でも、物事の理非についてはそれなりに確かな目をもっているから、僕は内心、うちの区隊長はつまらん男だと思うようになった」と回顧している

³⁰ 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1967年11月26日条、131頁。

第六章 研究論文

を絶対化しなかった³¹。しかし、それは相対的に見ていただけであり、楠田としては復古的で戦前的な要素を含む保守主義とは相いれない人物であった。

こうしたことから、楠田は新聞記者出身として世論の動向に敏感であったものの、移ろいやすい社会には埋没せず、実利を優先するリアリストであると同時に、エリート主義的側面も備えていた人物だといえよう。

ただし、楠田が現実主義者でありながらも後述するように、アカデミズムとの交流を図り、理想を以て政治に携わっていたことも確かである。その点、楠田にとってアカデミズムとの交流は佐藤内閣の進歩性を表出するための手段に過ぎず、目的は佐藤内閣の長期政権化という実利であったといえよう。

以上のような背景を踏まえると、楠田は、反感を抱きながらも仕事に取り組み、組織内で評価を勝ち取る人物であった。また、組織内において声を上げる時とそうではない時を理解し、現実的な思考とエリート主義的な側面を持つ人物であった。

2. S オペの結成

2.1 政権獲得前の楠田による演出

本節では、楠田を中心に構成された佐藤の私的なブレンである S オペの結成と楠田の演出について言及する。S オペは3つの時期に区分できる³²。第1期は佐藤が池田勇人に自民党総裁選で負けた「在野時代」、第2期は佐藤が「政権担当して、S オペが外野から政策提言した時代」、第3期は楠田が総理秘書官になった時期である³³。

このなかで本節では、楠田の動向と意図を中心に、S オペの結成過程、即ち第1期の時期を対象とする。この期間、楠田は新聞記者出身という強みを活かして佐藤の個性を演出しようとした。その背景には当時の社会状況が関係していた。

S オペの原点は、1963年12月24日に楠田が佐藤に次期総裁選に際して政策テーマなどを準備しているのかという話を持ち掛けた所にある。その会話の中で佐藤は「とくに準備というほどのこともやっていない」、「国会議員同士の会では、党内問題など現実的な話が主になりがちだ」と答えた³⁴。そこで、楠田が「アメリカのケネディ大統領が、ハーバードの学者グループを大量に動員して新しい政治方式、キャンペーンのあり方というものを開発したり、現実政治の中にかに理想や哲学を盛り込むかという工夫をして」といると話し、日本にもそうしたものを導入していく必要があると佐藤に伝えた³⁵。

佐藤政権を樹立するために「知的サイドからの協力として『S オペレーション』の構想」

³¹ 前掲、五百旗頭「解題—『楠田實日記』で読む佐藤政権」楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』958頁。

³² 前掲、楠田「『啐啄同機』の政治—あとがきに代えて」楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』876頁。

³³ 同上。

³⁴ 楠田實『首席秘書官 佐藤総理との十年間』（文藝春秋、1975年）25～26頁。

³⁵ 同上。楠田の主張に対して佐藤は「おれもそう思う」と答え、楠田が「私の立場で、新しい時代の政治はこうあるべきだという観点から少しものを考えてみまじょうか」と言うと、佐藤は「そうしてくれるか」と言ったという。

第六章 研究論文

を提言した³⁶楠田は、S オペを派閥間の抗争ではなく、大局観を持ちながら佐藤政権を樹立する集団と位置付け、「佐藤政権を実現させたい」という思いから産経新聞政治部の笹川武男と「佐藤政権構想」を計画し、その旨を佐藤に伝えたという³⁷。楠田の資料によると、S オペの「役割はパートナーにすぎ」ず、「周山会（佐藤派）とは全然別個に運営されるべきもの」であり、その目的は「①佐藤政権を実現するための戦略」、「②政権獲得後の方向づけ」にあった³⁸。

また、楠田は、佐藤政権の実現に向けて佐藤を国民にアピールすることを強く意識していた。例えば、政権に向けて「天の時、地の利、人の和」を獲得することが重要だとしている³⁹。「天の時」とは「国際的、国内的、党内的諸情勢をインスタントに把握できる体制を整え、いかなる変化にもただちに応じること」、「地の利」とは「資金面、党内的な立場で優位に立つこと」だとしている⁴⁰。注目すべきは、「人の和」である。「人の和」とは「ポピュラリティ（国民的、大衆的支持）の造成」で「いかにして佐藤栄作を売り出すか。(a)佐藤個人の政治的魅力をつくる面。(b)佐藤内閣ができたなら国民生活がどうなるかという国民の期待と関心を喚起する。(中略)(d)政権獲得にいたるまでのスピーチライター養成」を指している⁴¹。要するに、楠田は政権発足前、佐藤政権誕生に向けて派閥などの権力闘争に加わるのではなく、いかに佐藤を国民に演出するのかを意識していたのである。

楠田が佐藤の演出に拘った理由は、3つある。第1に、佐藤が岸信介の実弟ということから岸の国家主義的でタカ派のイメージが佐藤にもつきまとうと考えられていたからである。第2に、テレビの普及率の高まりにより、テレビが政治家のイメージ戦略や支持獲得のための道具になったことである。テレビの普及率は、1959年の皇太子成婚を契機として高まった⁴²。その当時首相だった岸も日米安保条約の改定について訴えるために、NHKにテレビ出演を求めたという⁴³。第3に、メディアにおける政治家の映り方、特にテレビへの意識である。池田の側近だった吉村克己が、世論を意識し、池田の印象をかえるために「背広も固苦しいダブルから明るい調子のシングルに変え、眼鏡も冷たい感じの銀ぶちから軟らかい

³⁶ 前掲、「楠田實資料 E-1-2」「S オペレーション」の構想について」和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

³⁷ 前掲、楠田「「啐啄同機」の政治—あとがきに代えて」楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』859～860頁。

³⁸ 前掲、「楠田實資料 E-1-2」「S オペレーション」の構想について」和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

³⁹ 前掲、楠田「「啐啄同機」の政治—あとがきに代えて」楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』910頁。

⁴⁰ 同上。

⁴¹ 同上。

⁴² 稲葉哲郎「第七章 日曜午前のテレビ政治—「お茶の間」から見る永田町」佐藤卓己編『戦後世論のメディア社会学』（柏書房、2003年）221頁。

⁴³ 同上。この時期、『総理と語る』や池田勇人、江田三郎、西尾末広の3党首が出演した「三党首テレビ討論会」も放映されていた。

第六章 研究論文

ものに変えた」と述べていることからテレビの影響力の大きさが伺える⁴⁴。つまり、政治とテレビの関係は、政治家や政権にとって重要なものになっていた。それ故に楠田も佐藤の演出に際しテレビを意識したのである。

以上のように、楠田はSオペを派閥とは異なり、知的サイドから大局観を持ち佐藤政権を樹立するための集団と位置付けた。また、佐藤の演出に際して戦後の価値観に肯定的で進歩性を含んだ中道の立場を意識した。さらに、池田や佐藤内閣期、政治とテレビとの関係は転換期にあったといえる。

2.2 Sオペのメンバーと楠田

次にSオペの参加者について述べる。スタッフは、「将来佐藤内閣の政策ブレーンにまで成長し得る、優秀な人材を網羅するのが目標」であるとし、楠田の役割は「オルガナイザー」だった⁴⁵。参加者は、楠田を筆頭に産経新聞の笹川武男と千田恒、共同通信の麓邦明、佐藤派の衆議院議員の愛知揆一で、後に通産省の山下英明も加わるが、新聞記者が中心だった⁴⁶。また、この時点では、楠田自身が現役の新聞記者だったため、Sオペは「覆面部隊」であり、表立って活動をしていなかった⁴⁷。

Sオペは1964年1月15日にスタートした。第1回会合には上記のメンバーが出席し「一、このチームの名称は『佐藤オペレーション』（略称・Sオペ）とする」、「一、Sオペのキャップは愛知揆一氏」、「一、Sオペは覆面部隊に徹する」、「一、Sオペのメンバーは当面固定し、専門的な知識が必要なテーマについては、メンバーが分担して学界、官界、財界等のしかるべき筋から取材し、それをもとに集中討議する」ことなどを決めた。また、「新しい国家像」や「左翼対策を、治安対策として考えず、非常に遅れたグループとして対応すべきではないか」、「繁栄の中の社会的ひずみ」として「過密、過疎、公害、交通、新たな貧困」などについても議論した⁴⁸。

以上のように、楠田が主導したSオペは新聞記者中心であり、学界や官界との交流を重視した。また、メディアや世論の動向にも敏感だった。実際に、楠田は「情報化社会というのは、政権を担当するものとして、ときに大きな利点となり、ときに重苦しい足かせとなる」や「テレビは、政治と国民をつなぐメディアとして発展してきたわけだが、今日ではもはやテレビと政治は切りはなすことのできないほど強い紐帯となっている」と回顧している⁴⁹。高度経済成長と相まってテレビの普及率が高まり、政治家が世論を意識せざるを得なくな

⁴⁴ 吉村克己『池田政権・一五七五日』（行政問題研究所出版局、1985年）66頁。

⁴⁵ 前掲、「楠田実資料 E-1-3」「Sオペレーションの具体的な進め方について」和田純編『オンライン版楠田実資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁴⁶ 前掲、楠田「『啐啄同機』の政治—あとがきに代えて」楠田実『楠田実日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』861～863頁。

⁴⁷ 佐藤栄作・伊藤隆監修『佐藤栄作日記 第二巻』（朝日新聞社、1998年）1964年6月15日条、141頁。

⁴⁸ 前掲、楠田「『啐啄同機』の政治—あとがきに代えて」楠田実『楠田実日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』862～863頁。

⁴⁹ 前掲、楠田『首席秘書官 佐藤総理との十年間』74, 86頁。

第六章 研究論文

ったことを考えると、新聞記者出身の楠田の存在は重要だったのである。

3. 佐藤内閣発足前後の楠田

3.1 楠田と「明日へのたたかい」

本節では、1964年の自民党総裁選に佐藤が出馬した時期に焦点を当て、楠田らが佐藤政権の看板として掲げた社会開発と楠田の動向を分析する。池田内閣下で経済成長が続く一方、高度経済成長の歪みが露わになり、楠田やSオペはその歪みに対抗する社会開発を提示した。これは自民党が包括政党となったように、イデオロギーという枠組を超えた概念であった。

1964年、首相を務めていたのは佐藤と同じ五高出身の池田である。1960年7月、岸の後継を巡って行われた自民党総裁選に出馬した池田は、岸のタカ派的な政治姿勢とは異なり「寛容と忍耐」を掲げ、「反対党に対して襟度を以て臨む」姿勢を表明した⁵⁰。また、「国民総生産を十年後に二倍以上にすることを政権の目標」とした所得倍增論を提唱した⁵¹。戦後の日本経済は1960年から10年間、平均で10.5%の成長率を誇った⁵²。

その一方で、経済成長の歪みと産業構造の変化に起因する保守党の危機が露わになった。経済成長の歪みは、若年層の労働力が都市部に流れたため、農村では過疎化が起り、地域社会の持続性が失われるという問題である⁵³。また、自民党所属の石田博英が『中央公論』に寄稿した「保守政党のビジョン」では、経済成長による産業構造の変化によって「保守の基盤」である第1次産業が衰退し、保守党の基盤が揺らぐと指摘された⁵⁴。石田は高度成長による第1次産業から第3次産業へと産業構造が変化する中で「社会党の天下」が来ることを予想し、自民党が「社会の変化に対応する姿勢を見出せない」とすると、自らの墓穴を掘ることになると警鐘を鳴らした⁵⁵。

この時期、自民党は、経済成長による富や財の分配を志向し、支持を得ていたといえる。換言すれば、高度成長が自民党政治を支えていた。しかし、石田が指摘するように、経済成長は革新勢力への拡大にも結び付くものであった。まさに、自民党は分岐点に立ち、党改革の必要性を迫られていた。

こうした時代背景において佐藤政権の樹立を目指すSオペの戦略は、1964年1月19日にSオペが佐藤に送った報告書を基に作成された⁵⁶。佐藤は報告書の政策項目に意見を述べ、Sオペはその指摘を踏まえて修正した⁵⁷。1964年4月26日には、Sオペが政権の「ビジョン

⁵⁰ 前掲、吉村『池田政権・一五七五日』32頁。

⁵¹ 同上、13頁。

⁵² 吉川洋『高度成長 日本を変えた六〇〇〇日』（中央公論新社、2012年）175頁。

⁵³ 中村隆英『昭和史（下）』（東洋経済新報社、2012年）675頁。

⁵⁴ 石田博英「保守政党のビジョン」『中央公論』78巻1号1963年、88～97頁。

⁵⁵ 同上。

⁵⁶ 千田恒『佐藤内閣回想』（中公新書、1987年）106頁。

⁵⁷ 同上、24～25頁。「佐藤政権構想の原案は約二万文字、(1)世界観、(2)保守主義の理念、(3)リーダーシップについて、(4)憲法問題、(5)二十一世紀局の創設、(6)外交政策、(7)新しい総合的な福祉政策について、(8)経済・財政政策、(9)経済政策の基本的考え方、(10)教育文化政策、

第六章 研究論文

論」として「外交」や「社会政策」などを話し合った⁵⁸。一方、佐藤は1964年5月16日に佐藤派（木曜会）の総会で「総選への決起を促」し、日記に「立候補は決定的と決意する」と記した⁵⁹。

佐藤が総裁選への出馬を決意した一方で、Sオペは、佐藤政権のキャッチフレーズであり、革新勢力の台頭と経済成長の歪みに対抗する概念として社会開発を掲げた⁶⁰。社会開発について楠田は「急速な技術革新や近代化、あるいは新産業都市建設のような大がかりな地域開発などによってまきおこる社会変動に対処する社会的施策」だと述べ、「産業公害の問題、過密都市、交通戦争、中高年齢層問題、住宅問題など」に対処するための概念だと示した⁶¹。

また、社会開発が政権のテーマになった背景について村井は、第1に佐藤のタカ派イメージの払拭、第2に石田の論文が指摘した保守党の危機、第3に70年安保への対策として進歩性の強調という要素があったと指摘している⁶²。無論、村井が指摘するように、社会開発には佐藤のイメージ戦略的な要素や保守党の改革という側面があった。しかし、それにとどまらず池田内閣へのアンチテーゼも含まれている。要するに、社会開発は、経済成長の歪みの是正を目的としたものであると同時に、池田内閣の経済成長路線に対する対抗軸でもあった。

こうした社会開発を含めて総裁選挙に際し、楠田らが起草した政権構想が「明日へのたたかい—未来からの呼びかけにこたえて」である。「明日へのたたかい」は「物質万能の中に埋没した人間の回復こそ政治の使命である。政治の基本はつねに『人間』の尊重にある」、さらに「はなやかな経済成長の半面で国民生活のうえに大きな“ひずみ”が生じ、繁栄のなかの新しい貧困が問題となった」として経済成長の歪みを指摘している⁶³。他にも「世界

(11)安全、(12)国土開発」から成り千田によると、原案を大きく修正しなかった箇所は「世界観」と「新しい総合的な福祉政策」において「政権の看板政策として打ち出した「社会開発」などであった」という。

⁵⁸ 前掲、村井『佐藤栄作』125頁。

⁵⁹ 前掲、佐藤・伊藤監修『佐藤栄作日記 第二巻』1964年5月16日条、127頁。

⁶⁰ 前掲、楠田『首席秘書官 佐藤総理との十年間』28頁。楠田によると社会開発という考えは「国連の経済社会委員会における討議のなかで初めて出てきたソーシャル・プランニングという考え」を参考にしたという。

⁶¹ 同上、28～29頁。

⁶² 村井良太「『社会開発』論と政党システムの変容—佐藤政権と七〇年安保」『駒澤大学法学部研究紀要』71号2013年、1～32頁。村井は佐藤政権の社会開発論には「四つの異なるイメージが重なり合っていた」と述べている。それは、第1に「千田恒や伊部英男のイメージした総合的で積極的な福祉政策とのイメージ」、第2に「楠田実のイメージした政権の進歩的な性格付けを担うまさに看板政策としてのイメージ」、第3に、「安定成長派、大来佐武郎や宮崎勇らの、経済成長を下支えし、補完する『中進国』の『社会開発』イメージ」、第4に「佐藤栄作首相や愛知揆一などがイメージした社会政策としての住宅政策のイメージ」だという。

⁶³ 前掲、「楠田実資料 E-1-51」「明日へのたたかい—未来からの呼びかけにこたえて」和田純編『オンライン版楠田実資料（佐藤栄作官邸文書）』。

第六章 研究論文

観」、「外交」、「経済成長とともに展開する社会開発計画について」、「経済・財政政策の基本的考え方」、「農業問題」、「中小企業対策」、「教育・文化」、「国土開発」、「市民生活の安全」、「憲法」について列記した⁶⁴。なお、S オペ内では沖縄返還についても議論をし、佐藤に提言をしたが、佐藤の意向で記載されなかった⁶⁵。

特に、「明日へのたたかい」において、憲法を巡るS オペの議論から、楠田らが実利と進歩性を重視していたことを見て取れる。S オペの一員だった愛知は当初、「現行憲法の制定過程からして真に日本国民の手になる自主憲法を書き下したいという気持ちを盛り上げて「改正の必要性を国民に納得させるよう努力すべきである」と考えていた⁶⁶。しかし、S オペ内でこの主張に対して「制定経過のいかんではなく、現行憲法がすでに国民の間に定着しているとみるべき」だと反対意見が出たため、「明日へのたたかい」では憲法改正は棚上げされた⁶⁷。

こうした憲法改正を巡る議論の中で楠田は、仮に憲法改正を内閣のテーマとした場合、「政権をとったあと『憲法改正内閣』との指弾を受け、社会党を中心にした世論の圧力が高まることも予想しなければならない」と危惧を示し、憲法改正を内閣のテーマにしなかった⁶⁸。つまり、楠田は憲法改正という国論を二分にしかねない問題よりも社会開発を政権の軸にし、佐藤内閣の現実性と安定という実利を優先した。

また、S オペが社会党や民社党までもが経済成長を掲げていた中で、憲法改正を棚上げし、野党に先がけて繁栄の中の貧困や経済成長による歪みの是正を掲げたことは、自民党の包括政党化を促進したといえよう⁶⁹。

総裁選に際して楠田やS オペの戦略はメディア対応にも及んだ。既述したように、S オペのメンバーには楠田をはじめ笹川や千田といったメディア出身者が名を連ねた。実際に、楠田の資料には楠田らが佐藤の会見の方法を変え、「佐藤栄作の人間の魅力を出す」ために、「相手はつねに新人記者であると思って、親切に話をする」というアドバイスが記されている⁷⁰。

⁶⁴ 前掲、楠田「『啐啄同機』の政治—あとがきに代えて」楠田實『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』911～923頁。

⁶⁵ 同上、866～867頁。「明日へのたたかい」には記載されなかったが、総裁選に際して行われた記者会見の場で佐藤は「自分が政権を担当したら、アメリカ政府に対し、沖縄を日本に返還してくれるよう正式に要求する」と述べた。

⁶⁶ 前掲、千田『佐藤内閣回想』117頁。

⁶⁷ 同上、118頁。

⁶⁸ 前掲、楠田「『啐啄同機』の政治—あとがきに代えて」楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』865頁。

⁶⁹ 前掲、吉村『池田政権・一五七五日』63～64頁。社会党は、「平和と繁栄への道」と題する「長期政治経済計画」を発表した。「一、昭和三十六年度から向う四か年間、生産力を拡充し、年平均一〇%の成長率を維持。二、昭和三十九年度の国民総生産は二十兆円で、昭和三十四年度にくらべ一・六倍。一人当たり国民所得は十七万円で一・五倍、とくに低所得者層は四倍となる、さらに消費水準は一・八五倍となる」。

⁷⁰ 前掲、「楠田實資料 E-1-8」「記者会見の在り方について」和田純編『オンライン版楠田

第六章 研究論文

以上のように、佐藤内閣発足前の総裁選で発表された政権構想「明日へのたたかい」は、次の指導者が「右寄りではなく、あんがい新しい面を持っていた」ことと、「世界観、人生観として、幅の広いものを持っていた」ことを伝えるべきだと考えた楠田を中心に練られたものである⁷¹。また、一連の議論から保守ではあるが、課題解決のために、進歩的な政策を取り入れる楠田の現実主義的な思考が見て取れる。

なお、1964年7月の総裁選で佐藤は160票を獲得するも、242票を獲得した池田に敗れた⁷²。とはいえ、「明日へのたたかい」で社会開発を提唱するなど政権のビジョンを掲げたことは、佐藤内閣の実現性を高めたといえよう。

3.2 S オペ内における楠田

本節では、池田内閣退陣後に発足した佐藤内閣と楠田について言及する。内閣発足から1967年3月1日、楠田が内閣の首席秘書官に就任するまでの間、即ち第2期を対象とし、内閣発足後の楠田やSオペの役割について分析する。

1964年7月に実施された総裁選で佐藤は池田に敗れた。総裁選後、佐藤はSオペのメンバーをねぎらった⁷³。総裁選を振り返り、楠田はこれを境に「新聞記者の足を洗おうかと」考えていたが、佐藤の「頭脳の柔軟さ」に驚いた⁷⁴。それは、「党内でも右翼とみられていた佐藤が、楠田らが提案した「進歩的な方向を盛り込んだ」政策やテーマに対応したからである⁷⁵。

また、楠田は総裁選後、Sオペを解散するつもりだったが、佐藤から「長期的な視野で仕事を続けて欲しいとの」要望があり、「将来、政権の来る日が来れば、オペレーションは日本の政治の中枢としての機能を持ちます」と意気込んでSオペを存続させた⁷⁶。

こうして総裁選後も佐藤内閣の実現に向けて存続した楠田らSオペは、閣内、閣外、党幹部、言論界、財界にどのようなパートナーを持たせるかについて検討するなど、佐藤内閣発足のための具体的なシナリオを作成した⁷⁷。さらに、Sオペは派閥政治の次元を超えて佐藤総理誕生へ動き、国民に対しても「つぎの総理としてのサトウイメージの確立」を試みた⁷⁸。

その後、池田が病で退陣を余儀なくされ、川島正次郎副総裁と三木武夫幹事長による後継

実資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁷¹ 前掲、「楠田実資料 E-1-12」[ことしの初めから「佐藤内閣はなにを・・・」和田純編『オンライン版楠田実資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁷² 升味準之輔『日本政治史4 占領改革、自民党支配』（東京大学出版会、1988年）295頁。

⁷³ 前掲、佐藤・伊藤監修『佐藤栄作日記 第二巻』1964年7月29日条、160頁。

⁷⁴ 前掲、「楠田実資料 E-1-55」[「残暑お見舞い申しあげます。ことしの初め・・・」]和田純編『オンライン版楠田実資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁷⁵ 同上。

⁷⁶ 同上。

⁷⁷ 前掲、「楠田実資料 E-1-54」[「あいさつ [Sオペレーションを再開することに・・・]」]和田純編『オンライン版楠田実資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁷⁸ 同上。

第六章 研究論文

総裁選考の結果、佐藤が池田後継に指名された⁷⁹。1964年11月9日、佐藤は内閣発足にあたっての首相談話において「新しい内閣が取り上げる命題は内政面ではまず日本経済の安定成長をはかり、ヒズミの是正につとめ」と述べると同時に、『社会開発』を推し進めることを明らかにした⁸⁰。

内閣が発足した後も佐藤は、柔軟にSオペの中道や進歩性を意識した「右フック、左パンチ」という演出に対応していた。例えば、佐藤が「スタンフォードの高瀬保教授と一時間の会談をし、社会工学の話合いをする。当方の社会開発と同様の構想のもとで、電子計算機等近代科学の力を動員して、高度の文化国家への努力をせんとするもの」と日記に言及していることから、佐藤も社会開発を意識していたといえる⁸¹。また、1966年10月4日の閣議において佐藤が「わが国の国民性は、穏健で中正な進歩的な政治路線を望んで」と発言したことからも、Sオペの演出意図は十分に伝わっていたといえる⁸²。実際に、Sオペは記者会見などでの佐藤の様子を見て「S=OP一同、考え方がほとんど吸収されて、これからはわれわれは失業だという感じになりました」と言い、佐藤の吸収の早さに驚いた⁸³。

佐藤政権発足後のSオペの役割は「総理の私的ブレイン」として「佐藤内閣の政治理論を構成してゆくうえにおいて、当面の所信表明演説、国会答弁等にSオペの考え方が反映されるようにする」ことだった⁸⁴。そのため、Sオペのメンバーには新たに政治家や官僚が加わった。例えば、Sオペには橋本登美三郎や竹下登、大津正が加わり、ワシントン特派員になった笹川の代わりに岡沢昭夫も参加した⁸⁵。さらに、外務省から本野盛幸、大蔵省から田中敬、警察庁から勝田俊男も随時、参加していた⁸⁶。他にも、橋本や愛知、竹下、保利茂、西村英一、総理秘書官グループおよび、Sオペ一同が参加する新しい勉強会も開かれた⁸⁷。

一方で、政権に批判的であった河野一郎が死去したことでSオペには「内部にあってアンチテーゼを掘り下げていく」という新たな役割が加わった⁸⁸。換言すれば、Sオペは佐藤政権のブレインでありながらも、内から佐藤内閣を正すという一面も持っていたのである。佐藤内閣が長期政権となっていく中で、Sオペが「Sオペの本来の念願である長期的なビジ

⁷⁹ 藤山愛一郎『政治わが道 藤山愛一郎回想録』（朝日新聞社、1976年）156～157頁。

⁸⁰ 前掲、千田「明日へのたたかい」楠田實編著『佐藤政権・二七九七日〈上〉』41頁。

⁸¹ 前掲、佐藤・伊藤監修『佐藤栄作日記 第二巻』1965年12月30日条、356頁。

⁸² 前掲、清水実「第二章 長期政権への足固め」楠田實編著『佐藤政権・二七九七日〈上〉』141頁。

⁸³ 前掲、「楠田實資料 E-1-73」『[二十日朝の記者会見を拝見し……]』和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁸⁴ 前掲、「楠田實資料 E-1-65」『[おめでとうございました。Sオペ一同……]』和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁸⁵ 前掲、服部『佐藤栄作 最長不倒政権への道』194頁。

⁸⁶ 同上。

⁸⁷ 前掲、「楠田實資料 E-1-117」『[新しい勉強会を始めました……]』和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁸⁸ 前掲、「楠田實資料 E-1-87」『[Sオペレーションの運営について、種々]』和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

第六章 研究論文

ョンの探究、その路線の上で現実の佐藤政治に寄与していくこと—これこそ発足いらい不変の使命」としながらも、自浄作用として役割を意識していたことは注目すべき点である⁸⁹。

また、S オペの中での楠田の役割は、メディア対策と記者の立場から得る情報を佐藤に伝えることだった。楠田は、秘書官就任前のこの時期も佐藤のメディア対策に助言を送っていた。特に、佐藤は、吉田内閣で官房長官を務めていた際、内閣記者会との関係が上手くいっておらず、メディアとの相性はよくなかった⁹⁰。そのため、佐藤内閣発足後は首相としてメディア対応が多くなることから、楠田らによる演出は一層力が入っており、記者会見の場を佐藤の政治哲学や魅力を伝える機会にしようと画策していた。例えば、佐藤の沖縄訪問に際して、S オペは記者会見について「国内での会見となんら異なることはありませんが、外人記者も同席しますので国際的な影響については充分ご配慮願いたいと思います」と伝え、さらに「これは総理の平和哲学を国際的にアピールする場でもありますから、同行記者には耳新しくなくとも、現地の記者および外人記者は感銘をうけるとと思います」と助言をした⁹¹。

S オペに所属しながらも産経新聞に籍を置いていた楠田は、記者を通して得た情報を佐藤に伝える役割を担っていた。例えば、韓国国内の政局について特派員が楠田らに対して「佐藤総理の信任のあつい若手議員」を「内閣改造直後、訪韓させてほしい」と伝え、その情報を佐藤に伝えていた⁹²。他にも、楠田は、内閣の政策課題や内閣改造の「大義名分」を佐藤と話し合い、さらに、衆議院の解散が取り沙汰されていることからその事実確認をしていた⁹³。つまり、この時期の楠田の役割は、記者という立場を活かして佐藤に情報を提供すると同時に、政治記者故に得られる情報から政局や政策について佐藤と議論することであった。現場と官邸をつなぐ役割ともいえよう。

この他にも、佐藤は国内に目を向け、親しみやすさと支持獲得のために、「内遊」として国内視察を実施した⁹⁴。国内視察を巡って楠田らは「社会保障福祉」なら「老人ホーム」、「都市再開発」なら「駅前」、「中小企業」や「サラリーマン」は「商店街」、「住宅」は「団地」といったように、視察場所ごとにテーマを決めるなど、きめ細かなアドバイスや戦略を

⁸⁹ 同上。また、「楠田實資料 E-2-153」[「人間が優位に立てる政治」]には「『これで長期安定政権になった』という軽薄な考えは断乎排除していかねばなりません。アンチテーゼがあればこそ、テーゼが生きていくのが原則」と記されている。

⁹⁰ 山田栄三『正伝 佐藤栄作(上)』(新潮社、1988年)155頁。

⁹¹ 前掲、「楠田實資料 E-1-95」[「[総理の沖縄訪問にあったって]」和田純編『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)』。

⁹² 前掲、「楠田實資料 E-1-75」[「[十二日、在ソウルのサンケイ林特派員……]」和田純編『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)』。

⁹³ 前掲、「楠田實資料 E-1-120」[「[一外遊はソ連・東南アの順で……]」和田純編『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)』。

⁹⁴ 前掲、「楠田實資料 E-1-127」[「[国内視察日程案]」和田純編『オンライン版楠田實資料(佐藤栄作官邸文書)』。

第六章 研究論文

提言していたのである⁹⁵。

しかし、楠田の懸命なメディア戦略は、内閣への支持や佐藤個人の人気には結びつかなかった。それは、岸が「佐藤政権は多くの懸案を解決し、新しくやるべきこともやっているのに、どうして人気が出ないのか」と嘆いたことからわかるように、佐藤内閣の人気はいまひとつであった⁹⁶。また、楠田も佐藤の内遊について、「さんざん悪口をいわれた」と回顧し、国内の行事における取材のセッティングが必要だったが、メディア対応できる人は「総理周辺にはだれも」いなかった」と述べている⁹⁷。要するに、記者の立場から行う楠田の演出やサポートには限界があったともいえる。

以上のように、楠田ら S オペの役割は佐藤政権の政策をはじめ佐藤の演出、演説原稿の作成、メディア対策に及んだ。その中でも楠田の役割は、政治記者として得た情報から政局を予測し、政策課題を佐藤と討議することであった。派閥が自民党内での権力獲得のためのエンジンや馬力だとすれば、楠田ら S オペの役割は時代に即した政権の理念や政策を考える頭脳であった。

4. 楠田秘書官期

4.1 秘書官としての楠田

本節では秘書官として官邸に入った楠田の役割とアカデミズムとの交流、楠田による演出について分析する。この期間、楠田は、実際に官邸に入ったということでメディア対策に一層力を入れた。また、時折、佐藤の怒りを買って悩みながらも、演説原稿の作成などに楠田らしさを出していく。

1967年3月1日、楠田は記者の職を辞して首席秘書官に就任し、官邸から佐藤内閣を支えていく⁹⁸。楠田に求められた役割は、マスコミ対策である。この背景には、時代背景が関係している。佐藤内閣期について逢坂巖は「高度成長によって豊かになった大衆は、自民党の用意した政調や個人後援会という『組織』を通じたコミュニケーション・ルートではカバーできなくなっていく」時代だったとしている⁹⁹。特に1964年から1972年まで続いた佐藤政権の時代は、白黒テレビやカラーテレビの普及率が上昇した期間でもあった¹⁰⁰。また、戦

⁹⁵ 同上。

⁹⁶ 前掲、清水「第二章 長期政権への足固め」楠田實編著『佐藤政権・二七九七日〈上〉』144頁。

⁹⁷ 前掲、「楠田實資料 Y4-7」「素顔の人間佐藤栄作 君は政策とマスコミ担当だ」和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

⁹⁸ 佐藤栄作・伊藤隆監修『佐藤栄作日記 第三巻』（朝日新聞社、1998年）1967年3月1日条、42頁。

⁹⁹ 逢坂巖『日本政治とメディア テレビ政治の登場からネット時代まで』（中公新書、2014年）66頁。

¹⁰⁰ 総務省「昭和62年版 通信白書」。

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/s62/html/s62a02020100.html>、2020年10月11日閲覧。「テレビジョン受信機は、白黒テレビが30年代において急速に家庭に普及し、39年には世帯普及率は90%に達した」。また、カラーテレビは40年代に

第六章 研究論文

後の片山哲内閣をはじめ鳩山一郎、石橋湛山、岸、池田、三木内閣でメディア出身者、特に新聞記者出身者が首相の秘書官に起用されていることから、楠田に求められた役割はメディア対策、所謂、スピンドクターに近い役割であった¹⁰¹。

楠田自身もその役割を認識していた。楠田は、「大衆にマスコミは教科書として映っている」という考えを持っており¹⁰²、テレビや大衆を意識して「国民との対話ということを考えればテレビの中継をしているときには、総理の顔ができるだけ長くブラウン管に映っていたほうがいい」と主張するなど、スピンドクターとしての役割を意識していたといえる¹⁰³。ただし、経済成長と共にテレビの普及率が高まり、政治へのアクセスが多様化し始めた時代であったため、それまでの秘書官以上にテレビや世論を意識する必要があった。

一方で、既述したように、メディアでの佐藤の評判は芳しくなかった。佐藤は「無口で、口下手」で「役人あがりの凶々しい男。腹の中で何を考えているかわからない男、面白くない人物」というイメージがつきまどっていたという¹⁰⁴。佐藤もメディアに対して高圧的な態度を見せる場面もあった。例えば、ベトナム裁判を扱ったテレビ番組に対して佐藤は「番組を作るのはそちらの勝手だが、免許のことはこちらの勝手だからな」とメディアへの脅しに捉えかねないことを口にしてしている¹⁰⁵。

そのため、秘書官である楠田にとってマスコミ対策は手探り状態であり、日記には秘書官の職務に対する率直な声が記されている。例えば、東京新聞の記事に対して佐藤の怒りが収まらず、楠田が東京新聞の岡本文夫政治部長に掛け合うも、事態は収束しなかった。楠田は「色々考えたが、この商売に嫌気が差してきた。マスコミ対策が自分の仕事の一つであ

入り急速に普及したという。

¹⁰¹ 谷口将紀『シリーズ日本の政治 10 政治とマスメディア』（東京大学出版会、2015年）137頁。

「スピンドクターという言葉が生まれる以前から、日本にも首相や各党党首、政党のメディア戦略—マスコミ対策、マスコミなどの名で—存在した」。首相の秘書官に記者が起用された例として片山哲内閣の森元治郎（同盟通信）、鳩山一郎内閣の若宮小太郎（朝日新聞）、石橋湛山内閣の川上大典（朝日新聞）、岸信介内閣の安倍晋太郎（毎日新聞）、池田勇人内閣の伊藤昌哉（西日本新聞）、三木武夫内閣の中村慶一郎（読売新聞）が挙げられる。

¹⁰² 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1967年11月11日条、117頁。は楠田「大衆にマスコミは教科書として映っている」と指摘している。

¹⁰³ 前掲、楠田『首席秘書官 佐藤総理との十年間』86～87頁。楠田は国会での予算委員会がテレビ中継されていることを念頭に「総理大臣の答弁は、本会議場や委員会室にすわって聞いている議員を対象にして答えるというのではなく、テレビをつけっぱなしにして、茶の間と台所を行ったり来たりしながら聞いている家庭の主婦に答えるつもりで答弁すべき」。

¹⁰⁴ 前掲、山田『正伝 佐藤栄作（上）』28,155頁。

¹⁰⁵ 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1967年9月2日条、79頁。楠田の日記に佐藤が次のように発言したと記録されている。「昨夜NETの松岡謙一郎がきたので、この前のベトナム裁判の番組、きつく叱っておいた。番組を作るのはそちらの勝手だが、免許のことはこちらの勝手だからなと言っておいたよ」。

第六章 研究論文

るにしても、新聞記事の一つ一つに責任を持つことはできない」と挫折感を記している¹⁰⁶。

秘書官として試行錯誤していた楠田であったが、月日が経つにつれ佐藤が楠田の作成した演説の原稿について褒めるなど楠田は秘書官としての職責を果たしていく¹⁰⁷。また、楠田は「高坂正堯、梅棹忠夫、山崎正和といった論壇での発信力の強い知識人との交流を密にし、そこから首相演説のヒントや新しい政権構想をくみ取ろうとした」と指摘されるように、演説を作成していく中で、官僚が作成した演説案に飽き足らずアカデミズムとの交流を通して学者の知識を演説に用いた¹⁰⁸。このように楠田は試行錯誤をしながらも徐々に楠田らしさを発揮していった。

楠田が学者との交流を深めた背景には、進歩的な政策を内閣に反映するためだけでなく、内閣制度や官僚の欠点を補うという意図があった。例えば、楠田は内閣制度について「手足となるべきスタッフを持つ仕組みにはなっていない」と感じ、「学者、文化人、新聞記者、お役人、さらには財界人など」に頼らざるを得なかったと回顧している¹⁰⁹。また、課題解決に「まず、政権とマスコミとの関係をなだらかにし、「各省庁と独自のパイプをつなぐ。知的世界との関係を深くし、気宇広大なシンクタンクを作る」ことを重視した¹¹⁰。さらに、外務省が作成した演説案について「もう少し文章というものの持つ意味を認識する必要があるのではないか。もし僕のようなチェックポイントがなければ、型通りの決裁を経て、スーッと通ってしまうわけだ。官僚組織の穴とでも言うか」と批評している¹¹¹。こうした内閣制度の欠陥や「官僚組織の穴」を補うべく楠田は、アカデミズムとの交流を積極的に図ったのである。

また、秘書官期、楠田は、政権のあり方を「政策の選択にも柔軟性がでてくる。時代の先

¹⁰⁶ 同上、1968年1月11日条、152頁。翌日の日記には「いずれにしても秘書官は勤まらない。本当に辞めたくなくなった」とも記されている。

¹⁰⁷ 同上、1968年9月13日条、259頁。楠田の原稿に対して佐藤は「きみがよい原稿をつくってくれたおかげだよ」と褒める。また、1970年3月23日に「民放各社の報道部長と会い、『総理と語る』の進め方について相談」するなどスピンドクターとして楠田は佐藤政権のメディア戦略を担った。

¹⁰⁸ 牧原出「第7講 政治家・官僚関係の新展開」筒井清忠『昭和史講義【戦後篇】(下)』(ちくま新書、2020年)130頁。

¹⁰⁹ 前掲、楠田『首席秘書官 佐藤総理との十年間』4頁。楠田は「本来の意味の“政治”と広い意味での“知識” および “教養” との交流がなければ、近代社会は円滑に動かない」という「持論」を持っていた。

¹¹⁰ 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1970年2月4日条、435,877頁。

楠田は、学者から知識を得て演説を作成していた。1970年2月4日の日記には「京極純一さんの家へ行き、施政方針演説の原稿について相談する。三権分立の関係、農業問題の扱いについて有益な意見を聞くことができた」と記されている。

¹¹¹ 同上、1969年10月25日条、398頁。他にも官僚が作成した演説に対して楠田は「心がこもっていない」「いかにも型通り」と批評している。

第六章 研究論文

取りもできる」という理由から「真ん中より左」が理想であると考えた¹¹²。そうした戦略が政策として内閣に反映されていることに、楠田らは満足していたと同時に、佐藤も「右フック、左パンチ」や進歩性の演出に理解を示していた¹¹³。それは、楠田が佐藤に対して「新聞記者には、総理の考え方は岸（信介）さんとも賀屋さんとも発想的に違うんだと説明している」と言うと、佐藤が「発想的にも、表現も違うよ」と答えていたことからわかる¹¹⁴。特に、佐藤が「七〇年代は内政の時代（中略）六〇年代が経済の量的拡大によって問題を解決した一〇年間であるとするれば、七〇年代は量的な拡大を背景として、内面の充実を計りつつ、国際的な責任を果たすべき一〇年間である」と述べたことから、佐藤は70年代という時代を意識する中で進歩的な保守を意識し、経済成長による量的拡大という考えからの転換を念頭に置いていたといえる¹¹⁵。要するに、楠田が演出しようとした佐藤の政治家像や保守像は、戦前回帰型で憲法改正や自主憲法制定、再軍備を目指すものではなく、進歩性を持ちながら「生産第一主義と経済合理主義のなかに埋没した人間の回復をはかる」ものであった¹¹⁶。

以上のように、楠田の役割はスピンドクターのようなメディア対策であり、進歩性を持ち柔軟な保守政治家像を念頭に置き演出にあたった。しかし、秘書官としての仕事は一筋縄ではいかず、時に挫折を味わったものの、内閣制度や官僚の欠陥を補うためにアカデリズムとの交流を深め、楠田らしさを出した。特に、佐藤内閣の時期はテレビの普及率が上昇したため、政治へのアクセスが多様化し始めた時代であったと同時に、そもそもメディアにおける佐藤の評判も芳しくなかったため、官邸でのメディア対策は、新聞記者出身の楠田であっても、かなり困難なものであった。

4.2 佐藤内閣の終焉

本節では、佐藤の引退会見と楠田に焦点を当て、楠田にとって佐藤の引退会見とは何であったのかを検討する。

佐藤は1972年2月2日の日記に「適当な処で退陣を決すべきかと思ふ」と記した¹¹⁷。同年6月1日、楠田に「引退声明を準備してくれないか」と伝えている¹¹⁸。同年6月16日、

¹¹² 前掲、楠田「『啐啄同機』の政治—あとがきに代えて」楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』864頁。

¹¹³ 前掲、「楠田實資料 E-1-142」[「S オペが正式に発足してから・・・」]和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

¹¹⁴ 前掲、『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1967年12月23日条、145頁。

¹¹⁵ 同上、1970年5月7日条、467頁。

¹¹⁶ 前掲、「楠田實資料 E-2-161」[「[保守主義は常に新しい。・・・]」]和田純編『オンライン版楠田實資料（佐藤栄作官邸文書）』。

¹¹⁷ 佐藤栄作・伊藤隆監修『佐藤栄作日記 第五巻』（朝日新聞社、1997年）1972年2月2日条、39頁。

¹¹⁸ 楠田實「第7章 政治における啐啄同機」楠田實編著『佐藤政権・二七九七日〈下〉』（行政問題研究所、1983年）380～381頁。

第六章 研究論文

佐藤は楠田に明日、引退を表明すると伝え、「新聞記者会見はやりたくない。テレビを通じて国民に挨拶しよう。最後におれのわがままを通させてくれ」と言って意表をついた¹¹⁹。楠田はNHKのスタジオを利用することを考えたが、結局、官邸の記者会見室で記者同席のもとで行い、記者からの質問は受けない方式を選択し、佐藤から了承を得た¹²⁰。その後、佐藤は会見室に入ったが、記者がいたので「テレビはどこにあるんだ。テレビがないじゃないか。私はテレビを通して国民にご挨拶する。新聞記者会見はやらんといったはずだ」と怒りをあらわにした¹²¹。つまり、楠田は、記者は出席するが質問はしない形成だと佐藤に伝えたが、その連絡が上手く伝わらず、佐藤が誤解した。

このやり取りを目にした楠田は「ああ、ついに虎が檻を破って野に出てしまった」と思った¹²²。楠田は自身の日記に「どうしてこういうことになったのか。空白な頭の中で、そのことばかりを考え続けた」と記したように、引退会見での出来事はSオベとして、さらに総理秘書官として長らく佐藤の演出に尽力してきた楠田にとって衝撃的だった¹²³。

楠田が衝撃を隠せなかったように、演出に最後で綻びが生じた。それは、佐藤の妻寛子が佐藤の引退会見について「主人が不機嫌になったときに平手でドシンとテーブルをたたくクセ。それが、このときも、はっきりと画面に映りました」と回顧しているように、楠田らが演出をして抑えてきた佐藤の一面が出た¹²⁴。ただし、これ以前にも佐藤が記者会見を拒否する場面があり、さらに、この年は外務省の極秘電報を職員が毎日新聞の記者に漏洩する事件が起こったことから、佐藤のメディアへの不信感は募っていたといえる¹²⁵。要するに、記者会見での佐藤の激昂は、佐藤の誤解とメディアへの不信が原因である。とはいえ、楠田が佐藤について「総理を三年もやれば、人間は成長するんだ」と言った程、楠田は、佐藤が演出に対応していると感じていた¹²⁶。それだけに記者会見での出来事は予想外だった。

なお、演出という点に注目すると、池田と佐藤の違いや政治家によるメディア戦略の限界が浮かび上がる。宮澤喜一は池田について「だんだん化けの皮が剥がれなくなって、寛容と忍耐の人みたいになった」と語っている¹²⁷。一方、佐藤は最後で演出の綻びが生じたわけである。その点、記者会見での出来事は不可抗力なものだった。

¹¹⁹ 同上、386～387頁。

¹²⁰ 同上、388頁。

¹²¹ 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1972年6月17日条、740～741頁。

¹²² 前掲、楠田「第7章 政治における啐啄同機」楠田實編著『佐藤政権・二七九七日〈下〉』391頁。

¹²³ 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1972年6月17日条、740,741頁。

¹²⁴ 佐藤寛子『佐藤寛子の宰相夫人録』（朝日新聞社、1985年）304頁。

¹²⁵ 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1968年5月2日条、207頁。記者団との話を拒む佐藤に対して楠田は「記者団と話をしただけませんか」と言うも、佐藤は「やりません」、「官房長官が何と言おうと、私はやりません」と答えた。

¹²⁶ 同上、1968年3月21日条、191頁。

¹²⁷ 御厨貴・中村隆英『聞き書 宮澤喜一回顧録』（岩波書店、2005年）193頁。

第六章 研究論文

以上のように、政権獲得前と政権獲得後7年8カ月もの間、時折、佐藤がメディアに対して高圧的な態度を取ることもあったが、佐藤の演出を担ってきた楠田やSオペにとってこの記者会見での出来事は、画竜点睛を欠いた結果となった。

おわりに

ここまで本稿では、佐藤内閣で首席秘書官を務めた楠田實による佐藤の演出や楠田の人物像や思想を中心に検討してきた。

演出に際して、楠田は、戦後の価値観に肯定的で進歩性を含んだ保守中道の立場を意識した。楠田が演出に拘った背景には、岸に近い佐藤のイメージを拭うことや、テレビの普及や大衆社会が関係していた。また、楠田の人物像は、保守中道でイデオロギーに拘泥することや教条主義を忌避し、実利を求める思想を持ち、社会や組織において自身の立ち位置を明確に認識できる人物であった。

こうした結論を踏まえて戦後の政治史における政治と記者の関係や政治家の演出、楠田の存在について考察を加える。

佐藤はメディアに対して高圧的な態度を取るだけでなく、楠田を通してメディアに抗議や要望を示していた¹²⁸。この点は、佐藤内閣以外にも確認できる。例えば、三木武夫内閣でもテレビ番組に対して「注文」を出した記録が残されている¹²⁹。

また、政治家は記者と緊密な関係を築き、記者から情報を得ていた。先述したように、佐藤は楠田や、その周辺から情報を取得した。例えば、三木には、三木に近い記者から成る「一七会」という集まりがあった¹³⁰。中曾根は渡辺恒雄や三宅久之らと情報交換を行った¹³¹。無論、新聞記者が政治家と緊密な関係を築くことは、権力を監視するというジャーナリズムの考えから賛否が分かれるといえよう。しかし、政治家にとって記者との交流は、政策課題や人事を考え、政権の求心力を高める上で重要な機会であったといえる。

さらに、楠田が佐藤の演出を担っていた時代、テレビの普及率が上昇するなど政治へのア

¹²⁸ 前掲、楠田『楠田實日記—佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』1967年6月8日条、29～30頁。楠田や佐藤の要望がNHK側に伝えられている。「NHKテレビ『総理と語る』の番組の件、山岡荘八氏で『日本人』というテーマにしたいと言ったら、総理『波多野勤子を入れ、三人にしる』（中略）NHKの多湖実之君を呼んで「砂場」に蕎麦を食いにいき、その話をする。多湖君、矢野孝義君は了解」。また、同年7月26日条、60～61頁には、同番組に出演する武田清子が共産党に近いという情報が楠田らに伝わり、佐藤は「そんなやつとは会わん」と言ったが、出演した。楠田は、番組自体は「上手く行った」としながらも、「反省一つ。人選は慎重にやらないと余計な心配をする」と記している。

¹²⁹ 岩野美代治『三木武夫秘書備忘録』（吉田書店、2020年）1976年8月21日条、13頁。「22日の時事放談〔TBSの日曜日朝の番組〕に対する注文」。『三木武夫秘書備忘録』は、三木について研究をしている明治大学助教授の竹内桂が編集したもので、三木の秘書を務めた岩野のメモや日記が掲載されている。

¹³⁰ 岩野美代治『三木武夫秘書回顧録 三角大福中時代を語る』（吉田書店、2017年）38頁。

¹³¹ 中曾根康弘『天地有情 50年の戦後政治を語る』（文藝春秋、1996年）240頁。

第六章 研究論文

クセスが多様化し、楠田は演出に苦勞したが、昨今の SNS による政治へのアクセスやその影響を踏まえると、2020 年代において政治家の演出は極めて困難なものになっていくといえる。

次に、楠田を分析することで見て取ることができる戦後の長期政権の特徴について論じる。

楠田の考えを念頭に置き、佐藤内閣以降の長期政権について考察すると、ある特徴が浮き彫りになる。それは、野党の政策を採用する現実主義的な視点が長期政権を築く上で有効な手段という点である。例えば、タカ派と目され対米自立を掲げていた中曾根は総理就任後、レーガン米大統領と緊密な関係を築き、政権のウイングを広げることを主張した。また、安倍は解釈改憲で集団的自衛権の行使の容認に踏み切る一方、大規模な金融緩和と財政出動をアベノミクスと呼び、幼児教育の無償化など野党の政策を飲み込んだ。無論、安倍内閣は公文書を隠蔽し、立憲民主党などの旧民主党系が政権に対峙すると「悪夢の民主党政権」というレッテル貼りをした。しかし、遠心力が働く野党と比較すると、安倍内閣の統治術は成功した。

以上を踏まえて本稿では、楠田のような現実主義的な視点は、長期政権にとって重要な手段であり、楠田は、佐藤政権の長期化に重要な役割を果たしたという考察を示す。

最後に、佐藤内閣は沖縄返還を成し遂げたが、社会開発は総花的に終わった。また、核を巡る密約の存在を巡って佐藤内閣への評価は分かれるが、時代の変化に気づき、教条主義に陥らない現実主義的な思考様式に基づきながら、政策にアカデミズムの進歩性や理想を取り入れた楠田の才覚は評価すべき点である。

七章

雄辯道

第一部
「辯論」

第一章「雄弁部における弁論の定義」

第一節 弁論の定義・目的

—説得を目的とし、己が弁のみを以って訴える—

我々は、知りたいことを知り、信じたいことを信じる。知りたいことを知る、ということは、好奇心の発露であり、自己実現への過程であり、より高みを目指し、真実を求めるといふ決して欠くことのできないものである。現在の自分が持っている知識に不満を感じ、疑うところから、人は知的成長を遂げることが出来るのであるから、我々が常に停滞を嫌い、進歩を欲するのであれば、知識に満足するということはもとよりあってはならない。もし仮に自分自身や社会の現状に不満なしとするならば、それこそ知識の不足であり、衰退の予兆に他ならない。一方で、信じたいことを信じるということは、我々が得てして発現させる習性であり、懐古主義的姿勢の元凶であり、それを戒めるものである。しかしながら、このことを理解できぬことが往々にあるからして、それは問題たりえるのである。

だからこそ我々雄弁部が目指すものは困難に他ならない。我々は、弁論であれ遊説であれ、常に人を説得せんと試みる。己が弁舌のみを以って共感を得る。言葉の持つ力を信じ、この力を研鑽する。持てるすべての知識を尽くし、身につけた技術の限りを以って、溢れんばかりの情熱を、人々に訴える。

しかし、人は知りたいことを知ろうとし、信じたいことを信じる。つまり、知りたくないことは知ろうとせず、信じたくないことは信じないのである。知りたいことを知るということは、知りたいことではないもの、興味が刺激されないものを積極的に知ろうとはしない。信じたいことを信じるということは、目の前で行われている説明が意に沿うものではなかったとしたら、事実を事実として認識することすらせず、共感することはありえないということを示している。例えば我々が、百万の言葉を費やし、カトリックの教義が南米の発展を妨げていると説こうが、コーランは現代社会にあってあまりに非合理である、と説こうが、説得するのは困難であろう。

であれば、我々が人をして納得せしめんとするならば、そして自説がその人の信じんとするものでなかったとしたら、その人の心を動かす何かが無ければならない。つまり、多少なりとも感動を与えるものでなければならぬのである。論理を極め、数字を積み上げ、実例をもって紹介することは、理解させるにあたっては極めてその効、確かであり、かつ時間をかければ余人をして不可能にあらざるは明白である。しかしながら、これを事実の理解に終わらせず、共感の獲得にいたらしめるには、理屈だけでなく、感情にも訴えなければならぬ。

人が、知りたいことを知ろうとし、信じたいものを信じるのであれば、自らが知らせたいことに興味を抱かせ、共感を得たいことを信じたくさせればよい。そして、もしその理想が達成されれば、我が弁舌は高みにあるとすることが出来るだろう。そして、そうあったときに、これに満足せずより高みを目指すことが、我々が目指す雄弁であるということの本質である。

第七章 雄辯道

第二節 雄弁部における弁論の位置づけ —主たる活動にして、決して軽んずべからず—

雄弁部を雄弁部たらしめるものは何か。是非も無く諸部員そのものであり、その在りようである。では、雄弁部員とは何か。もとい、雄弁であることとはどういうことであろうか。言説の数多ある目的の中でも、最も困難にして憧憬に値する説得という行為を為さんとし、日々研鑽練磨し、人格の陶冶に向かう者達である、と定義する。では、説得とは何であるか、如何にして遂げられるものであるか。これを体現しているものが弁論である。己が弁舌と、積重ねられた叡智という、我々が原始的に保有する道具のみを以って、時に無関心な者を引き込み、時に対立者の賛同を得る。そして理に拠るのみでなく情に頼るのみにあらずして、これを含む総体として行うとき、人を動かさしめるのである。

弁論は、その発祥である古代ギリシア・ローマ以来の伝統を持ち、欧米においては民主主義の素養をなす重要な教育手段と考えられてきた歴史がある。我が国においては、足尾銅山鉍毒事件に対する抗議活動の手段として、社会正義実現の手段として、学生弁論が広まった。つまり、民衆の力によって運営されるべき民主主義社会が存続している限り、人を動かさしめる弁舌は今も変わることなく価値を維持している。故に、弁舌をもって己が主張を訴えるということは、教育の分野に於いて重視されるべきものなのである。

つまり、雄弁部において、活動の主軸たるは弁論において替わるものなく、部員の励むべきものの主たる一つが弁論であるということである。

第二章 弁論作成に必要な能力

この章では、弁論を作成するにあたって要請される能力とその涵養の方法を記す。その能力とは大きく分けて三種類に分類される。

- 一 知識量
- 二 文章表現能力
- 三 声調態度

以下からはそれぞれに節を設けて説明していく。

第一節 知識量

弁論を作成する際にまず重要となるのは、論ずるテーマに関する知識がどれだけ内面化されているか、ということである。例えば電力問題を弁論で扱う場合、各発電方法のコストや地政学的リスク、発電・送電・配電のシステム、各種法律などを一定程度把握した上で弁論作成を行う必要がある。これを蔑ろにすれば、分析を誤ったり、解決策が実現できないものであったりなど、後の演練に大きな支障をきたすこととなる。「雄弁は知識の子

第七章 雄辯道

供である」とディズレーリが述べたように、知識があれば良い構成や展望を描くことができ、それによって積み上げられた自信が声調にも強く反映されていくのである。初めて触れるテーマであった場合、大会の数ヶ月前から集中して取り組まなければ良い弁論は作れないと考えた方がよい。

知識を深める方法として最も一般的なものは文献の精読だが、その他有効な手段として、それに直接関わっている方々にお話を伺うということも挙げられる。上記の例であれば、電力会社の方や経済産業省の方にインタビューをし、その実態を教えて頂くことで、後述する根本的瑕疵に関しては相当程度防ぐことができる。逆にこれを怠った場合、しばしば現状分析を誤ることとなり、弁論の根幹が崩れてしまう。

以上のような方法を効果的に用いて、弁士はどの聴衆よりも当該テーマに関する知識に明るくしなければならない。

第二節 文章表現能力

前節で述べた知識の内面化を一定程度達成した後は、それらを言語化し文章に表わす必要が発生する。三千字程度という限られた文字数の中に情報を盛り込み、同時に聴衆を説得する為には、簡明かつ豊かな文章を作成する能力が不可欠である。

この部分に関しては第三章でより具体的に説明するが、三島由紀夫が「バルザックは毎日十八時間小説を書いた。本当は小説というものはそういうふうにして書くものである。」と述べたように、字数に応じて構成を練る能力・「伝えたいこと」を精確に言語化する能力は実際に文章を書かなければ身につくことはない。そうしたトレーニングを積まず、大会前に慌てて弁論を作っても良いものではないのである。

であれば、少し長めの文章を日ごろから作成する習慣をつけておくことが必要となるだろう。少し長めの文章を書くのであるから、その際は無計画に書きださず、大まかな一連の構成をきちんと定めてから書き始めていくべきである。そしてその構成が一本の線としてクリアに繋がっているかどうか、多方面から絶えず検討していく必要がある。更にそれが終わった後は、構成としての一要素（後述する政策弁論であれば原因や解決策など）内の論理を、またより細かい部分では、一文における文章表現に関しても十分な検討を加えるべきである。我々は言葉でしか聴衆に訴えることはできないのであるから、その一語一語の細かなニュアンスの違いやリズムの差に常に敏感であり続けなければならない。

第三節 声調態度

最後に声調態度について説明していく。この声調態度が、前節で述べた「知識量」や「文章表現能力」と同様に、もしくはそれ以上に重要なものであることは間違いない。聴衆は弁士の論文を書き見するのではなく、声や身振りによってのみ、その弁論の情報や弁士の熱意を認識するからである。

声調の練習方法としては一般的な発声練習が挙げられる。腹式呼吸を習得し、声量やその聞き取りやすさを向上させる。これは短期間で身につくものではないため、最低でも一ヶ

第七章 雄辯道

月ほど前から継続的に練習するべきである。また、聴衆は弁士の声だけではなく、その姿勢や態度にも注目している。故に弁士は、演練の段階で自らがどのような姿勢で弁論を行っているのかを把握し、改善をしていく必要がある。その為に、演練時にビデオカメラなどで撮影する、傍に姿見を置くなど、常に工夫をしながらその向上に努めていかなければならない。

また、弁論原稿が次第に固まってきたら、内容を何度も読み込んでいく。本番では原稿がなくとも支障がないまでになっていることが望ましい。

最後に、弁士と聴衆の関係にふれておきたい。弁士にとっての聴衆とは、貴重な時間を使い自身の主張を聞いて頂いている存在である。故に演壇にたつ以上、常に真摯な姿勢を崩してはならない。しかしだからと言って、決して聴衆が弁士の優位に立っているわけではない。我々が聴衆として大会に参加する場合は、演壇に立ち雄弁を奮う弁士に敬意を払い、誠実な態度で批判をするべきである。多数派の暴力に迎合してはならない。

第三章「弁論の書き方」

第一節 弁論の種類

雄弁部の主たる活動の一つである弁論とは、以下のように説明される。

- 一口頭で述べられる言葉のみで
- 二自ら考えた価値、主張を
- 三聴衆に理解、納得させること

さらに細かく説明すると、弁論の発表は主に大会でなされ、雄弁部においては合宿も主たる弁論の場である。前者は、更に学生の弁論部が主催する学生弁論大会と、法人、公的機関が主催するものに大別される。弁論大会は複数の弁論に優劣をつけることによって、互いの研鑽練磨と、意見の発表を目的とする。その形式や審査方法は主催者によって差異があるが、多くが以下の様式に沿って行われる。

まず、形式については学生弁論大会では十分前後の弁論時間の後、やはり十分から二十分程度の質疑応答を行うのが一般的な形式である。さらに、弁論と質疑を行っている間は野次が許可されることが一般的であり、よって、聴衆は弁士の語った内容や態度に、任意の機会に注文や不満、注意を述べる事が可能である。

次に審査方法については、多くが主催者の招いた審査員による点数式の審査が一般的であり、内容と声調態度の両面から審査を行う。よって、審査結果については、一聴衆である審査員の主観によるところが大きい。よって、もし高評価を望むのであれば、理解され、納得されなければならない。そのためには、より理解しやすい構成と、納得しやすい説得者としての弁士の姿勢が必要とされる。以下に示すのは、そのための参考にしていただくためのものである。

弁論は大別して以下の四つに分けられる。すなわち、

政策弁論

価値弁論

啓発弁論¹³²

経験弁論

である。以上の四つは、その性質上、上に行くほど普遍性が高く、評価され易い。

次にこの四つについて簡単に説明する。

¹³²啓蒙という文言を要請の為、啓発と改めた。('20年編集)

第七章 雄辯道

政策弁論

我々の多くが行うものがこれであり、正に「大学生の弁論」である。内容としては現状の政策の不備や問題点を明らかにし、かつその解決策を提示するものである。一般的であるが故に、テーマや構成によっては特徴なき弁論とされることがあるので、工夫を凝らす必要がある。

例 2011 年全国学生新人弁論大会飯倉一樹「安らぎのあさ」

価値弁論

学生弁論大会では稀にしか見ることが出来ないものであり、完成度の差が激しく、その点数は高い。政策弁論と比べて文章表現能力が強く求められる。政策が不十分な弁論を価値弁論と見做すことがあるが、それとは区別するべきである。内容は、現在普及していない価値観、非主流である価値観の利点を訴えるものになる。

例 2013 年福澤諭吉杯争奪全国学生辯論大会桐生常朗「文化の潮」

啓発弁論

今まで発見されていなかった制度や思想の普及を目指すもの。独自のものであるか認知されていないことが前提となるため、背景に相当な知識と思考が要求される。

例 アダムスミス「国富論」マルクス「資本論」

雄弁部による足尾銅山鉍毒事件の啓発活動

経験弁論

高校生や、外国語弁論に多く見られるもの。普遍性が低く、テーマの共有化が難しいため、あまり大学生がやることは無い。

例 日本弁論連盟 <http://benron.jpn.ch/>

基本的に聴衆や審査員の前で論ずる以上、テーマはその会場内で共有されているものでなければならないし、そうでなければ、そのテーマが公的な場で論じられなければならない理由を弁論内で述べる必要がある。そうした前提に加えて、訴えたいことの正当性、妥当性をできる限り客観的に判断しなければ、他者を説得するに至らないのである。

第二節 政策弁論の書き方

次に具体的な弁論の書き方を説明する。ここでは、学生弁論において最も一般的な政策弁論を例にとる。

政策弁論とは、何らかの社会問題に対しての解決策を提案するものである。作成に当たって鍵となる言葉を挙げるので記憶に留めておくことをお勧めする。

**い比較優位
ろ根本的瑕疵
は費用対効果**

「い」は即ち当該問題の重要性についてである。

何故、その問題を取り上げるのか、山積している諸問題の中でそれが解決されなければならない理由は何なのか、を他の問題との比較の中で示さなければならない。例えば、日本の安全保障の問題として核問題を取り上げたとする。さすれば、安全保障を取り上げた理由、さらに数ある安全保障政策のなかで核問題を取り上げた理由を説明しなければならない。

「ろ」は、その問題から解決策まで至るプロセスと関係する。

上記の例に沿って、解決策に核兵器の保有を挙げたとする。であれば、その解決策が実行できない原因等を正確に分析しなければならない。ここの分析が誤りであると聴衆に指摘もしくは判断された場合、説得に至るのはほぼ不可能と言ってよい。

「は」は、解決策の妥当性についてである。

再び、解決策の効果とは、即ち国際的影響力、安全保障面での自立、近隣諸国との武力の均衡等であり、費用とは、核兵器整備にかかる経費、近隣諸国の核武装の虞、国際関係の悪化乃至は孤立等である。この費用と効果を比較し、どれだけ効果のほうに勝っているのかを説明しなければならない。

では以下に弁論を作成にあたっての大まかな流れを説明する。

第七章 雄辯道

導入

最初、聴衆の意識は散漫であり、目的とする方向に向かわせなければならない。そのため、興味を引く言葉や例示をし、注意を引くことが重要である。

現状分析

まず、今の社会構造・制度やその変遷を俯瞰し、弁論の対象となる社会の状態を調査・説明し、前提知識の共有を図る。ここで気を付けなければならないことは、分析すべき状況は、自らの問題意識に向かうものでなければならない。また、問題が発生する、或いは顕在化する以前の状態と、現状の問題が発生している現在との違いが何であるのか、ということをも明確にしなければならないのである。

問題点

現在発生している問題を示す。社会問題というのは、何らかの価値基準から導き出されるものである。そして、ある人々の状態や危険性に対して、何らかの価値判断を下し、それを聴衆に納得させなければならない。気をつけるべきは、比較優位である。他の問題と比較したときの重要性を訴えねばならない。また、現状分析共々、具体例を示し説明すると理解されやすい。

問題の発展、影響

上記問題を放置したらどうなるのか、問題そのものの具体的損失、波及効果を説明し、危機感を煽ることで、解決策の必要性を証明する。ここをきちんと強調できるかどうかで解決策への期待感やインパクトが変化する。

問題の原因

ある社会問題が発生する過程には、様々な原因があるが、その原因の根本を発見できなければ解決は不可能である。何故なら、実際に解決策が解っていても解決できない問題というのは多々あり、それが解決できていないのは実際の原因、解決のための阻害要因があるからである。つまり弁士は、ある問題の解決を目指すのであれば、その問題が発生する、社会制度上の構造的要因を発見しなければならないのである。

第七章 雄辯道

解決策

政策弁論の花形である。ここからが他の何ものとも異なる政策弁論独自の部分である。上記問題を解決する具体的な方法を述べる。ここは、「早急に是正」や、「可及的速やかに適正化」などのような漠然としたものではなく、「誰が」「何を」「どう」するのか、なるべく具体的に述べる必要がある。ここで気をつけるべきことは、問題の構造的要因に対して効果がなければならないということである。例えば、ある社会問題が、金銭的に解決されるものであった場合、即ち行政機関が予算をもてば解決できる場合、予算を与えるというだけでは解決したとはいえない。何故その問題を解決するための予算が認められないのか、その原因を解決しなければ、実現可能性は低くなってしまい、将来再発する危険性が残ってしまうかもしれないのである。

解決策の効果

上記解決策を実施した場合に、どのような利点、恩恵があるのかを説明する。ここでは、政策の実行から利益発生過程を順を追って説明し、解決策の実施を納得させるのである。しばしばこの部分を省略ないし簡略化してしまうことがあるが、政策効果は聴衆が最も聞きたいことの一つであるので、言葉を尽くす必要がある。

副次的利点

解決策導入に向けた動機付けとして、解決策実施の際に発生する、目的外の利点があれば、これも提示する。ただし必ずしも必要としない。

印象付け

最後に、弁論の趣旨に沿った言葉や、名言の引用、総括を述べて締めくくる。最後の盛り上がりで印象が変わるため、作りこみが必要である。

以上、政策弁論の書き方を順を追って説明した。ただし、ここで紹介した書き方や順序はあくまで一例であり、必ずしも上記の通り書くことが最善とは限らない。あくまで、弁論の内容によって最も理解されやすいように柔軟に変化させることが望ましい。

第三節 文章作成

前章では文章表現能力について触れたが、ここではもっと具体的に、弁論作成段階、つまり原稿を推敲する上で気をつけるべき点を述べておく。

その点とは即ち、口語と文語との相違についてである。同じ文章であっても、文章として読むときと口頭で述べたときでは受け手側の印象が大きく変わってくる。

例えば、

「諸資本家階級の搾取的賃金雇用は健全なる人間生活の主たる阻害要因であり、諸国家に散在する労働者階級は帝国主義的志向を固持する諸勢力の打破を指向し、労働者階級に伍するを仮装せし法を施行した政府の韜晦を刮眼せねばならん。」

という文章は、文章を一見すると解りやすい。だが口頭で伝わり易い文章ではない。これを実感するためには、まず一度音読してみると違いがはっきりわかる。まず、一文が長すぎ、主語述語が判別し難くなっている。次に同音異義語と音読み単語の多用により、初聞で詳細を理解し難い。そして、それらの複合により大変発音し辛い文章であり、滑舌が悪くなることから聞き手側は悪い印象を受けてしまう。つまり、原稿段階において、文章ごとに音読し、発音し辛い表現や同音、似音異義語を極力排除し、音読みの漢字表現は和語に置換し、一文が長くなりすぎないように注意すべきである。

以上の事柄に留意し、上記例文を書き改めてみる。

「我々、労働者の生活を苦しめている原因は、資本家たちによる不正な雇用形態である。今こそ、世界各国に散らばるプロレタリアートは、独善的な主張である帝国主義を守ろうとする連中を打ち破らねばならないのである。であれば、我々労働者にすりよるかのような政府の偽善になど惑わされてはならないのである。」

第四節 質疑応答

質疑応答は、弁士と聴衆との対話であり、欠くべからざる要素である。聴衆は、時に意見を訴え、疑問をただし、或いは矛盾をつく。弁士は、反論し、教授し、喝破する。欠かすことの出来ない要素だからこそ、これを円滑に効率よく進めるためには弁士と聴衆双方に素養と姿勢が必要である。また弁論・質問の内容を理解・整理するため積極的にメモを活用するとよい。さらに、限られた時間内で行われることから、両者とも発言を簡潔にまとめなければならない。質問1分以内、回答2分以内が望ましい。

一．聴衆

弁士に対して行う質問は、三種類に大別される。上に述べたとおり、意見の表明、疑問点の提示、矛盾の暴露である。そして、いずれの質問においても、それはより本質的で、実りあるものであることが望ましい。そのための思考における段階を説明する。

弁論は、作成される時点で段階的構成がとられる。すなわち、現状分析から問題点の把握、問題の影響、そして解決策という一連の流れがそれである。そして、弁論とは以上のことを前から順に積み上げていくものであるから、質問も、段階の初めから行うのである。更に、先に述べた三つの鍵となる言葉、比較優位、根本的瑕疵、費用対効果に沿って質問を考えるのが基礎となる。

無論これ以外の質問を行うことも非難されることではなく、むしろ独自の観点からの質問であれば、それが弁論の本質に近い部分への質問である限り奨励されるものである。しかし独自の観点であっても、前提に疑問を挟む余地があった場合には、空論の応酬になりかねないので、十分な内的検討が不可欠である。

なお、質問を行う際には、上に述べた事柄に沿って冒頭に説明を加えると、質問の意図が伝わりやすくなり、効率の向上、運営の円滑化が図られるので好ましい。以下に具体的に例示する。

「明大雄弁の濱英剛が質問させていただきます。質問は二点です。一点目は現状分析に関して、弁士はことさら地震対策強調していますが、なぜ、今、地震対策を急ぐ必要があるのかお答え願います。二点目は解決策についてです。弁士が提案された、被災者に対する直接支援のための年間千六百億円もの費用を捻出し、国民の理解を得ることは不可能ではないでしょうか。以上、二点についてお答え願います。」

第七章 雄辯道

二．弁士

弁士が質問に答えるとき、往々にして的確な回答でないことがあるが、原因は三つに大別される。

一つめは、質問が冗長にして散漫である場合。この場合、弁士は全てに答えようとせず、内容の中で重要だと思ふところに端的に答える、という方法をとることである。

二つ目は、弁士の持つ情報や知識、思慮の外にある質問、或いは質問で指摘された矛盾が的確であった場合。

そして三つ目は、弁士が質問の意図を扱み取れず、或いは応答中に意図を取り違える場合である。このとき、弁士は質問の把握を的確に行うため、総体的な質問の把握を行う必要がある。まず弁士は、質問者が欲する回答を押し量るため、質問の発生原因について考慮しなければならない。

つまり、質問者が質問を行った理由である。具体的には、質問者と弁士における思想・価値観の差、現状に対する認識の相違、保有する知識量の差、といった理由が考えられる。この何れによるのかで、回答の仕方が大きく変わってくるので、質問の内容から質問理由を押し量ることが必要となる。次に弁論のどの部分に対する、どのような方向からの質問なのか、そして何を答えればいいのかである。どの部分とは、弁論の段階における、現状分析・問題の原因・影、そして解決策のいずれなのか、ということである。方向とは、比較優依・根本的瑕疵・費用対効果の三つの中のどれか、ということである。そして答えるべきものとは、論理的な蓋然性、数量・統計などの情報、具体的な例示の何れかである。

以上を踏まえ、聴衆の項で取り扱った質問に対する回答を示してみたい。

「質問ありがとうございます。お答えします。まず一点目の質問ですが、死者一万人以上、被害額百兆円超という首都直下型地震が起きる確率は十年以内に三十パーセントであり、正にこの瞬間に発生してもおかしくありません。よって地震対策は諸問題と比較しても早急に取り組むべき課題であります。次に二点目の政策に関する質問にお答えします。私の提案させて頂いた住宅再建制度ですが、住宅再建支援策を国民が欲しているのは、先の新潟地震からも明らかであります。固定資産税と同時に徴収するため財源は確保できますし、徴収される最高額が年五千円ということもあり、家主には十分負担できる費用だと考えています。」

以上のことを踏まえれば、弁論に対する質問と、質問に対する回答は、概ね効率よく進めることが出来る。

(文責：濱英剛)

第二部
「研究」

第一章はじめに

雄弁部の活動目的は「説得」にある。そしてその手段は「弁論」と「研究」に大別される。前者が口頭のみで行われるのに対し、後者ではレジュメ・パワーポイント等の媒体が使用可能であり、より多くの情報を正確かつ体系的に伝達することが可能である。この点が研究を行う部員の主な動機であろう。勿論弁論等との間に相互作用が存在するのはいうまでもない。

現在、研究担当の管轄となっている研究活動としては、

- ①合宿及び校舎研究における研究発表
(字数：一万字程度、発表：30分程度、質疑応答：20分)
- ②懸賞論文への応募
- ③プレゼン大会への参加

の三つが挙げられるが、本論考では①を主な対象として扱う。②③についてはその懸賞論文や大会ごとにテーマや形式が異なるので、この論考においては取り上げない。

この「研究道」の目的は雄弁部における研究を定義する共に、その作成方法を説明することにある。なおこの「研究道」は単なる概説に過ぎないので、実際に研究を行う際には末尾に掲げた参考文献を熟読されることを強く勧める。

第二章論文とは何か

我が部における研究発表は論文形式で行われている。論文とは「イタリアの地方自治体のパフォーマンスに最も影響を与えた要因は何か」「南条愛乃の μ 'sにおける役割とは何か」といった明確な問いをたて、それに対する主張を提示することを目的とした文章である。論文には以下の要素が含まれていなければならない。

- ①問い。なるべく明確かつ限定的な問いであることが望ましい。
- ②上記の問いに対する明確な主張。
- ③主張を裏付ける論理的な論証

この「問い」「主張」「論証」の三要素が論文には必要である。

またこれらの「問い」や「主張」にはある程度のオリジナリティが求められる。先行研究の単なる要約ではなく、先行研究の成果を受け継ぎつつもそれを批判し、自らの独自性を主張する。もっとも学部生である我々がこの段階まで踏み込むことはなかなか難しい。

次章からは具体的に、どの様な手順で行っていけば良いのかについて説明する。

第三章どのように問いを設定するか

前述の通り、問いを立てるところから研究活動は始まる。ではどのような問いを立てれば良いのか。まず初めに興味関心がある分野やあらかじめ勉強を重ねており土地勘がある分野などから大まかな研究分野を選択する。この選定に関しては完全に執筆者の自由である。

次にその分野における問題を具体的に、極めて小さな論点にまで絞り込む。論点を絞り込むことによって問題を深く追及する事が出来る。逆に論点を絞り込むことが出来ず曖昧なままで終われば、問題について深く掘り下げることが出来ない。この作業が論文の質を左右すると言っても過言ではない(図1参照)。漠然とした問い(例:「戦争とは何か」)は範囲を絞り込むべきであるし(例:「戦争とは何か〜クラウゼヴィッツの『戦争論』を中心に」)、先行研究がほとんど無く調査も難しいようなもの(例:「二郎系ラーメンと社会構造」)についてはその困難さから取り組むべきではない。



(図

1)

論点を絞り込む際には留意すべき点が二つ存在する。一点目は、現実世界において重要な問いを立てるべきであるということ。二点目は、特定の学問分野の発展に貢献すべきであるということ。前者については、論を俟たないであろう。後者に関しては学部生たる我々にとっては発展編にはなるが、一応意識すべき点ではある。この様な問いを立てて次の節で言及する情報収集に移るわけであるが、実際には両者は明確な前後関係にあるわけではなく、問いの定立→情報収集→新たな問いの定立→情報収集、といった風にリンクしている。最初に設定したリサーチ・クエスションに最後まで拘る必要はなく、修正した方が良い研究となるのであれば修正を行うべきである。

第四章 情報収集法

研究の問いを設定した後、情報収集に移る。基本的には、文献の検索→文献の入手→資料の整理、といった手順を踏む。これらの過程で当該分野についての先行研究を網羅的に収集することが必要である。また可能な限り資料の正確を期すため、二次資料（誰かが他人の文献を引用したりしているもの）だけではなく、一次資料にまで立ち返って情報収集を行うべきである。社会的に立場のある人間でも、誤解や思い違いを犯すことはある。必ず自らの手で主張・発言の裏取りをすべきである。文献の検索であるが、まず当該テーマについての新書や百科事典の項目を読むことを薦める。これらは論点が整理されていて概要を理解しやすく、またここから参考文献を幾重にも辿っていくことで欲しい情報や論文を手にすることが出来る。

また図書館やインターネットを活用することも出来る。図書館のホームページにアクセスすると、様々な二次資料を集めた文献目録へのリンクが存在している。

「Web-OPAC」や「Ciniji-Articles」と言ったものである。ここから検索を行っても良いし、また図書館司書は文献検索の専門家であるから彼らを頼ることも可能である。インターネットに関しては出典の不明な情報があふれているが、それらは論文執筆には役立たない。必ず出典やソースが確かなもののみを利用すべきである。

また文献の入手についてだが、全ての文献が流通しているわけではない。大学や研究機関の紀要にしか収録されていない様な論文も存在する。これについては国会図書館等を利用するしかないだろう。また明治大学図書館では情報収集法についての講習会を定期的に行っているのも一つの手段である。

第五章 論文の形式

情報収集が一段落したら、いきなり論文を書き始めるのではなく、論文の大まかなアウトラインを作成する。この段階で論理構成を確認し、問題があれば修正し、なければそのまま執筆に入る。

第2章では、論文の構成要素として「問い」「主張」「論証」の3つが必要であることは述べたが、それを論文に昇華するには幾つかの形式を踏まえる必要がある。論文がレポートなどと区別されるのは、決まった「型」に則っているか否かに依る。非常に重要ではあるがここでは軽くしか触れられないので、研究を行う際には参考文献で挙げた書籍に必ず目を通して欲しい。

論文の形式としては、

- (1) タイトル・著者名・所属機関
- (2) アブストラクト
- (3) 本体
- (4) 注、引用・参考文献一覧

第七章 雄辯道

といったものが挙げられる。他にも IMARD 方式などがある。それぞれ一長一短あり、好みにあったものを選択すれば良い。

(1) タイトル・著者名・所属機関

タイトルは弁論における演題とは異なり、何を論じているのかを明確に示すべきである。

(2) アブストラクト

論文の要旨である。読者の便宜を図るため数百文字程度で全体の要約を行う。論文の目的、結論、それに至る過程、使用した方法論などを盛り込む。数万字以上の論文には必須であるが、そうでなければ序論として用いれば良い。

(3) 本体

基本的には①序論、②本論、③結論といった順に論を進めていく。

① 序論

序論で書くべきこととしては、

- ・問題の設定。
- ・問題の説明。その背景や定義、また何故その問題に取り組もうと考えたのかについて。
- ・問題の社会的、学術的重要性について。
- ・先行研究の整理と批判。
- ・使用する統計や方法論の説明。
- ・全体の構成。

などがある。

② 本論

- ・主張（仮説）を立てる。
- ・それを論証する（統計などの計量分析、事例研究などの質的分析）。

基本的にはこの二つである。この論証のセクションが論文の中で最も重要である。そしてこの論証には、論理学及び科学的方法論の知識が欠かすことが出来ない。紙面の都合上これにページを割くことが出来ないが、研究を行う際には踏まえておくことが望ましいので、必ず参考文献に目を通してほしい。

③ 結論

- ・これまでのまとめ
- ・序論で立てた問いに対する結論
- ・今後の課題
- ・謝辞

などを書く。

第七章 雄辯道

(4) 註、引用・参考文献

論文には、注、引用・参考文献が必ず明示してある。それは第一に情報の論拠を明示し、信頼できる情報であることを示すためであり、そして第二に引用と剽窃を区別するためでもある。近年 STAP 細胞問題などの研究不正問題が世間を騒がせているが、研究不正には実験結果が出ていないのに出ている様に装う偽装だけでなく、引用元を明記せずに引用する、他人の著作物をそのままコピーするなどの剽窃も含まれる。剽窃は他人の成果を自らのものとする知の窃盗行為であり、決して許されるものではない。学位論文や著作物でこれらが発覚した場合、学位の取消や損害賠償の対象となる場合がある。

それ故、他人の書いた文章やデータ、知識を自らの文章の中で用いる際には、それぞれ出展を必ず明記する必要がある。また文章を要約する、データに手を加えている場合でも、その旨とともに出典を示すべきである。以下それらについての簡単なルールを紹介する。なお様々なやり方が存在するので、自分の好みに合った方法を選択すると良い。

①注

注に関してはワードの脚注・後注機能を使用する。注の基本的な役割は、読者の理解を助けるために説明したいが、本文の中でそれに触れてしまうと脱線してしまう場合や用語説明、引用等の場合に用いる。

②引用・参考文献

文章を引用する場合、1・2 行程で短い場合は「」でくくり、それ以上の場合は前後を一行開け、2 文字程度下げる。引用の仕方としては、

三世紀のキリスト教社会についての通説的見解は以下の通り。

三世紀はキリスト教社会の発展の中で一つの段階を画している。ユダヤ教の社会から抜け出したキリスト教は、いまやギリシア・ローマ的世界の中で発展する。キリスト教は新しい状況に直面する（ダニエルー1996、p. 364）。

参考文献リスト

ジャック・ダニエルー著、上智大学中世思想研究所訳『キリスト教史 1』（平凡社、1996）

の様に注記では著者名・発行年月日・ページ数のみを記載し、論文の最後に参考文献リストとして詳しい情報を載せるやり方が一般的である。いずれの方法を用いるにせよ引用及び参考にした文献のリストは必ず作成し、論文の末尾に添付する。

書籍の場合は著者名、題名、出版元、発行年（西暦）を書く。論文の場合、著者名、論文名、掲載雑誌名、出版社、発行年を書く。書籍名・雑誌名等の場合は『』でく

第七章 雄辯道

くり、論文名の場合は「」でくくる。

翻訳書の場合には翻訳者を、編書の場合には編者を示した方が良い。

③ 図表・データ

統計やデータを使用する場合は、文献同様必ず出典を明記する。またなるべく最新のデータを用いる、一次資料を使用する、などの配慮が必要なものは論を俟たない。

終章研究はどうあるべきか

ここまで駆け足で研究の作成方法について見てきた。読者にもある程度のイメージは掴めたと思う。この章では雄弁部における「研究はどうあるべきなのか」について簡単に述べて、これまでのまとめに代えさせていただく。なおこの研究かくあるべき論に関しては執筆者の完全な主観に基づくことをあらかじめお断りしておく。なぜ研究を行うのか。その理由は第1章で挙げた様に、時間や発表方法の関係で弁論よりもより多くの情報を正確かつ体系的に伝達出来るということにある。逆に考えれば、その伝達内容は弁論より体系的かつ専門的でなければならないということでもある。ここから主張内容（仮説やそこから導き出される政策）とその論証（方法論や論理学等による妥当性や有効性・実現可能性の証明）精緻化が導き出される。主張内容が学術的に高度且つ社会的意義が高いことなどと同時に、その論証も高度に行われなければならないのである。

ここで問題になってくるのが、「論証」と「説得」の関係性である。定義は様々あると思うが、ここでは便宜的に前者を「主張を方法論・論理学等によって証明すること」、後者を「主張が他者に受容されること、またそれによって他者の行動が誘発されること」とする。両者の関係は単純な＝では決してない。読者にも弁論大会において「いや、それはねーよww」と思っていた弁論が入賞して困惑した経験がある。必ずしも論理的に妥当でなくとも説得に成功してしまう場合も存在しうるのである。

では研究において両者の関係はどうあるべきか。執筆者は、研究は「論証」に基づく「説得」であるべきだと考える。何故なら根拠なき主張や間違った根拠に基づいた主張により説得されたとしても、それは社会に良い影響を決して与えないからである。極端な例だが、連合赤軍等の新左翼が挙げられるだろう。彼らは、価値判断の基準や社会変革の方法論として毛沢東主義や世界同時革命論などの科学的でない誤った理論を採用したことで、凄惨なリンチや内部分裂が横行し、結果的に日本社会に影響力を持つことが出来なくなった。ソ連や文革時の中国も同様である。

あくまで、合理的な「論証」あってこそその「説得」なのである。

それを踏まえた上で、研究においても分かりやすさやユーモア等を駆使して「論証」を「説得」に昇華させることが求められる。

字面だけ見れば簡単に見えるが、現実世界において「論証」に基づいた「説得」

第七章 雄辯道

を行うことは容易ではない。世間の思い込みや偏見、政治的圧力や官僚機構の壁が存在するからである。その一例として、アベノミクスのインフレ・ターゲットが挙げられる。日本がデフレ状態を脱却するためにインフレ・ターゲット政策が有効であることは 1990 年代後半から海外の学者を中心に指摘されていたが、それが日本の一部の学者に受用され、さらに政治家に受け入れられるまで 10 数年の歳月と安部晋三・黒田東彦といった優れたリーダーの登場が必要だった。説得活動は、主張内容の正当性などの合理的要素の他に、発表者の人格的威信・社会的評価・聴衆の思い込みなど様々な非合理的要素にも左右される。だからこそ難しいとも言えるし、だからこそ面白いとも言える。

この「研究道」を読んだ上で、実際に研究活動に取り組んでくれる気概ある部員の出現を願って、終わりに代えさせていただく。

参考文献一覧

- 戸田山和久『論文の教室』（NHK ブックス、2012）
小笠原喜康『大学生のためのレポート・論文術』（講談社、2008）
川崎剛『社会科学系のための「優秀論文」作成術』（頸草書房、2010）
G・キング他、真淵勝監訳『社会科学のリサーチ・デザイン』（頸草書房、2004）
一橋大学大学院社会学研究科「学術論文の書き方」
<http://www.soc.hit-u.ac.jp/~takujit/tebiki/tebiki2.html>
平成 28 年 3 月 8 日閲覧
立命館大学大学院経営学研究科「論文の書き方～M1 学生のために～」
http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsba/material/3_3_1.pdf
平成 28 年 3 月 8 日閲覧

（文責：下川真史）

第九章
卒部の辞

「明治大学での4年間と雄弁部」

新井一真（情コミ学部4年）

まず、未曾有のコロナ禍にもかかわらず、雄弁部の活動が存続し、弁論大会の開催、そして『駿台雄辯』の刊行ができたことに感謝申し上げます。ここでは、限られた紙幅ではありますが、私の明治大学での生活と雄弁部について記したいと思います。同期が少ないので、多少長くても大丈夫でしょう……

一入部と迷い一

入部のきっかけは、大学受験後に読んでいた書籍で「弁論部」や「雄弁部」という言葉を目にしたことです。近現代史、特に日本の戦後史が好きでした。もちろん、三木武夫が明治大学出身ということは知っていました。高3の時には、戦後史が出題される大学の過去問を100年分解こうと躍起になっていたものです（結果は89年分）。しかし、三木が雄弁部に所属していたことと、弁論部という存在を把握していませんでした。

その段階では、「演説とか弁論は面倒くさそう、微妙だな」と思う半面、120年以上の長い部の歴史に惹かれていました。一方で、小学校から高校まで野球をやっていたので、「大学では軟式野球をゆるーくやって楽しめればな」と考え、雄弁部に入るか、野球をやるか逡巡していました。

そんな迷いを続けているある日、アルバイトの面接で東大宮に向かうため、電車に乗っていると、「可愛い」と周りから言われていた高校時代の女友達と遭遇しました。私は、その友人に「雄弁部っていう政治家を輩出して、演説をやっているサークルと野球サークルに入るか迷っているんだよね～」と言うと、彼女は間髪入れずに「えーそれは野球しかないでしょ」と答えました。その答えを受けて私は内心、「そうだよな～、野球の方がいいよな」と思い、雄弁部に入らない決断をしかけたのです。

しかし、どうも野球に身が入らず、野球の練習に行く気は全く起きませんでした。結局、「野球なんて誰でもできるのよな」「こんなことを4年間やって、何があるのか」「他の学生と何ら変わらない、平凡な4年間でいいのか」と自問自答し、「他人にどう思われてもいいから、独自路線でやりたいことをやり切ろう」と雄弁部を選択しました。とはいえ、高校時代から野球に意義を見出せず、大学では勉強や学問に向き合いたいと思っていたので、当然の選択だったのかもしれない。

ところで、この前、読んだ高山裕二先生の『トクヴィルの憂鬱』にこんな指摘がありました。「平準化する社会で、人は自分が他人とはそれほど異ならず、『何者でもない』現実と直面し、憂鬱になってゆく」、また、トクヴィルは『『何者でもない』自分に悩みながら『何者か』でありたい』と思っていた、と。

第九章 卒部の辞

おそらく、自分もトクヴィルと同じように、「何者か」でありたいと思い、少し？変わった弁論部というサークルに入ったのだと思います。今思えば、中学時代もそんな感じでしたし、今でもこんな感じです。だから、大学入学直後から「就活なんてやらねーよ」と思い、駿河台で行われた就職ガイダンスでは手帳目当てに出席してその後は一番前の席で読書してました。んー、大学院で就活できるのかな、不安だけど、やる時は変貌するので頑張ろう…

—他大の仲間—

部内での関わりもさることながら、大学弁論部の醍醐味の1つは他大との関係です。2017年7月、駿河台キャンパスで行われた合同研究会では拓大の速山先輩と意気投合し、政治史を熱く語りました。同年10月の日吉杯に出場してレセプションでは東大の先輩の知識に圧倒され、「追いつきたい」と強く思いました。他にも中大の赤田先輩には政治家のパーティーに誘っていただくなど今日においてもお世話になっています。また、同期や後輩では途中で弁論界を辞めた仲間も含めて慶應日吉会、中大辞達、東大、早稲田雄弁会、日大と本当に素晴らしい出会いがありました。特に、東大の鳥居や藤川からは刺激を受けましたし、辞達の村上とは「政権交代可能な政治」を語りました。

学生弁論界でのご縁を今後も大切にしたいと思います。

—弁論大会—

弁論部ですから、弁論大会が開催されるわけです。皆さんのおかげで、私は5度大会に出場しました。2017年の慶應日吉杯（第三席）、2018年の東大五月杯（第三席）と日大桜門杯、2020年の尾崎行雄演説大会（優勝）、そして2021年の紫紺杯（優勝）。

「言いたい事を言葉にできた」と思えたのは、五月杯と尾崎杯、紫紺杯でした。いずれも日本政治関連ですが、共通していえるのは、受け売りの知識ではなく、自分なりの分析を通して「こう言えるんだ!」ということを実践にできたことです。特に、尾崎と紫紺での弁論には、「政権交代可能な政治文化」と「たゆまざる政治改革」という私の軸や信念を表現することができました。

改めて弁論をできる環境と出場機会を与えてくださった関係者の皆様に感謝申し上げます。

—政治家との関り—

4年間を語る上では欠かせないのが政治家であり、永田町です。雄弁部に籍を置いていると政治家との関係は必然的に生まれ、お会いした政治家は元総理や現役

第九章 卒部の辞

閣僚、野党党首など多数に上ります。

私の場合は、細川護熙元総理との出会いが最も嬉しく、緊張しました。細川総理に一度、お会いしたいと思い、一念発起し細川事務所宛てにFAXを送信しました。すると、返事があり、お会いできることになりました。このメールを確認した時のことは今でも覚えています。雄弁部0B 田中耕太郎先輩（中央区議）らと築地の魚河岸を歩いている時でした。そして2019年3月14日、細川総理のアトリエで1時間程、お話を伺いました。揮毫をくださり、後日、書籍やインタビュー記事などの切り抜きを送ってくださいました。あの日、細川総理に言われた一言から私は現実政治に目を向けるようになったのです。

また、雄弁部0Bの森山浩行代議士には国会事務所のインターンとして現在もお世話になっています。代議士の話のもとより、官僚とのレクに同席したり、ご飯を一緒に食べたりと、現場で学ぶことの重要性を日々、感じています。

特に、大学弁論界のご縁は永田町で多く、例えば、旧田中（角栄）派秘書会の代表を務めた森陽一郎先生は辞達0Bで、先生との出会いを通して往年の大物代議士の秘書さんが集う勉強会に参加させていただきました。他にも地元の元代議士との関係など…本当に弁論界のご縁に恵まれましたし、永田町のある意味「狭さ」を実感した学生時代でありました。

一雄弁部の仲間（先輩、同期、後輩）一

さて、雄弁部です。先輩方には弁論作成や企画などでお世話になった一方、家（春日部）から和泉が遠かったのと、土曜にバイトが入っていたため、欠席が多く申し訳ないと思っています。ですが、校舎弁論での鋭い指摘や豊富な知識に憧れを抱き、それらが後の学びに繋がりました。ちなみに、同じ春日部（旧庄和町出身）で同じ高校出身の先輩がいたので、「世間は狭いな〜」と…

同期は当初多かったのですが、ポロポロと退部が…そんな中で残った4人（宇佐美も）。皆、特徴的でした。同じ学部で、気がつけば哲学対話を始める原田、繊細で字が上手いけど意外な、いや刺激的な一面を持つ宇佐美、気がつけば海外に行って日本では外車を乗り回す古野。森下は行方不明です。少数精鋭とはまさにこのことですね。組織運営にあまりコミットメントしなかった点は反省…でも、弁論頑張ったから許してね笑。4年間お疲れ様、そしてありがとう。

後輩には迷惑をかけしました。実の所、後輩の存在が雄弁部の価値を高めてくれました。当初、政治論議が部内ではあまり無かったのですが、豪太や高野を筆頭に政治に関心を持っている後輩が増え、部内の政治議論は活性化しましたし、これまでの雄弁部とはひと味違う才能や顔をもった後輩の入部は雄弁部の意義を高めてくれました。あまり人に言っていないのですが、本当に嬉しかったのです。大学や飲み屋で議論し、バカ騒ぎしたことはかけがえのない思い出です。迷惑をかけたけど、ありがとう。

第九章 卒部の辞

—おわりに—

色々書いてきましたが、結局のところ雄弁部に入部したことは正解だったし、明治大学を選択したことも間違っていなかったのです。

大学ではクラスやゼミ、語学で出会った友人、学恩、何よりも雄弁部の仲間にも恵まれました。学部では学業成績優秀賞と、論文集に3年連続投稿し3回優秀賞をいただきました。雄弁部では5度の弁論大会に出場し、4度入賞、うち2回優勝できました。そして進路では何よりも大学院に合格できました。やり残したことは無いと言っても過言ではありません。強いて言えば、英語とか……

4月からは明治を離れます。もちろん、一橋に行きたくて行くのですが、正直、寂しい感じもします。明治に残っていれば、4月からも慣れた環境と知っている先生方、そして休学している友人や後輩たちに駿河台で会えるわけです。正直、そうした環境にいたい気持ちもあります。

しかし、本当にそれで自分は成長できるのかと考えた時に、明治に残ることは自分にとって甘えだと思ったのです。環境を変えることは、これまでの評価が無い、即ちレベル1からのスタートを意味しますし、知っている先生や友人がいない環境は不安です。ですが、もう決めたのです。厳しい環境に身をおいて追いつき追い越せの気概でやっていくことを。あ、自分は研究者にはならないので、就活も頑張りたいところですが笑。

とはいえ、私は「明治人」です。一橋に行っても明治の、何よりも雄弁部・大学弁論部の一員であったことを誇りに思い、努力を続けます。自分は今までの頭が悪いので、勉強するしかないのですから。

そして、大それたことと思われるかもしれませんが、いつの日か我が国に「政権交代可能な政治文化」を根付かせたいと、そう強く思い、雄弁部の歴史・過去と現在に感謝をしながら筆おくことにします。

遺言 2

原田拓実(情コミ学部4年)

2019年7月某日、代表最後の納会を終えた私は、部員に向けて、「遺言」と銘打った、弁論を読んだ。その内容は、「これからの雄弁部のあるべき姿」と「それを創っていく雄弁部員たちに心がけてほしいこと」、というようなものだったと思う。

その遺言がどれだけ部員に響いたのかは分からないが、その後、雄弁部は、後輩たちの手によって驚くほどの発展を遂げ、私が代表だったころには夢物語だった、「自己実現と社会貢献の場」という理念を着実に実現してきている。部の暗黒時代を知る私にとって、今の雄弁部の姿はまさしく奇跡であり、後輩たちを本当に誇らしく思う。

さて、これほど順調に成長してきた新しい雄弁部に対して、老兵である私が言えることは何だろうか。今更、改めて、私の口から「雄弁部のあるべき姿」を語ることは不要だろう。なぜなら、課題は多くあるものの、雄弁部を順調に発展させてきた優秀な後輩たちは、私よりもきっと先進的な精神や考え方を持っているだろうからだ。今ある雄弁部像をどんどん更新して、私の想像をはるかに超えるような「自己実現と社会貢献の場」を創ってほしいと思う。

だから、ここではあえて、昔話をしたい。

それは、かつての「旧時代の雄弁部」のお話だ。古き伝統と文化に縛られていた旧時代の雄弁部と、その中で懸命に活動に取り組んだ、雄弁部員たちについての話をしようと思う。

それは、老兵としてだけでなく、一代表として、旧時代の終焉と新時代の幕開けに大きく関わってしまった責任が、私にはあると考えるからだ。

ここでは、2つの話をしたい。

1つ目は、「悪しき伝統と体制に支配されていた雄弁部」について。この話を通じて、「伝統」や「現状維持」に固執していたかつての雄弁部を知り、二度とその時代に後戻りしないように、今後の雄弁部員たちの教訓としてほしい。

2つ目は、「議論に華が咲き」「ワンチームの精神を持った」古き良き雄弁部について。徹底的な批判により廃された旧時代の雄弁部だが、そこには、確かに「古き良き文化」と言えるものがあり、それらは現代版にアップデートしつつも継承すべきではないかと私は考えている。「温故知新」という言葉があるように、新しき時代にも継承していくべき伝統があるのではないかと。そういったことについて、新時代の雄弁部員たちが再考する機会を提供できればと思う。

第九章 卒部の辞

少し長くなるが、お付き合いいただけると幸いだ。

では、1つ目の話から始めよう。

そもそも、「旧時代の雄弁部」とは、私が入部した2017年頃までの雄弁部を指している。

当時の部は、悪しき伝統や文化が根強く残る、全く時代にそぐわない集団と化していた。「自己研鑽」や「社会変革人材の輩出」といった本来の理念は形骸化し、形式的な弁論とルーチンワーク化した日々の業務をただこなす活動に終始していた。また、ここでは詳細は控えるが、時代錯誤的な上下関係や現在なら当然パワハラにあたる言動がまかり通る、昭和の文化が蔓延し、先進的な若者たちを部から遠ざけていた。このように、官僚主義化し、昭和の大企業のようになってしまった当時の雄弁部では、本来の目的を見失った一部部員たちによる不毛な政治闘争が繰り返されたようだ。自己利益や権力欲を満たすために、互いに足を引っ張り合い、部の発展を阻害した。

「雄弁部にいても未来はない」、視野の広い者ほど、その事実気付き、その中の多くは部を去り(or 籍を置くだけ)、部外に自己実現を求めた。その結果として、部からは精気が失われ、時代の先頭を見据える若者ほど雄弁部を選ばなくなっていった。部員も減少し活動の質も落ちていった。いつしか、部は末期のソ連のような組織になっていた。イノベーションは生まれず、「現状維持=静かな停滞」を続けていた当時の雄弁部は、寿命の終わりを迎えてつつある終末の国であった。

しかし、このような状況の中で、勝機が生まれた。斜陽の国では、革命を起こしやすい。かつての維新の志士よろしく、部の衰亡を憂う一部の改革派部員たちが起点となり、実権を握ると、2013年頃?(具体的時期は定かでない)から改革運動が始まった。そして、この改革運動は、2016年頃の代表だった方から私の代まで一気に加速し、2018年頃には「旧時代の雄弁部」は終焉を迎えた印象を受ける。私は入部当初、4年生の元代表から頂いた言葉を今でも強く記憶している。その趣旨は、「雄弁部に不要なものは僕たちが捨て去った。後は君たちが新しい時代にふさわしい雄弁部を創ってくれ」というものだった。

それから4年経った。現在の雄弁部は、旧時代とは見違えるほどに発展した。活動内容は、弁論だけにとどまらず、多様な企画や研究会が部員の主体性に基づき自由に開催されている。また、部の組織や業務も、体制改革やIT化によって、効率化され、より現代的なものに進化した。部員数は倍増し、部に活気が生まれている。かつての停滞感はかなり薄れ、「部を変えていこう」「より良いものにしていこう」というポジティブな空気が、現在の雄弁部にはある。

多くの後輩たちは、旧時代の雄弁部を知らないはずなので、現在の雄弁部がいかに旧時代と異なるかピンとこないかもしれない。しかし、君たちには知ってお

第九章 卒部の辞

いてほしい。君たちが入部するほんの数年前まで、部は末期のソ連のような状況だったのだ。そして、その足音は、今でもそう遠くないところにあると思う。むしろ、過去の教訓が薄れている現在こそ最も危険だと言えるだろう。現在の部は、かつての「改革か死か」の時代を乗り越え、徐々にだが余裕が生まれつつある。余裕が生まれるのは良いことだが、捉え方を変えれば、再び下らない政治闘争や官僚主義がはびこる余地が生まれることも意味する。復活の兆しを見せる組織が、長期的な繁栄を享受するか、再び暗黒時代に戻るかは、現在の雄弁部員に掛かっている。後輩たちには、どうか、私利私欲に溺れずに、広い視野と目的意識を持って、改革と挑戦を続けて欲しい。

では、次に、旧時代において、現在失われつつある「古き良き文化」についても話をしたい。それは、「議論の文化」と「ワンチームの文化」だ。

まず、「議論の文化」について。

「議論の文化」とは、日々の活動の内外で、隙あらば議論を始める雄弁部員特有の文化のことだ。演練やSPD、弁論大会といった正規の活動だけではなく、活動後の飲み会や授業後の部室でも、そこに雄弁部員がいれば、その場はアグラと化する。議題は、天下国家の問題から個人の恋愛まで多岐にわたる。この一見「ただの暇つぶし」に見える文化だが、これが実は部員にとって大変魅力的なものなのだ。というのも、日本は、民主主義社会でありながら、公共的な言論空間が乏しく、市民が議論できる空間がない。大学においてさえ、議論を始めると白い目を向けられることも多い。だから、学問や社会問題などに関心があり、中身のない会話だけでなく、身のある議論がしたいという学生にとっては、雄弁部の「議論の文化」は極めて貴重なものなのだ。しかし、ここ数年「議論の文化」が薄まり始めているように感じる。そのきっかけは、改革前の部の停滞にあったと思う。部が終末化していくにつれ、部に活力が失われ、「部室でダベるだけの文化系サークル」のような空気感が増していき、「議論の文化」は堅苦しいものとして嫌厭され始めていた。そして、部内改革が進んだ現在も、部に活力自体は戻りつつあるが、「議論の文化」は過去に比べると弱いままだ。

「議論」とは、自己の主張と他者の主張をぶつけ合うことを通じて、自分の主張を磨き、自己の価値観を磨く、自己研鑽の営みである。また、多様な視点から「普遍的真理」を探る知的・学問的営みでもある。さらに言うと、他者との共存の可能性を探る、社会的・政治的営みでもあり、民主主義社会における公共空間を担保する欠くべからざる営みなのだ。新時代の雄弁部が、「自己実現と社会貢献のプラットフォーム」を謳い、挑戦を続けることは素晴らしいことだが、「議論の文化」を失えば、雄弁部は「中身のない意識高い系サークル」に墮してしまう。

「議論の文化」は、活動外のある種「見えない営み=文化」であるため、これを支

第九章 卒部の辞

えられるのは、制度ではなく、部員個々人の意識・心がけによる部分が多い。現在の雄弁部に、「議論ってダサくない?w」などとイキる痛い奴はさすがにいないと思うが、「議論の文化」を絶やさずより豊かにしていくように、心がけて頂けると幸いだ。

次に、「ワンチームの文化」について。

この文化も、旧時代の終末期に失われ、現在まだ復興していない文化だ。

「ワンチーム」という言葉は、某スポーツ日本代表のスローガンとして知られている。その意味は、「目標に向かって組織が”一つのチームになって”取り組む」というようなものだ。かつての雄弁部には、徒弟制に近い先輩後輩関係や、戦友的な同期関係があった。この濃密な人間関係が、例えば、先輩後輩のパワハラやの温床にもなっていた負の側面は確かにある。しかし、一方で、右も左も分からない1年生に、「東京とは何か」「社会とは何か」「人間とは何か」「大人とは何か」「学問とは何か」「雄弁部とは何か」を教える極めて貴重な教育的側面があったことも事実だ。私自身、人格者であった先輩との交流を通じて己の未熟さを痛感したり、自分より格段に博識な先輩との議論を通じて、新しい世界を知り知的刺激を存分に受けることもあった。また優れたリーダーシップとビジョンを持った先輩は、私の一つのロールモデルとなり、自己研鑽の大きなモチベーションになった。また、同期関係でも、自分より優秀な人間と出会い刺激を受けたり、先輩の愚痴を言いあって慰め合ったり、一緒にやんちゃをする中で、いつしか共に雄弁部の活動や人生の課題にワンチームで取り組む「戦友関係」が生まれていく。こういった濃密な経験を通じてこそ、「個人の成長」がある。また、個々人が自己利益を超えて団結して理念実現に取り組める環境も生まれる。それが「組織の発展」に繋がると思う。

私は、勿論、パワハラや同調圧力は断じて許してはならないと思う。そういう意味で、昭和の色合いを濃く残したかつての「昭和版ワンチームの文化」が廃されたことは喜ばしいことだろう。しかし、「師匠」といえる先輩や「戦友」と認め合う同期たちと、ときに対立しながらもそれを乗り越え力を合わせて物事に取り組む「ワンチームの文化」の重要性は、令和の時代も変わらないものだと思う。

「ワンチームの文化」をいかに取り戻すか、それはこの文化の復活の是非を含めて後輩たちに託す。きっと、暑苦しい人間関係を嫌う部員もいるだろう。正直、私もかつてはそうだった。しかし、人間は一人では生きていけない。人生は一人で生きるにはあまりに長く重く苦しいものだ。そんな時に心の支えになるのは、気心の知れた生涯の友の存在と、彼ら彼女らと過ごした「青春の思い出」であると思う。人間が、人間関係の中で成長し幸福を見出す生き物であるならば、この文化は、ささやかでも人の生を支えるものになると、私は大学生生活を振り返った今、そう思っている。

第九章 卒部の辞

さて、ここまで長々と昔話をしてきたわけだが、新時代に向けた改革の結果として生まれた良い面も悪い面も、その責任は先人たちにある。つまり、老兵の私も含まれるわけで、偉そうにああしろこうしろ、などとは言える立場にない。特に、代表として部の改革に大きく関与した人間であれば尚更だ。だから、ここに書いたことは、良くも悪くも「現在の雄弁部を創ってしまった」一人の人間の「告白」として捉えて頂ければと思う。この「告白」を読んで、どう行動するかは、皆さん次第だ。私たちのやってきたことが、全て正解だったとは言えないし、かなりの誤りが含まれていたのかもしれない。皆さんがどの道を選択するにしろ、後悔しない選択してくれればと思う。

以上が、私からの最後の遺言だ。

最後に、この場を借りて、お世話になった雄弁部の諸先輩方、同期、後輩たちに心から感謝を申し上げたい。皆さまから頂いたご恩を全く返せていないことが心残りです。今後こういった形になるかは分かりませんが、ご恩を少しづつお返ししていきたいと考えています。

雄弁部は私の青春でした。ありがとう。

2021年2月某日 都内某所の自宅にて 原田拓実

まずはこの駿台雄弁を作ってくれた後輩、手にとってくれた新入生の皆さん、そして4年間ともに歩んできた同期に感謝を。

4年間の総評や雄弁部の将来に対する熱い思いはおそらく原田や新井が書いてくれると思う（知らんけど）ので、自分は柄でもなく、むしろ軽蔑する行動トップ3に入っている自分語りをしていきたいと思います。口語体か文語体かよくわからない文章なので悪しからず。

最初に雄弁部についての所感を。

4年前、自分も例に漏れず、新歓でサークル探しをしていました。ぶっちゃけ、この時はサークルは写真とか自分の趣味に合うものでもいいかなと思っていました。しかし、周りとのずれを感じていた自分にとって、それを許容してくれ、同じような悩みを持つ人が集う雄弁部の空間は心地よかったとともに、政治だけでなく哲学やビジネスなど様々な知見を持つ先輩方に惹かれ、自然とSPDや新歓講演会に行き、そのまま自然に雄弁部に入りました。

入ってからも、減り続ける同期、衰退していく他大弁論部などの問題や紆余曲折はあったものの、弁論、企画を通して思考力や自己表現の方法などを、運営や先輩の元でのインターンを通して実務的な力や社会の仕組みなど、これからの自分の人生にとって基礎となるような力を身につけることができ、入部当初に期待していた以上の価値を与えてくれました。

もちろん、居場所としても雄弁部、ひいては学生弁論界は自分の学生生活にはなくてはならない存在であって、こんな密度の濃い空間は他にありませんでした。就活やゼミなどで疎遠になっていた時期もありましたが、やはり基礎、根っことなるコミュニティがなければ、空虚な学生生活を過ごしていたに違いありません。きっとこれからも（老害にならない程度に）OBとして関わっていくんだらうな、と思っています。

そして、ともに苦難を乗り越え、お互いに自己を高め合ってきた同期、上下関係はあっても気さくに相談に乗ってくれる先輩、こんな自分にも慕ってくれると同時に自分にはない新たな視点を提供してくれる後輩、といった魅力的な人々と巡り会えたことが今後の人生でどのように生きてくるか、楽しみで仕方がありません。

第九章 卒部の辞

改めて、雄弁部の皆さんに感謝を。

次に学生時代を通して考え、行動してきたことについて。

自分が学生時代に一番考えてきたことは、自分が何をやりたいかと言う命題だと感じます。前述の通り、自分が雄弁部に入った理由は、積極的にこれがやりたいと言う点でなく、空間として好きだったと言う点に尽きます。その中で何かに目標に向かっていく先輩を見て、「自分も何かやることを見つけなければ」と自然に考えるようになっていました。

周りを見てみると、高尚な理念を持ち、それをいかに実現するかまで考えている原田、政治に対して並々ならぬ意欲を持つ新井、決めたことに対して謎の行動力を持つ宇佐美（と森下）といったように、何かしらやりたいこと、またはやるべきと決めたことを持っている人ばかりで、尊敬するとともに、羨ましいと思ったことが何度もありました。

思えば、自分の人生における選択はやりたいことのための行動ではなく、その場その場での行動でありました。例えば、ラグビーと中学受験を始めたのは友人がやっていたから、大学受験は趣味でやっている自作パソコンやカメラの延長で工学系かな、と思っていた矢先に安保法制やヨーロッパの難民問題などを見て政治が楽しそうだなと感じたから、といった受動的、場当たりの的なものでした。

また、何もかも義務的で、自明だと思って行動してきた節もあります。本当は公立に進学すると言う選択肢もあったのに、友人がやると言う理由で中学受験が自明だと感じ、そつなく塾や親に言われた通りそのままにやったり、中高時代の片道1時間半の通学を何の疑問もなく受け入れたりといったように。

こんな言い方をしていると、自分が何に対しても自動的に動き、周りに無関心な機械のような人間のように思われるかもしれませんが、むしろ楽しいと思えることは多い方です。問題はその先で、楽しいと思っても、これがやりたいというところまで結びつかないのです。外的な要因がそれを変えてくれるのではないかと期待したことも何度もありましたが、たとえ役職に就いて責任を負っても、彼女ができて、就活が始まって、やりたいことがない自分は不変であり続けました。

そして、手段の目的化の最たる例でしょうが、学生時代を通してやりたいことを見つけるために行動してきたように感じます。それは今も続いており、最近ではバイオリンやプログラミングを始めました。時にこのことに関して、他の人から「色々

第九章 卒部の辞

やってすごい」とか「主体的だね」などとお褒めの言葉をいただくことがあるのですが、本質はその全く逆で、やりたいことがない空虚な自分を埋めるために行動を通じてガワだけ取り繕っているだけです。しかし、その行動は実を結ばず、やりたいことを見つけることはできませんでした。

また、この「やりたいことを見つけないのに、これも違う」というプロセスを何度も繰り返していくうちに、思想もネガティブな方向へと引っ張られていきました。例えば、厭世思想や虚無主義にハマったり、自由意志の存在に懐疑的になったり、宿命論めいたものを考え出したり、と言った感じに。いつかこのネガティブな思想が鬱や狂気などといった症状に結びつくのではないかと、戦々恐々としています。

まあ、これ以上話を引き伸ばしてもどうにでもならないと思うので、これぐらいにしときます。いずれにせよこの命題は今後も考えていくことになると思います。それ込みで就職先コンサルにしたわけだし。

最後に、これらを踏まえて。

結局自分はやりたいことを見つけるという自己の内面での成長ができなかったので、この4年であまり変化がなかったように感じます。(紫紺杯の講評で、世界が変わっていくんだから変わらない自己との矛盾を克服しなさい、って説教垂れた口がこれですよ。)

じゃあ何も変化しなかったのかと言われると、それは違うのではと感じます。

この4年で、圧倒的に広がった人間関係、卒論を書ける程度の知識、哲学的な問いを考えられる思考力など、持っているものはかなり増えました。また、経験としてもバイト、インターン、恋愛、旅行など世間一般の大学生と同程度のことができたように思えます。諸説あるけど。

手段の目的化といわれると終わりだけれども、解決できなかった命題に取り組むプロセスで行ったことがこういう風に変化に結びついていると考えれば、存外悪くなかったのかもしれない。ただ、一番なのは命題にしっかりと答えを出して、次なる命題に取り組むことで成長していくことなので、そこは履き違えないように。

いずれにしろ、自分のやりたいことについて考えるきっかけをくれたのも雄弁部の環境のおかげで、同時に命題を考えていくプロセスで獲得できたものも雄弁部由来のものが多かったので、雄弁部に入ってなければ本当に空虚な学生生活になって

第九章 卒部の辞

いたと思います。改めて感謝を（3回目）。

想像以上に長くなったけれども、目に留めていただけると冥利に尽きます。もし聞きたいことがあればLineでもOB会とかで会った時にでも気軽に聞いてみてください。皆さんの成長の糧になれば幸いです。

編集後記

中村稜(経営学部2年)

【巻末特別問題】

問題：駿台雄辯2021年版を読んで、駿台雄辯の「編集後記」を書きなさい。

※日本語で書くこと。読める字で書くこと。タイトルはつけなくてよい。

※500字以上、700字以内で書くこと。

〈回答欄〉

〈回答欄〉 ここまで。

編集後記

〈解答例〉

駿台雄辯の編集は他人の動学的不整合との闘いです。

僕にとってこの駿台雄辯の編集は非常に稀有な経験となりました。というのも、締め切りを守る側から締め切りを設定する側になったからです。これまでの人生で一夜漬け、締め切り直前の提出を繰り返してきた僕にとって今回の編集は、他の人が提出物を提出するタイミングを知る格好の機会でした。

ではどのような結果が得られたのでしょうか。結果としては当然かもしれませんが、締め切り当日よりも前にあらかじめ提出する人は本当にごくわずかだということです（雄弁部限定かもしれませんが、駿台雄辯の原稿だったからかもしれません）。しかし、これは皆さんが怠け者ということを示すものではありません。少なからず、僕がリマインドする度に「ああ、書かなきゃ」と一瞬でも考えてくれたことと思います。しかし、後回しにされます。これを経済学とか金融政策の分野では時間的不整合とか動学的不整合と呼ぶらしいです（現在バイアス、双曲割引でも可）。後回しにした人はその瞬間においてはインセンティブに応じた合理的な判断を行ったと言えるのです。今までは自分以外に動学的不整合三昧の生活をしている人は少ないのかもと怯えていましたが、この機会で見なさんにも同様に動学的不整合が働いていると分かり、安心しました。逆に、提出日の何日も前に提出してくれた人は優秀だなあと一層感心しました。締め切りを守らせる側を経験した人間として、僕も締め切りに余裕を持った提出を心掛けたいものです。

さて、このような観察結果を得た僕は、駿台雄辯の編集期間に締め切りのあった研究会の紹介文を締め切り当日に無事提出してみせましたとさ。おしまい。

〈解答例〉 ここまで。

※早く終わった人は見直してみよう。特に誤字脱字、送りがなの間違い等がないかチェックしよう。

出題者・中村稜
(明治大学雄辯部 2045 年入部試験より抜粋)

駿台雄辯 2021 年版

発行日 2021 年 3 月 21 日

発行者 中村稜

協力 明治大学雄辯部の皆様

印刷 株式会社プリントパック

